

滋賀県地震被害想定 (概要版)

平成 26 年 3 月

滋 賀 県

【 目 次 】

1.はじめに	- 1 -		
1)地震被害想定目的	- 1 -		
2)被害想定フロー	- 1 -		
3)留意事項	- 1 -		
2.想定地震の設定について	- 2 -		
1)内陸活断層による地震	- 2 -		
2)南海トラフ巨大地震	- 2 -		
3.被害想定について	- 3 -		
1)主要被害想定項目	- 3 -		
2)県域の主要被害想定結果	- 4 -		
内陸活断層地震による主要被害数の一覧	- 5 -		
南海トラフ巨大地震による主要被害数の一覧	- 6 -		
琵琶湖西岸断層帯地震による主要被害状況	- 7 -		
木津川断層帯地震による主要被害状況	- 15 -		
鈴鹿西縁断層帯地震による主要被害状況	- 19 -		
柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震による主要被害状況	- 23 -		
		南海トラフ巨大地震(基本ケース)による主要被害状況	- 27 -
		南海トラフ巨大地震(陸側ケース)による主要被害状況	- 29 -
		4.地震別の災害シナリオ	- 31 -
		1)目的及び構成	- 31 -
		2)シナリオの前提となる被害概要	- 31 -
		琵琶湖西岸断層帯地震の災害シナリオ	- 33 -
		花折断層帯地震の災害シナリオ	- 40 -
		木津川断層帯地震の災害シナリオ	- 47 -
		鈴鹿西縁断層帯地震の災害シナリオ	- 54 -
		柳川・関ヶ原断層帯地震の災害シナリオ	- 61 -
		南海トラフ巨大地震(基本ケース)の災害シナリオ	- 68 -
		南海トラフ巨大地震(陸側ケース)の災害シナリオ	- 75 -
		5.大規模地震対応における課題	- 82 -
		1)大規模地震対応における課題	- 82 -
		2)減災に向けての考え方(案)	- 82 -
		3)防災対策の徹底による減災効果の試算	- 83 -

1.はじめに

1)地震被害想定目的

滋賀県では、平成15・16年に、当時高い発生確率が示された琵琶湖西岸断層帯等による地震について被害想定を行い、地震防災対策の基礎資料としてきた。

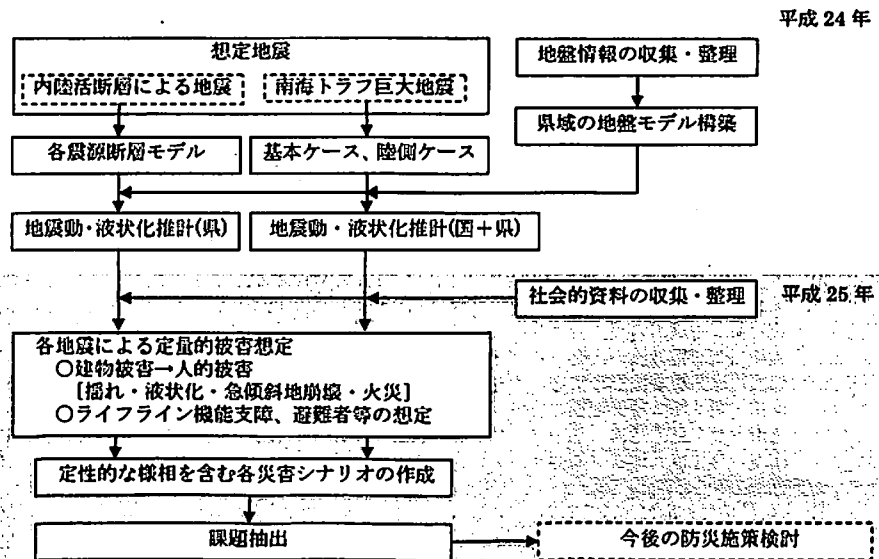
東日本大震災の教訓や社会構造の変化を踏まえて「災害対策基本法」が大幅に改正されたところであり、また、今世紀前半にもその発生が懸念されている南海トラフ地震についても対策の検討が急務となっている。

滋賀県域での地震防災対策の具体的再検討にあたり、前回検討以降の科学的知見や社会状況の変化を反映して被害想定を見直すこととした。

今回の被害想定結果等を踏まえ、国・市町・関係機関と協力して、各種減災対策、広域連携を含む応急活動体制の整備を推進していくものとする。

2)被害想定フロー

平成24年度から、県域における想定地震の地震動等を推計し、これに基づき、建物・人的被害、ライフライン・交通施設等の機能支障等を想定した。想定フローは以下のとおり。



3)留意事項

地震被害想定結果の利活用にあたっては、以下の点に留意が必要である。

★「起こりうる最大クラスの地震」を想定したものであること

本検討は、防災対策を検討する上で、備えるべき「起こりうる最大クラスの地震」を想定するものであり、県域に推定されている活断層が一連区間で同時に活動したものと、震度分布・液状化可能性等の分布を推計している。内閣府がマグニチュード9クラスのものとして震源設定した「南海トラフ巨大地震」についても同様である。

それぞれの想定地震は、対象とした活断層帯の特徴を踏まえて地震動等を推計したものであるが、実際に起こる地震は想定と異なることも充分に考えられる。また対象とした活断層以外の地震発生の可能性もある。

震度分布等の推計手法については、「滋賀県地震被害想定調査中間報告（震度分布等の推計結果）について」<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shobo/jishinbousai/20131010.html>を参照されたい。

★「起こりうる被害」を想定したものであること

本検討では、県・市町域レベルでの被害規模を想定することを主眼とし、過去の地震における被害結果を基に提案されている統計的な手法を用いて、被害を想定している。

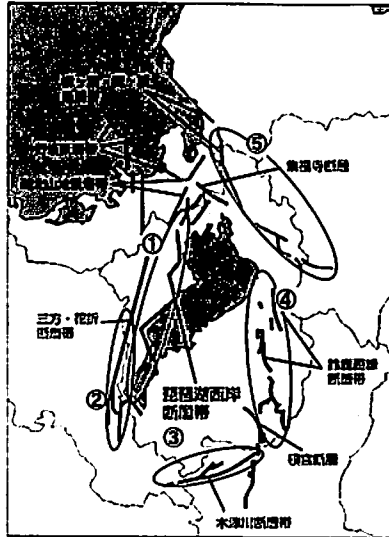
水道や電力供給施設等のライフラインの被害については、主として、阪神・淡路大震災における各地の震度と被害状況を基にした関係式を使用しており、個別施設の耐震性能、非常用電源設備、配水・配電ルート等、また、復旧体制の充実等の効果については考慮していない。

東日本大震災における震度別の被害率等に基づく道路・鉄道等の交通施設についても同様である。

本検討は、防災体制を検討してゆく上で、備えるべき「起こりうる被害」を想定するものであり、個々の施設の耐震性等を検証するための詳細な調査ではない。

2.想定地震の設定について

1)内陸活断層による地震



今回の地震被害想定においては、もしその活動があった場合に、滋賀県域で甚大な被害が想定されるものとして、5つの活断層(帯)を選定して検討対象とした。(図1、表1)

活動領域については、国の地震調査研究推進本部が公表している長期評価等にかかわらず、滋賀県域への最大クラスの影響を念頭に連動を仮定したものである。

これらの震源断層毎に各2ケースの破壊開始点を仮定した断層モデルを設定し、推計した震度分布等を用いて、被害想定を実施した。

なお、地下深くの断層構造は明らかにされているとは言えず、あくまで現時点での調査結果に基づく推定である。また、その存在が確認されていないものも含め、これら以外の活断層による地震発生の可能性も十分にある。

表1 設定した内陸活断層地震(5つの断層×2ケース)

番号	想定震源断層(帯)	地震の規模(M)	破壊開始点(震源)の位置
①	琵琶湖西岸断層帯	7.8	case1: 北部からの断層破壊を仮定
			case2: 南部からの断層破壊を仮定
②	Tone川断層帯	7.4	case2: 中部南側からの断層破壊を仮定
			case3: 南部からの断層破壊を仮定
			case1: 東側からの断層破壊を仮定
③	Sagami川断層帯	7.3	case3: 西側からの断層破壊を仮定
			case2: 北側からの断層破壊を仮定
④	鈴鹿西縁断層帯	7.6	case1: 中部北側からの断層破壊を仮定
			case2: 南部南側からの断層破壊を仮定

2)南海トラフ巨大地震

南海トラフのプレート境界を震源とする地震・津波は、100年から150年の周期で発生している。

内閣府から2012年に公表された南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高等は、次に起こるものを予測したものではなく、東日本大震災を教訓とした地震・津波対策を検討する上で、「科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの地震・津波」として推計されたものである。

内閣府では、過去に検討された震源域を、最新の知見によって想定できる範囲で拡大し、地震規模(マグニチュード)を大きく設定すると共に、過去の地震記録(古文書・津波堆積物調査)等に基づき強震動生成域を設定した「基本ケース」と、強震動生成域の位置をシフトした数ケースについて、地震動の推計がなされた。

本検討では、その内の「基本ケース」と、滋賀県域での震度が最も大きく推計されている「陸側ケース」を対象地震として設定し、震度分布等を検証して被害想定を実施した。

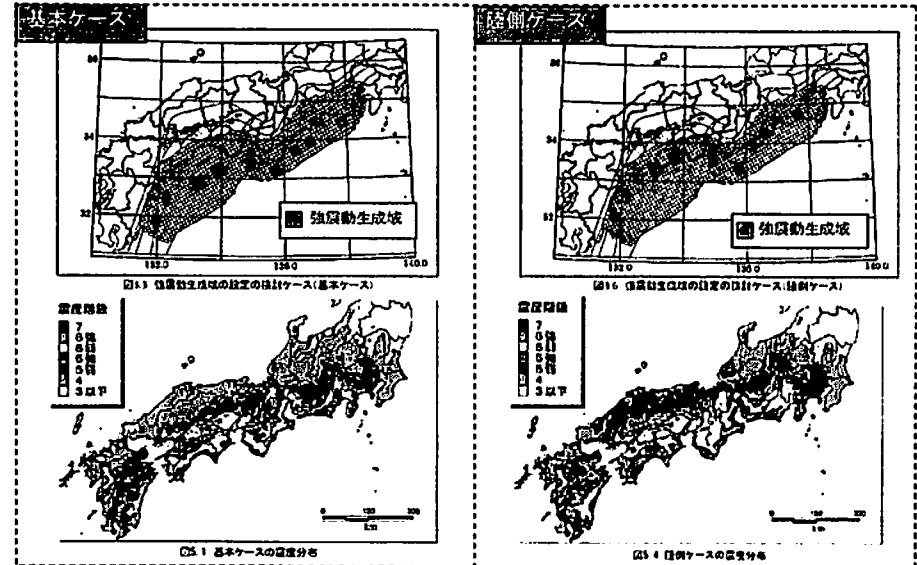


図2 南海トラフ巨大地震の震度分布(2012年 内閣府公表資料より抜粋、編集)

表2 設定した想定南海トラフ巨大地震

ケース名	ケースの設定概要	地震の規模
基本ケース	従来に検討された震源域を最新の知見により可能性がある範囲で拡大し、地震規模を大きく設定	Mw(モーメントマグニチュード) 9.0
陸側ケース	基本ケースの強震動生成域を可能性がある範囲で陸側にシフトして設定	

3.被害想定について

1)主要被害想定項目

本検討における、想定条件、主な被害想定項目及び予測手法は以下のとおり。

① 想定条件（火災・人的被害）

時間帯によって人々の滞留特性は大きく異なるため、地震の発生時刻が変わると人的被害の発生する様相も変化する。そのため、本調査では、想定される被害が異なる3種類の特徴的な条件（季節・時刻）を表3のとおり設定した。火災については、各想定条件に応じた火気使用率等を設定した。

表3 想定条件

想定条件	状況・様相	想定される被害の程度		
		火災被害	自宅内被害	自宅外被害
①冬深夜 (深夜12時～早朝5時)	・県内の滞留人口が最も多い時間帯 ・多くの人が自宅で就寝中、外出中の人は少ない	小	大	小
②夏正午 (昼12時)	・県内・自宅内の滞留人口が少ない時間帯。 ・自宅外での被害が多くなる	中	小	大
③冬夕刻 (夕方18時)	・県内・自宅内の滞留人口は中位。帰宅中多数 ・火気使用率が高い	大	中	中

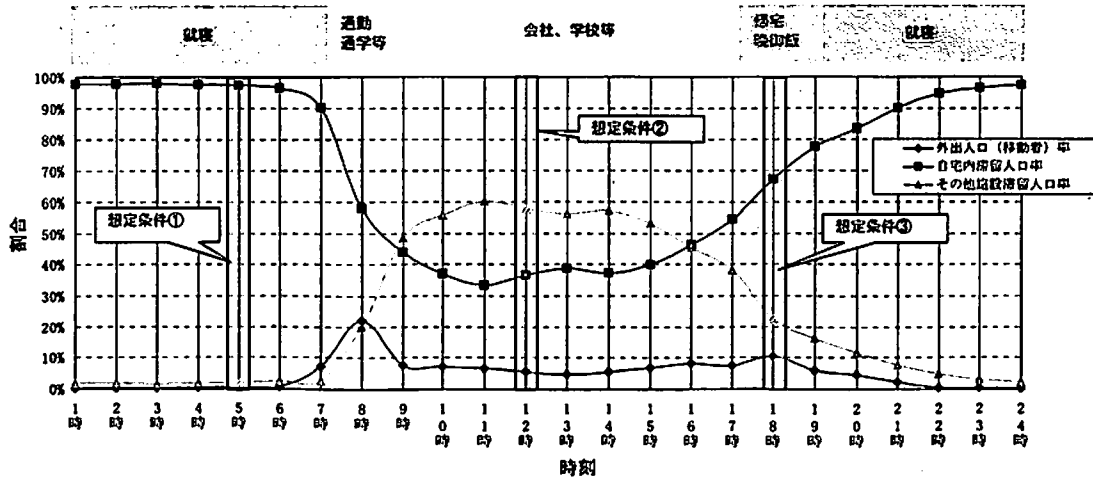


図3 想定条件と滋賀県時刻別滞留人口率

※滋賀県時刻別滞留人口率は、PT調査、国勢調査より推定

② 主な被害想定項目及び手法

主な被害想定項目とその手法は、表4のとおり。

なお、建物被害については、「揺れ→液化化→急傾斜地崩壊→火災焼失」の順に、被害量の重複が生じないよう各要因別の全壊被害等を控除して算定した。

表4 主な被害想定項目及び手法の概要

項目	手法	
建物被害	揺れによる被害	県域の各メッシュに、建築年次構造区分別の建物データを設定し、過去の地震災害時の状況から経験的に求められた関数(被害関数)を用いて算定。 ■被害棟数=建物棟数×全壊率×半壊率
	液化化による被害	液化化指数(PL値)、液化化面積率によって危険度を評価し、被害関数を用いて算定。 ■被害棟数=建物棟数×メッシュ毎のPL値による液化化面積率×液化化による建物の全壊率×大規模半壊率×半壊率
	急傾斜地崩壊による被害	地形の勾配、曲率からメッシュ毎の崩壊危険度を評価し、崩壊危険度の高い範囲に含まれる建物を急傾斜地崩壊による被害として算定。 ■崩壊危険度判定式=0.075×勾配-8.9×平均曲率+0.0056×最大加速度-3.2 ■全壊棟数=崩壊危険度が高い(判定点1以上)メッシュ内の建物棟数×全壊率
	地震火災による被害	被害関数から出火件数を推計し、初期消火可能件数や消防力等を踏まえて、炎上件数、残炎上件数を算定。また、延焼シミュレーションにより焼失棟数を算定。 ■出火件数=建物棟数×出火率 ■炎上件数=初期出火件数×初期消火成功率×出火件数 ■残炎上件数=炎上出火件数-消火可能火災件数 ■延焼棟数=延焼シミュレーション(風速(平均風速・最大風速 8m/s)、延焼限界距離等を考慮)
人的被害	建物倒壊等による死傷者	揺れによる全半壊棟数から被害関数を用いて算定。屋内落下物・家具転倒による死傷者もその内数として推計。 なお、液化化による建物被害について死傷者は発生しないものとした。
	急傾斜地崩壊による死傷者	急傾斜地崩壊による全壊棟数から被害関数を用いて算定。
	火災による死傷者	焼失棟数等から被害関数を用いて算定。
ライフライン等	電力供給施設	阪神・淡路大震災の調査実績に基づく震度毎の地震後経過期間の電力供給率曲線により電力供給状況を推計。 ただし、南海トラフ巨大地震については、東日本大震災における関東地方の市町村毎の停電発生率の分析報告における手法に準じて推計。
	上水道施設	阪神・淡路大震災の調査実績に基づく震度毎の地震後経過時間の水道供給率曲線により断水状況を推計。なお、市町別に管種・管径情報から、水道管の脆弱さを考慮した。 南海トラフ巨大地震については、上記に電力供給の影響を加味して補正した。
	下水道施設	揺れによる管渠の被害で、直ちに流下機能障害が生じる箇所は限定的。このため、処理区毎に終末処理場ならびに中継ポンプ地点における震度を整理し、停電状況を加味して定性的に使用制限等を想定。
	ガス供給施設	都市ガス復旧過程は各事業者による算定を依頼した。阪神・淡路大震災後の復旧体制の整備や県内の施設状況を一定レベルで考慮。 LPガス復旧過程は、販売店等による顧客宅の点検復旧作業を仮定して想定。
	通信施設	固定電話・インターネット(有線)は、電力供給・被害に依存するものとして想定。 携帯電話等も含め、輻輳による通信規制影響については定性的に考察。
交通施設	道路施設	東日本大震災の震度別の被害率に液化化、地形影響を加味して作成した被害関数により被害箇所数等を推計。また、緊急輸送道路閉鎖、孤立集落発生の可能性について考察。
	鉄道施設	東日本大震災の震度別の被害率により被害箇所数等を推計。
その他	避難者	住家の全半壊・焼失棟数、断水人口を基に推計。 ■避難者=(全壊棟数+0.13×半壊棟数)×1棟当り人員+断水人口×生活困難度 地震後経過時間毎に避難所・避難所以外での生活者数を推計。

2) 県域の主要被害想定結果

表5に、前記の手法により算定した今回想定地震ケース別の被害数量の一覧を示す。

表6に、内陸活断層地震による時系列変化を含む主要被害数量の一覧を示す。

表7に、南海トラフ巨大地震による時系列変化を含む主要被害数量の一覧を示す。

また、表8-1-1～表8-12-2に、各地震ケースの県域の主要被害分布状況等を示す。

表5 地震ケース別の被害数値の一覧

地震	ケース (震源位置等)	発生時刻	建物被害				人的被害			地震直後の 停電率	地震直後の 断水率	一週間後の 全避難者数※2	表8の 掲載ページ
			全壊棟数	半壊棟数	全焼棟数 (平均風速)	全焼棟数 (風速8m/sec)	死者数	負傷者数	重傷者数				
琵琶湖西岸断層帯地震 (大津・南部・高島地域を中心とした甚大被害)	case1	夏正午	27,650	69,584	55	55	1,002	10,290	847	58%	44%	200,445	P7~P8
		冬夕方			321	2,731	1,502	13,199	1,103				
		冬深夜			21	21	1,579	16,267	1,338				
	case2	夏正午	38,504	83,856	76	76	1,384	13,515	1,117	63%	49%	249,534	P9~P10
		冬夕方			592	3,818	1,992	17,199	1,439				
		冬深夜			32	32	2,182	21,039	1,742				
花折断層帯地震 (大津・南部地域を中心とした大被害)	case2	夏正午	18,181	53,274	33	33	596	6,614	541	47%	34%	139,894	P11~P12
		冬夕方			215	1,655	822	8,537	702				
		冬深夜			16	16	940	10,380	849				
	case3	夏正午	11,670	41,531	20	20	375	4,588	372	43%	28%	99,275	P13~P14
		冬夕方			123	1,013	499	5,935	483				
		冬深夜			5	5	591	7,296	592				
木津川断層帯地震 (甲賀地域を中心とした大被害)	case1	夏正午	5,734	14,540	14	14	254	2,133	179	26%	10%	42,672	P15~P16
		冬夕方			58	700	346	2,727	230				
		冬深夜			0	0	368	3,392	282				
	case3	夏正午	2,360	10,884	5	5	93	1,232	99	24%	9%	27,171	P17~P18
		冬夕方			65	257	129	1,613	131				
		冬深夜			0	0	132	1,974	158				
鈴鹿西縁断層帯地震 (湖東・東近江地域を中心とした大被害)	case1	夏正午	11,250	28,293	21	21	406	4,150	342	37%	18%	75,285	P19~P20
		冬夕方			54	1,081	587	5,330	444				
		冬深夜			5	5	640	6,558	540				
	case2	夏正午	10,804	31,173	21	21	427	4,529	372	40%	21%	81,703	P21~P22
		冬夕方			71	1,089	616	5,754	478				
		冬深夜			5	5	641	7,204	588				
柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震 (湖北・湖東地域を中心とした大被害)	case1	夏正午	10,412	24,940	17	17	379	3,631	301	29%	14%	71,710	P23~P24
		冬夕方			101	864	484	4,714	390				
		冬深夜			5	5	597	5,788	479				
	case2	夏正午	9,803	24,836	16	16	366	3,464	287	28%	15%	74,640	P25~P26
		冬夕方			65	796	469	4,624	382				
		冬深夜			0	0	572	5,741	473				
南海トラフ巨大地震(基本ケース) (県全域で被害(東海・近畿南部地方で甚大被害))	基本ケース	夏正午	2,399	22,183	0	0	10	803	61	81%	40%	30,729	P27~P28
		冬夕方			11	11	11	1,014	77				
		冬深夜			0	0	12	1,256	95				
南海トラフ巨大地震(陸側ケース) (県全域で大被害(東海・近畿南部地方で甚大被害))	陸側ケース	夏正午	11,017	74,084	37	37	300	6,702	525	88%	52%(68%)※1	158,550	P29~30
		冬夕方			354	1,820	385	8,448	662				
		冬深夜			11	11	474	10,408	816				

※1 南海トラフ巨大地震(陸側ケース)は、地震発生から1日後の値(停電復旧影響により1日後に最大となる)

※2 全避難者とは、避難所生活者、知人・親戚宅等への避難者、ならびに、自宅の損傷がなくても断水等により炊事が困難となり避難所で食料等を受け取り自宅で就寝する者を含む人数

※3 本表の各数値は、計算結果を整数位で掲載しているが、その精度が確保されているという意味ではない。(以下の各表も同様)

表6 内陸活断層地震による主要被害数値の一覧

	近畿活断層帯		(事前想定) 近畿活断層帯			花折断層帯		本津川断層帯		鈴鹿活断層帯		御ヶ原・岡ヶ原断層帯																
	case1	case2	case1	case2	Case3	case2	case3	case1	case2	case1	case2	case1	case2															
マグニチュード (Mw: モーメント・マグニチュード)	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.4	7.4	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	7.8															
市町区域内の想定最大震度	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7															
震度6以上の区域を想定した市町 (震度6以上の区域内居住人口の多い順)	大津市 草津市 守山市 栗東市 高島市 野洲市 近江八幡市 沼津市	大津市 草津市 栗東市 守山市 高島市 野洲市 近江八幡市 沼津市	-	-	-	大津市 栗東市 守山市 野洲市	大津市 草津市 野洲市	甲賀市 沼津市	甲賀市 沼津市	彦根市 米原市 東近江市 多賀町 甲賀市 愛宕町 日野町 長浜市	彦根市 東近江市 米原市 愛宕町 多賀町 日野町 甲賀市	長浜市 米原市	長浜市 彦根市 米原市 高島市															
震度6以上の区域内居住人口	432,320	539,620				280,020	172,990	62,020	29,420	117,290	96,740	113,000	119,610															
被害種別・項目・時期	単位	対象総数																										
建物被害	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	全棟(戸)数	27,650	38,504	45,994	43,463	37,976	18,161	11,670	5,734	2,360	11,250	10,804	10,412	8,603												
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	565,824	69,524	83,856	64,078	53,711	61,689	53,274	41,531	14,540	10,884	28,283	31,173	24,940	24,836												
	全壊棟数	棟	全棟数	夏 正午 風速6m/sec	55	76	(震上件数)93	(震上件数)87	(震上件数)73	33	20	14	5	21	21	17	16											
		棟	全棟数	冬 夕方 風速6m/sec	2,731	3,618	(震上件数)93	(震上件数)87	(震上件数)73	1,655	1,013	700	257	1,081	1,089	864	786											
		棟	全棟数	冬 深夜 風速6m/sec	21	32	(震上件数)39	(震上件数)37	(震上件数)30	16	5	0	0	5	5	5	0											
	全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸)数	夏 正午 風速6m/sec	27,705	38,580				18,215	11,690	5,748	2,385	11,272	10,826	10,428	8,619											
	棟	全棟(戸)数	冬 夕方 風速6m/sec	30,381	42,322				19,836	12,682	6,434	2,616	12,331	11,683	11,277	10,599												
	棟	全棟(戸)数	冬 深夜 風速6m/sec	27,671	38,536				18,198	11,675	5,734	2,360	11,255	10,810	10,418	8,603												
人的被害	死者数	人	死者数	1,002	1,367	1,344	1,007	857	861	376	269	151	408	427	370	363												
	負傷者数	人	負傷者数	11,603	13,357	14,972	11,000	9,600	8,822	6,011	3,405	1,615	5,871	6,016	4,854	4,691												
	避難者数	人	避難者数	13,578	16,071	18,227	13,272	11,473	10,865	7,040	3,663	1,926	6,800	7,241	5,922	5,722												
	避難者数	人	避難者数	10,280	12,074	13,615	10,011	7,380	7,004	4,614	2,522	1,388	4,831	5,029	4,061	3,921												
	避難者数	人	避難者数	13,193	15,797	17,612	13,260	11,090	10,692	6,927	3,712	2,000	6,369	6,811	5,748	5,622												
	避難者数	人	避難者数	14,267	17,450	19,065	14,267	11,097	10,697	7,047	3,802	2,000	6,369	6,811	5,748	5,622												
ライフライン機能支障	電力供給施設 : 停電軒数(停電率)	停電軒数	軒数	契約口数	地震直後	540,372	(56%)	583,980	(76%)	440,234	(47%)	397,038	(43%)	241,185	(26%)	227,986	(24%)	345,760	(37%)	370,528	(40%)	267,548	(29%)	258,186	(28%)			
					1日後	235,760	(25%)	270,952	(29%)	170,510	(18%)	131,154	(14%)	80,454	(8%)	48,881	(5%)	109,585	(12%)	119,584	(13%)	92,576	(10%)	97,489	(10%)			
					2日後	129,385	(14%)	158,970	(17%)	85,119	(9%)	58,549	(6%)	25,635	(3%)	16,983	(2%)	50,589	(5%)	53,202	(6%)	44,855	(5%)	48,672	(5%)			
					3日後	75,823	(8%)	98,075	(11%)	48,407	(5%)	29,153	(3%)	13,972	(1%)	7,539	(1%)	27,261	(3%)	27,383	(3%)	24,895	(3%)	27,171	(3%)			
	1週間後	2,513	(0%)	3,930	(0%)	1,220	(0%)	523	(0%)	160	(0%)	49	(0%)	72	(0%)	71	(0%)	25	(0%)	25	(0%)	31	(0%)					
	上水道施設 : 断水人口(断水率)	断水人口	人	給水人口 (=居住人口) : 施設評価の対象としていない 専用水道分を含むものとする	地震直後	622,031	(44%)	687,024	(49%)	486,265	(34%)	385,610	(28%)	146,783	(10%)	128,889	(9%)	260,404	(18%)	298,552	(21%)	203,093	(14%)	214,612	(15%)			
					1日後	606,563	(43%)	682,427	(48%)	470,187	(33%)	376,203	(27%)	139,827	(10%)	121,589	(9%)	249,795	(18%)	288,122	(20%)	196,271	(14%)	208,103	(15%)			
					2日後	584,613	(41%)	661,668	(47%)	448,767	(32%)	356,459	(25%)	131,572	(9%)	112,756	(8%)	236,936	(17%)	270,769	(19%)	187,829	(13%)	199,535	(14%)			
					3日後	559,923	(40%)	637,978	(45%)	425,585	(30%)	333,814	(24%)	123,136	(9%)	103,818	(7%)	223,621	(16%)	254,769	(18%)	178,437	(13%)	190,250	(13%)			
					1週間後	454,982	(32%)	533,221	(38%)	332,616	(24%)	248,662	(18%)	82,310	(6%)	72,269	(5%)	173,248	(12%)	193,869	(14%)	142,014	(10%)	152,635	(11%)			
					1ヶ月後	88,493	(7%)	129,384	(9%)	60,450	(4%)	36,784	(3%)	18,727	(1%)	9,405	(1%)	35,376	(3%)	34,736	(2%)	31,600	(2%)	34,508	(2%)			
					2ヶ月後	10,259	(1%)	14,502	(1%)	5,394	(0%)	2,757	(0%)	2,182	(0%)	714	(0%)	4,145	(0%)	3,729	(0%)	3,665	(0%)	4,165	(0%)			
3ヶ月後					869	(0%)	1,416	(0%)	453	(0%)	205	(0%)	234	(0%)	55	(0%)	471	(0%)	427	(0%)	385	(0%)	484	(0%)				
避難者	避難所生活者 下段:(全避難者)	人	居住人口	1日後	57,910	(66,688)	77,512	(116,229)	82,889	(102,846)	80,630	(102,846)	72,947	(102,846)	37,828	(44,741)	34,741	(42,672)	13,043	(16,684)	6,058	(7,529)	20,917	(23,731)	24,139	(28,208)	24,521	(28,781)
				3日後	80,218	(145,952)	99,795	(181,447)	91,225	(139,894)	63,554	(99,275)	40,809	(62,537)	28,694	(42,672)	17,886	(27,171)	11,619	(16,989)	30,781	(44,432)	33,498	(47,332)	29,692	(41,703)	30,780	(42,672)
				1週間後	132,734	(200,445)	168,353	(249,534)	180,224	(280,445)	110,448	(168,353)	63,554	(99,275)	40,809	(62,537)	28,694	(42,672)	17,886	(27,171)	11,619	(16,989)	30,781	(44,432)	33,498	(47,332)	29,692	(41,703)
				1ヶ月後	29,194	(97,313)	38,423	(128,077)	18,024	(60,079)	2,813	(9,825)	1,048	(3,625)	564	(1,914)	214	(735)	714	(2,360)	4,145	(13,043)	3,729	(11,619)	3,665	(11,255)	4,165	(12,807)
				1ヶ月後	1,410,777	(97,313)	1,410,777	(128,077)	1,410,777	(102,846)	1,410,777	(80,630)	1,410,777	(102,846)	1,410,777	(72,947)	1,410,777	(102,846)	1,410,777	(82,889)	1,410,777	(102,846)	1,410,777	(80,630)	1,410,777	(102,846)	1,410,777	(80,630)

※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数

※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-1-1 琵琶湖西岸断層帯地震 (case1) による主要被害状況

琵琶湖西岸断層帯 case1				滋賀県計	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	南都地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町
市町区域内の想定最大程度				7	7	7	7	6強	6強	6弱	6強	6弱	6弱	6強	6強	5強
被害種別・項目・時期	単位	対象母数														
全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	27,650	18,493	3,705	1,561	984	847	7,098	80	184	184	184	127	2,821	414	
半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	565,824	38,293	10,417	4,617	3,707	3,994	21,635	80	1,421	1,502	127	2,821	414		
全壊棟数	棟	27,650	18,493	3,705	1,561	984	847	7,098	80	184	184	184	127	2,821	414	
半壊棟数	棟	565,824	38,293	10,417	4,617	3,707	3,994	21,635	80	1,421	1,502	127	2,821	414		
全壊・全壊棟数合計	棟	593,474	56,786	14,122	6,178	4,691	4,841	28,733	160	3,605	3,686	311	5,642	7,245	828	
死者数	人	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
負傷者数	人	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
避難者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515	
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515	
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515	
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515	

琵琶湖西岸断層帯 case1				竜王町	東近江地域計	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖東地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市
市町区域内の想定最大程度				6弱	5強	5強	5強	5強	5強	5強	6弱	5強	6弱	5強	7
被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	27,650	18,493	3,705	1,561	984	847	7,098	80	184	184	184	127	2,821	414
半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	565,824	38,293	10,417	4,617	3,707	3,994	21,635	80	1,421	1,502	127	2,821	414	
全壊棟数	棟	27,650	18,493	3,705	1,561	984	847	7,098	80	184	184	184	127	2,821	414
半壊棟数	棟	565,824	38,293	10,417	4,617	3,707	3,994	21,635	80	1,421	1,502	127	2,821	414	
全壊・全壊棟数合計	棟	593,474	56,786	14,122	6,178	4,691	4,841	28,733	160	3,605	3,686	311	5,642	7,245	
死者数	人	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
負傷者数	人	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
避難者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515
避難所生活者数	人	1,410,777	869,090	276,323	88,193	62,534	46,098	37,879	233,603	3,959	19,952	23,921	7,803	34,259	515

※ (ハイフン)は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す

※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数

※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等の避難生活者を含む人数

表8-1-2 琵琶湖西岸断層帯地震(case1)による主要被害状況

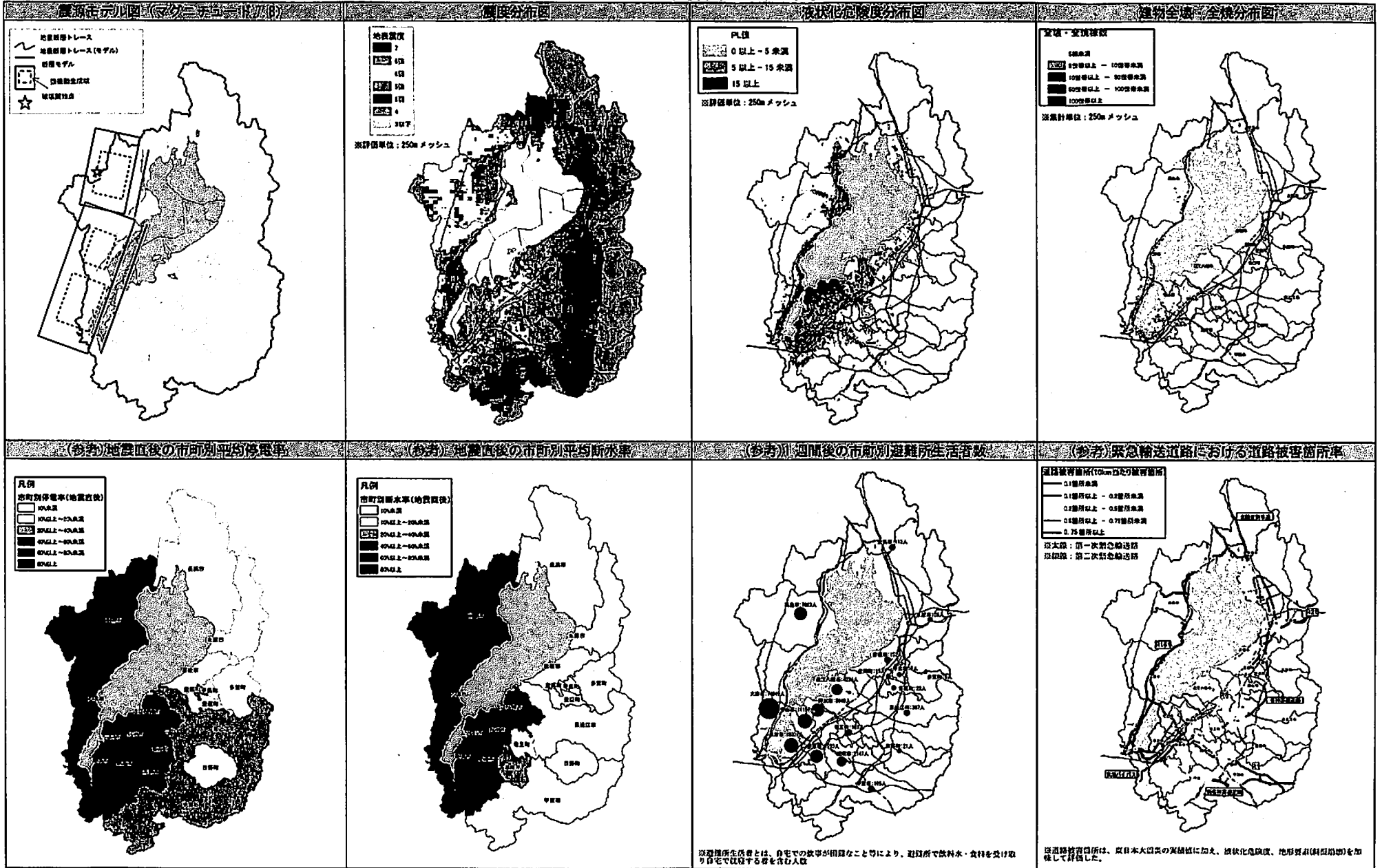


表8-2-2 琵琶湖西岸断層帯地震 (case 2) による主要被害状況

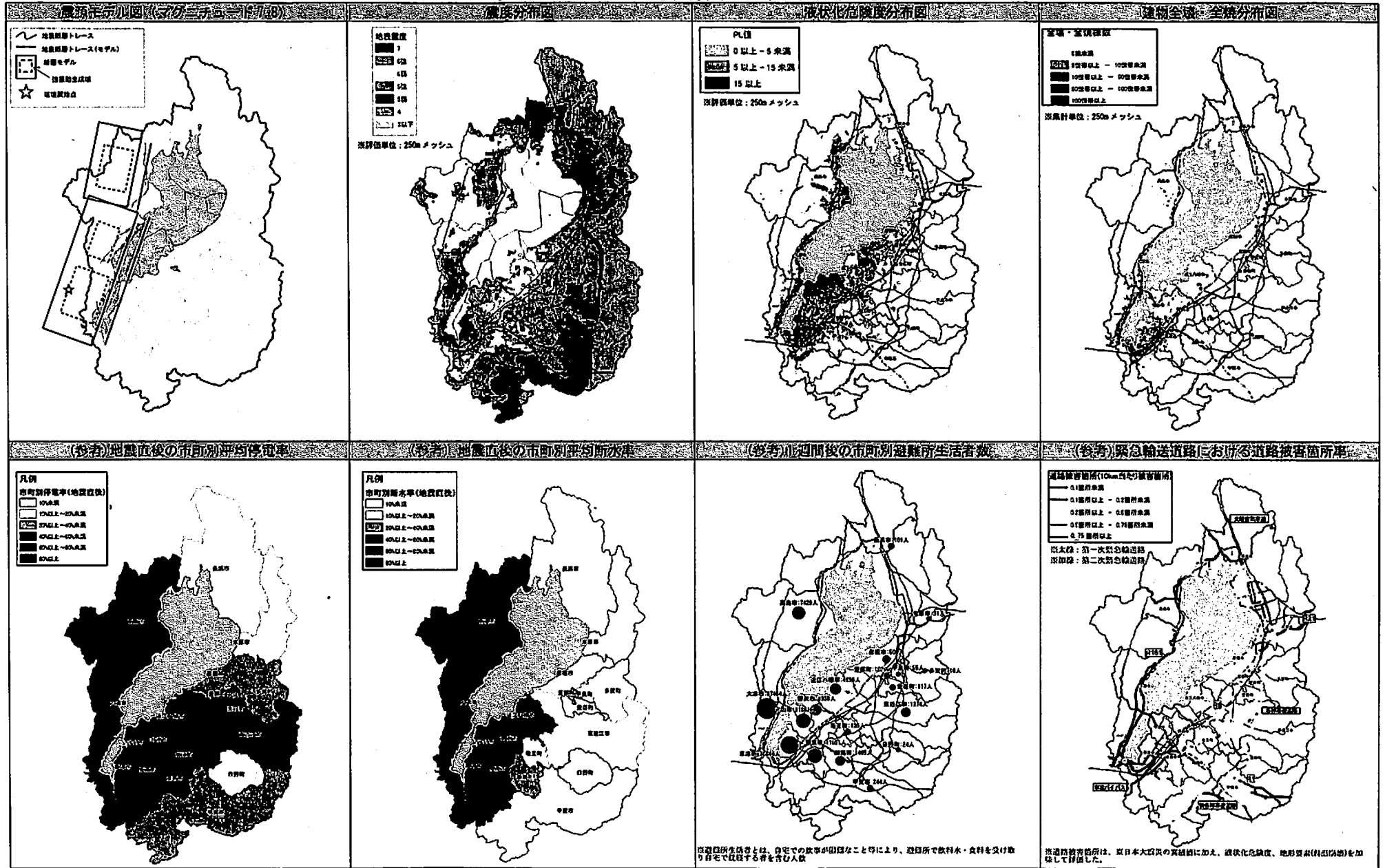


表8-3-1 花折断層帯地震 (case2) による主要被害状況

花折断層帯 case2				被害規模	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	南部地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町
市町区域内の想定最大震度				7	7	6強	6強	6強	6強	6強	6弱	6弱	6弱	5強	6弱	5強
被害種別・項目・時期	単位	対象母数														
全壊棟数(住家住戸数を対象として算定)	(棟)	全棟(戸)数	18,181	14,558	1,472	543	1,283	196	3,495	5	76	80				
半壊棟数(住家住戸数を対象として算定)			53,274	35,678	6,926	3,255	3,973	1,733	15,688	194	933	1,127	18	224	10	
全壊棟数	棟	全棟数	33	22	11				11			0				
半壊棟数	棟	全棟数	526,453	1,103	552				552			0				
全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸)数	18,215	14,610	1,483	543	1,283	196	3,506	5	76	80				
			19,836	15,691	2,024	543	1,283	196	4,047	5	76	80				
			565,824	18,189	14,598	543	1,283	196	3,501	5	76	80				
死者数	人	犠牲者数	168 (61)	7,469 (24)	240 (7)	21 (1)	246 (8)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)
行方不明者数	人	犠牲者数	22 (6)	976 (29)	10 (0)	2 (0)	76 (2)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
行方不明者数合計	人	犠牲者数	190 (67)	7,566 (24)	250 (7)	23 (1)	322 (10)	24 (1)	35 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)
避難者数	人	避難者数	11,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777
避難所生活者数	人	避難所生活者数	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777
避難所生活者数(全避難者数)	人	避難所生活者数	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777	1,410,777

花折断層帯 case2				竜王町	東近江地域計	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖東地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市
市町区域内の想定最大震度				6弱	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	6弱
被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
全壊棟数(住家住戸数を対象として算定)	(棟)	全棟(戸)数													14
半壊棟数(住家住戸数を対象として算定)			565,824	38	290										288
全壊棟数	棟	全棟数	526,453												
全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸)数	565,824												14
															14
															14
死者数	人	犠牲者数													
行方不明者数	人	犠牲者数													
行方不明者数合計	人	犠牲者数													
避難者数	人	避難者数	11,410,777												
避難所生活者数	人	避難所生活者数	1,410,777												
避難所生活者数(全避難者数)	人	避難所生活者数	1,410,777												

※ (ハイフン) は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す。
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅に就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-3-2 花折断層帯地震 (case2) による主要被害状況

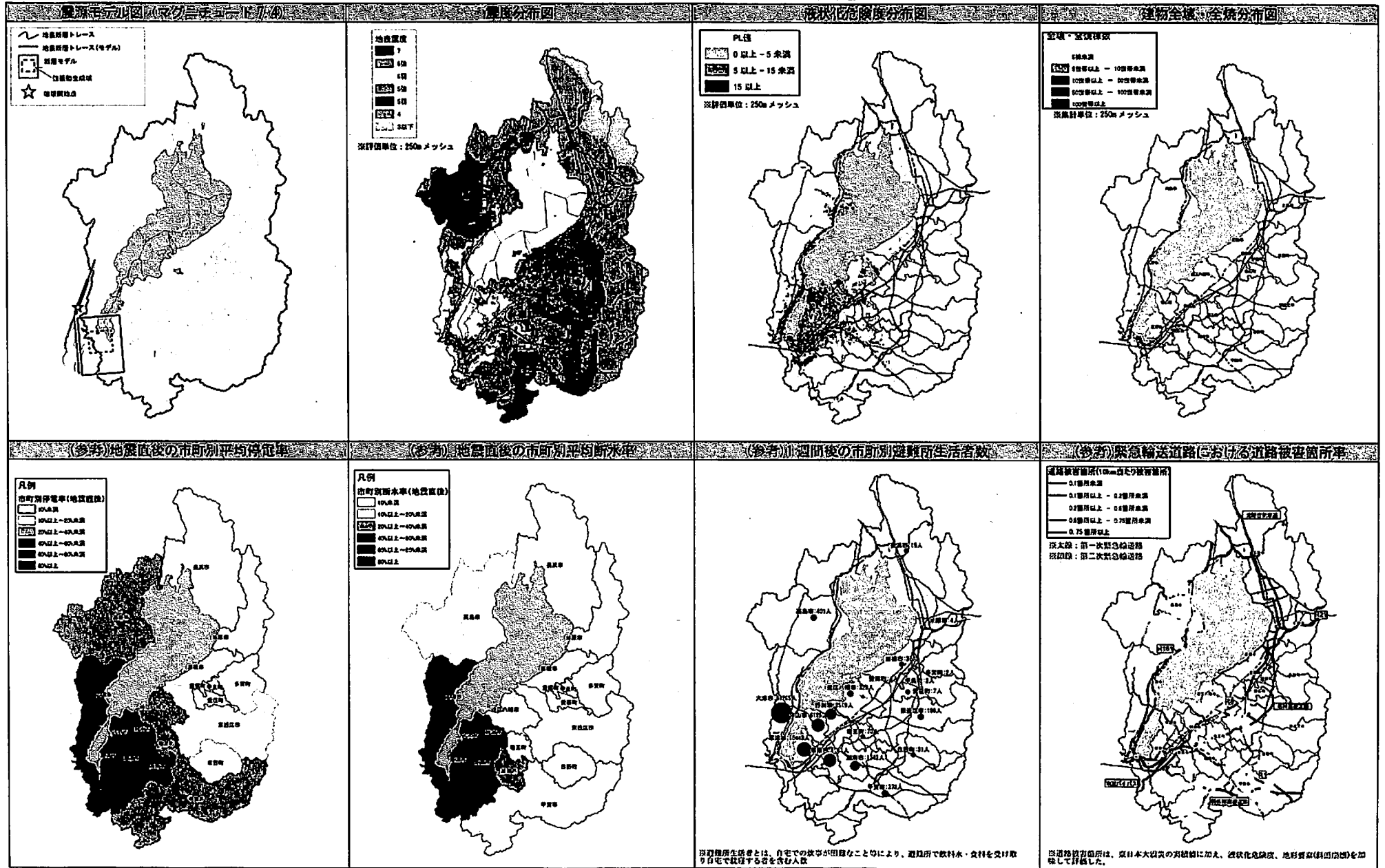


表8-4-2 花折断層帯地震 (case3) による主要被害状況

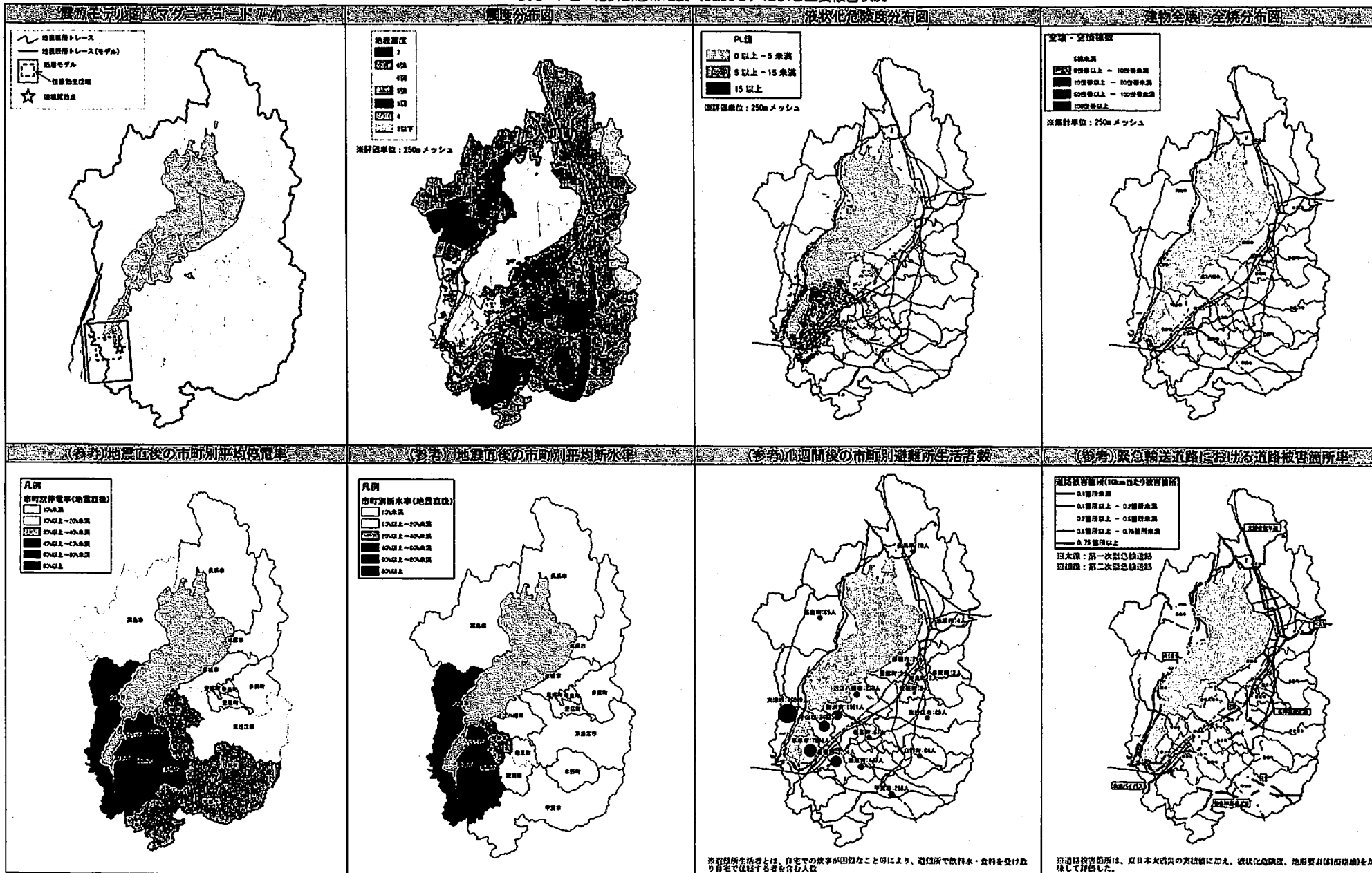


表8-5-1 木津川断層帯地震 (case 1) による主要被害状況

木津川断層帯 case1				滋賀県 計	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	南部地域 計	甲賀市	湖南市	甲賀地域 計	東近江市	近江八幡市	日野町
市町区域内の想定最大程度				6割	6割	6割	5割	6割	5割		7	6割		6割	5割	6割
建物被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数											
	全壊棟数(仮家は戸数を棟数として算定)			(棟)	全棟(戸数)											
	半壊棟数(仮家は戸数を棟数として算定)				565,824											
	全壊棟数			棟	全棟数											
人的被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数											
	死者数			人	241,185 (68)											
	負傷者数(仮家は戸数を棟数として算定)				14,540											
	全壊棟数			棟	528,453											
ライフライン被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数											
	電力供給施設 - 停電軒数(停電率)			件(%)	契約口数											
	上下水道施設 - 断水人口(断水率)			人(%)	断水人口 (=居住人口) : 施設被害の対象 としない専用 水道分を含むもの とする											
	避難者			人	居住人口											

木津川断層帯 case1				竜王町	東近江地域 計	彦根市	愛荘町	彦根町	甲良町	多賀町	湖東地域 計	長浜市	米原市	湖北地域 計	高島市
市町区域内の想定最大程度				6割	5割	5割	5割	5割	5割	5割		4以下	5割		4以下
建物被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数										
	全壊棟数(仮家は戸数を棟数として算定)			(棟)	17										
	半壊棟数(仮家は戸数を棟数として算定)				51										
	全壊棟数			棟	565,824										
人的被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数										
	死者数			人	3,068 (0.8)										
	負傷者数(仮家は戸数を棟数として算定)				211										
	全壊棟数			棟	528,453										
ライフライン被害	被害種別・項目・時期			単位	対象母数										
	電力供給施設 - 停電軒数(停電率)			件(%)	契約口数										
	上下水道施設 - 断水人口(断水率)			人(%)	断水人口 (=居住人口) : 施設被害の対象 としない専用 水道分を含むもの とする										
	避難者			人	居住人口										

※ - (ハイフン) は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す。
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-5-2 木津川断層帯地震 (case1) による主要被害状況

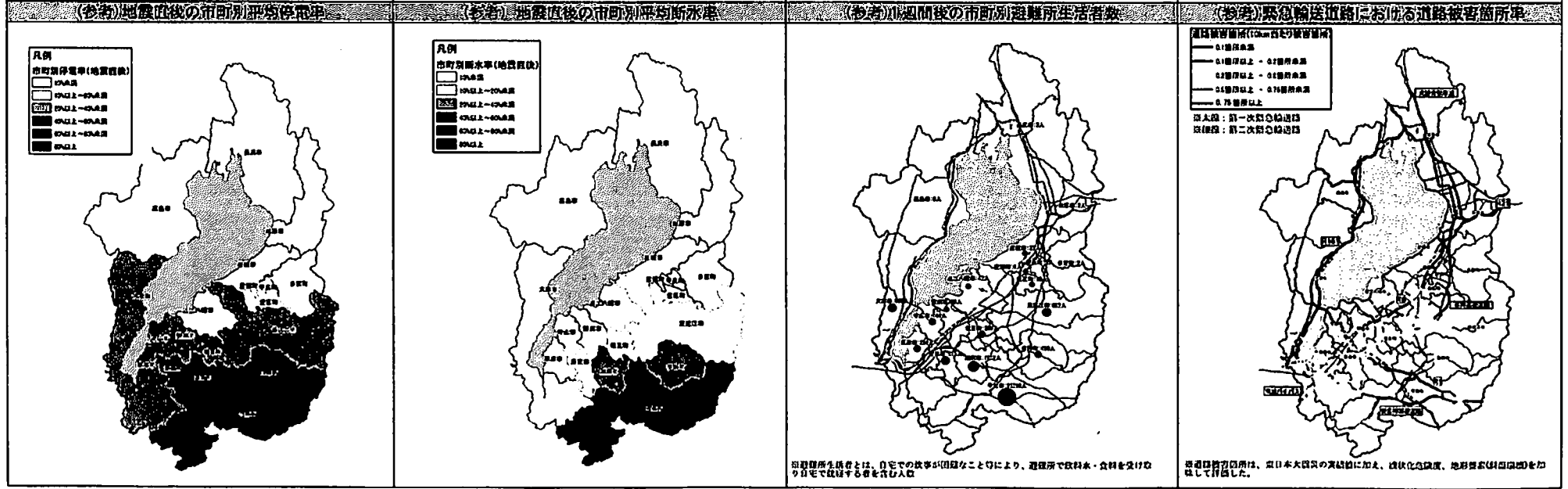
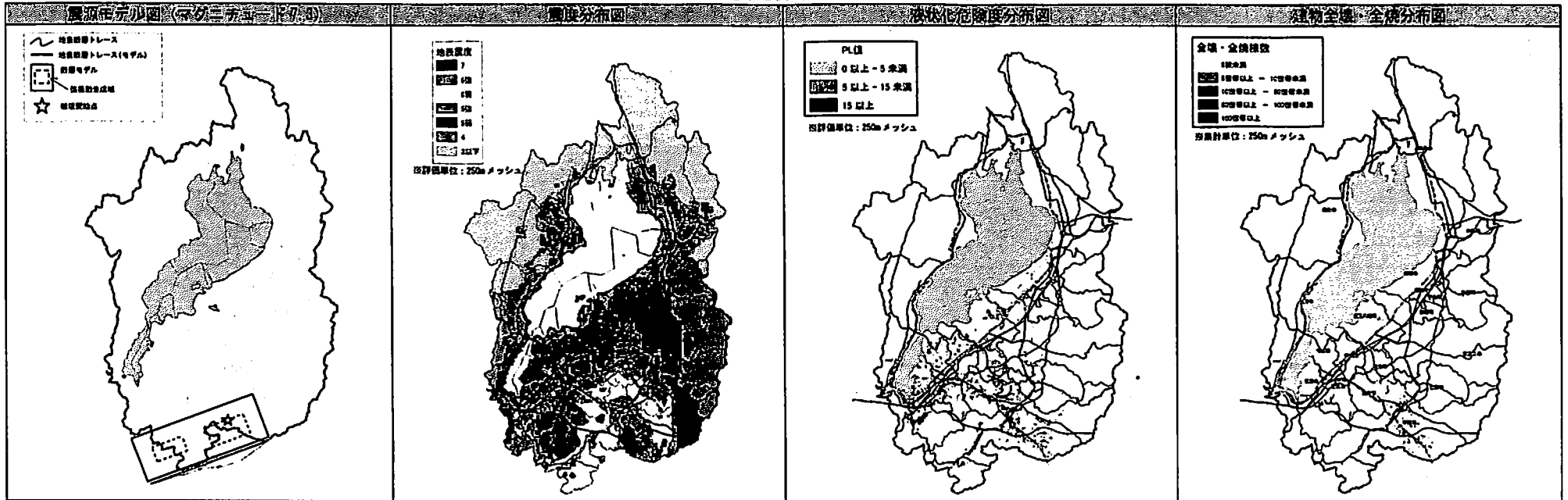


表8-6-1 木津川断層帯地震 (case3) による主要被害状況

木津川断層帯 case3				滋賀県計	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	南都地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町
市町区域内の想定最大被害				6強	6強	6弱	5強	6弱	5強	南都地域計	7	6強	甲賀地域計	6弱	5強	6弱
被害種別・項目・時期	単位	対象母数														
全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸)数	2,360	130	15	-	-	-	-	-	17	2,074	120	2,194	-	10
半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)			565,824	10,884	1,328	359	32	145	20	557	7,397	1,167	8,563	49	19	198
全壊棟数	棟	全棟数	5	257	-	-	-	-	-	-	257	-	257	-	-	-
半壊棟数	棟	全棟数	528,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸)数	2,365	130	15	-	-	-	-	-	17	2,079	120	2,198	-	10
			2,616	130	15	-	-	-	-	-	17	2,331	120	2,451	-	10
			565,824	10,884	1,328	359	32	145	20	557	7,397	1,167	8,563	49	19	198
死者	人	居住人口	193	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
死者(内は避難所利用)			193	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
避難者	人	居住人口	1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100	100
避難所生活者※	人	居住人口	1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100	100
下段:(全避難者※)			1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100	100

木津川断層帯 case3				竜王町	東近江地域計	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖東地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市
市町区域内の想定最大被害				6弱	6弱	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	湖東地域計	4以下	4以下	湖北地域計	4以下
被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸)数	9	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)			565,824	170	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全壊棟数	棟	全棟数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
半壊棟数	棟	全棟数	528,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸)数	9	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			565,824	170	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
死者	人	居住人口	193	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
死者(内は避難所利用)			193	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
避難者	人	居住人口	1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100
避難所生活者※	人	居住人口	1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100
下段:(全避難者※)			1,410,777	1,074	218	107	118	100	100	100	100	100	100	100	100

※ - (ハイフン) は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-6-2 木津川断層帯地震 (case3) による主要被害状況

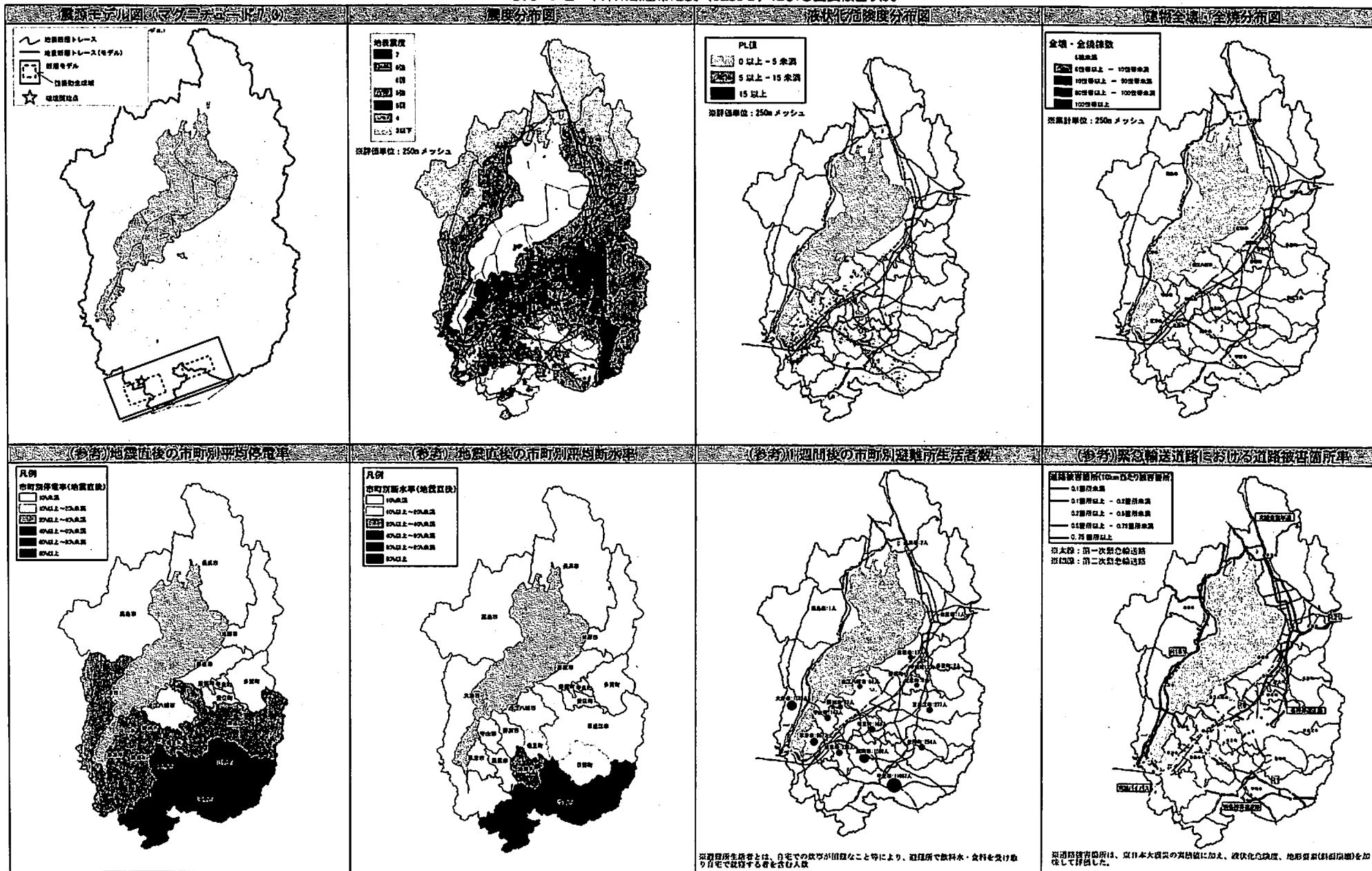


表8-7-1 鈴鹿西縁断層帯 (case 1) による主要被害状況

鈴鹿西縁断層帯 case1				津市	大津市	草津市	守山市	桑東市	野洲市	南部地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町		
市町区域内の想定最大震度				5強	5強	5強	5強	5強	5強	5強	7	6強	6強	7	6強	7		
被害種別・項目・時期				単位	対象母数													
建物被害	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	全棟(戸数)	11,250	28,293	—	—	—	—	—	—	157	—	161	709	8	435	
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	全棟(戸数)	565,824	28,293	—	—	—	49	—	55	1,007	144	1,151	3,344	349	1,668	
	全壊棟数	棟	全棟数	21	1,081	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	半壊棟数	棟	全棟数	528,453	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸数)	11,272	12,331	—	—	—	—	—	—	157	—	161	709	8	435	
全壊・半壊棟数合計	棟	全棟(戸数)	565,824	28,293	—	—	—	—	—	—	157	—	161	709	8	435		
人的被害	死者数(1)内訳(見込)	人	居住人口	406 (63)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	死者数(2)内訳(見込)	人	居住人口	87 (6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	負傷者数(1)内訳(見込)	人	居住人口	2,416 (60)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	負傷者数(2)内訳(見込)	人	居住人口	15,730 (61)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	負傷者数(3)内訳(見込)	人	居住人口	1,410 (77)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ライフライン機能喪失	電力供給施設 ・停電軒数(停電率)	停電軒数	契約口数	地震直後	345,760 (37%)	6,865 (4%)	4,204 (6%)	5,348 (12%)	4,457 (12%)	8,327 (27%)	22,335 (12%)	28,095 (43%)	12,886 (36%)	40,891 (40%)	66,334 (71%)	23,689 (44%)	15,172 (84%)	
				1日後	109,585 (12%)	4,314 (2%)	1,856 (3%)	851 (2%)	873 (2%)	694 (2%)	4,373 (2%)	5,171 (8%)	1,219 (3%)	6,391 (6%)	17,974 (21%)	2,251 (4%)	5,163 (28%)	
				3日後	50,589 (5%)	958 (0%)	253 (0%)	34 (0%)	62 (0%)	45 (0%)	394 (0%)	1,732 (2%)	169 (0%)	1,901 (2%)	7,133 (8%)	374 (1%)	2,283 (13%)	
	水道施設 ・断水人口(断水率)	断水人口	給水人口 (=居住人口) 断水対象の対象 としない用戸 水通分を含むもの とする	地震直後	260,404 (18%)	498 (0%)	375 (0%)	1,159 (2%)	851 (1%)	2,856 (9%)	5,291 (2%)	14,811 (18%)	4,677 (6%)	18,488 (18%)	55,532 (48%)	81,065 (10%)	13,997 (81%)	
				1日後	249,794 (18%)	498 (0%)	375 (0%)	1,123 (1%)	819 (1%)	2,651 (8%)	4,918 (2%)	13,718 (15%)	4,189 (8%)	17,907 (18%)	52,536 (48%)	7,186 (9%)	13,483 (80%)	
				3日後	236,936 (17%)	498 (0%)	375 (0%)	1,039 (1%)	758 (1%)	2,304 (6%)	4,423 (1%)	12,528 (14%)	3,677 (7%)	16,206 (11%)	49,014 (42%)	6,279 (8%)	12,816 (56%)	
	避難所生活者数 下段:(全避難者数)	避難所生活者数	居住人口	1日後	223,621 (16%)	496 (0%)	310 (0%)	822 (1%)	677 (1%)	1,874 (4%)	3,891 (1%)	11,385 (14%)	3,189 (6%)	14,584 (10%)	45,463 (38%)	5,443 (7%)	12,088 (53%)	
				3日後	173,248 (12%)	414 (0%)	221 (0%)	383 (1%)	296 (0%)	989 (2%)	1,889 (1%)	7,628 (9%)	1,752 (3%)	9,380 (6%)	32,749 (28%)	2,985 (4%)	9,224 (40%)	
				1週間後	35,376 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	15 (0%)	16 (0%)	801 (1%)	59 (0%)	860 (1%)	4,111 (4%)	85 (0%)	1,427 (6%)		
				2ヶ月後	4,145 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	49 (0%)	0 (0%)	270 (0%)	2 (0%)	0 (0%)	109 (0%)		
				3ヶ月後	1,410,777	471 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (0%)	0 (0%)	3 (0%)	0 (0%)	19 (0%)	0 (0%)	8 (0%)	
				1か月後	1,410,777	20,917 (31,973)	—	—	—	—	—	—	—	259 (388)	52 (78)	310 (466)	2,631 (3,946)	41 (61)

鈴鹿西縁断層帯 case1				竜王町	東近江地域計	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖南地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市			
市町区域内の想定最大震度				6強	7	7	7	6強	7	7	6強	6強	6強	6強	6強			
被害種別・項目・時期				単位	対象母数													
建物被害	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	全棟(戸数)	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	全棟(戸数)	92	5,453	12,483	1,599	—	599	342	350	18,285	825	2,514	3,339	9		
	全壊棟数	棟	全棟数	—	—	12	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—		
	半壊棟数	棟	全棟数	—	—	636	—	—	—	—	—	318	—	127	—	—		
	全壊・全壊棟数合計	棟	全棟(戸数)	—	1,154	5,549	446	—	201	837	1,375	8,895	47	1,013	1,062	—		
人的被害	死者数(1)内訳(見込)	人	居住人口	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
	死者数(2)内訳(見込)	人	居住人口	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
	負傷者数(1)内訳(見込)	人	居住人口	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
	負傷者数(2)内訳(見込)	人	居住人口	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
	負傷者数(3)内訳(見込)	人	居住人口	—	1,154	5,537	446	—	201	837	1,369	8,876	47	1,013	1,059	—		
ライフライン機能喪失	電力供給施設 ・停電軒数(停電率)	停電軒数	契約口数	地震直後	3,556 (42%)	108,752 (65%)	73,020 (90%)	14,313 (66%)	5,763 (92%)	5,368 (69%)	6,806 (66%)	105,267 (91%)	35,402 (35%)	20,854 (70%)	56,255 (46%)	5,194 (11%)		
				1日後	341 (4%)	25,729 (15%)	37,873 (47%)	5,102 (31%)	2,679 (43%)	4,113 (76%)	5,539 (60%)	55,396 (48%)	4,813 (5%)	7,846 (27%)	12,459 (10%)	1,013 (2%)		
				3日後	56 (1%)	6,647 (4%)	21,614 (27%)	2,317 (14%)	1,334 (21%)	2,896 (53%)	4,308 (62%)	32,457 (28%)	974 (11%)	3,920 (13%)	4,894 (4%)	128 (0%)		
	水道施設 ・断水人口(断水率)	断水人口	給水人口 (=居住人口) 断水対象の対象 としない用戸 水通分を含むもの とする	地震直後	1,693 (13%)	79,287 (44%)	87,910 (78%)	11,496 (67%)	6,368 (84%)	6,867 (62%)	7,434 (65%)	120,075 (77%)	14,933 (12%)	19,997 (50%)	34,830 (21%)	834 (2%)		
				1日後	1,516 (12%)	74,792 (39%)	85,517 (77%)	10,996 (59%)	6,290 (83%)	6,856 (61%)	7,422 (64%)	116,081 (76%)	13,426 (11%)	19,442 (49%)	32,868 (20%)	769 (2%)		
				3日後	1,338 (10%)	69,445 (34%)	84,344 (75%)	10,385 (58%)	6,141 (81%)	6,825 (61%)	7,384 (64%)	115,070 (74%)	11,909 (10%)	16,671 (41%)	30,578 (18%)	715 (2%)		
	避難所生活者数 下段:(全避難者数)	避難所生活者数	居住人口	1週間後	696 (5%)	45,644 (20%)	69,525 (62%)	7,244 (36%)	5,016 (66%)	6,328 (84%)	7,056 (91%)	85,200 (61%)	8,276 (5%)	14,202 (35%)	20,427 (12%)	284 (1%)		
				2ヶ月後	31 (0%)	5,664 (2%)	17,527 (16%)	1,059 (5%)	1,106 (15%)	2,409 (32%)	3,775 (48%)	25,875 (17%)	330 (0%)	2,628 (7%)	2,856 (2%)	0 (0%)		
				3ヶ月後	0 (0%)	380 (0%)	2,015 (2%)	82 (0%)	103 (1%)	376 (5%)	911 (12%)	3,488 (2%)	10 (0%)	217 (1%)	227 (0%)	0 (0%)		
				1か月後	1,410,777	28 (39)	3,805 (5,707)	7,024 (10,535)	2,364 (3,540)	—	867 (1,300)	1,375 (2,281)	2,207 (3,250)	13,836 (21,350)	590 (885)	2,377 (3,565)	—	—
				3日後	100 (181)	7,158 (13,015)	10,690 (19,437)	2,374 (4,316)	—	1,035 (1,882)	1,568 (2,736)	2,276 (4,038)	3,943 (7,043)	1,148 (2,088)	2,940 (5,346)	4,038 (7,434)	43 (79)	—
				1週間後	120 (211)	10,699 (17,118)	17,909 (27,017)	4,009 (5,357)	—	1,765 (2,554)	2,788 (3,873)	4,104 (5,450)	30,382 (45,150)	1,553 (2,441)	4,895 (7,116)	6,747 (9,557)	37 (52)	—
1か月後	1,410,777	10 (32)	1,701 (5,669)	5,048 (16,828)	392 (1,307)	—	337 (1,124)	719 (2,397)	1,330 (3,766)	727 (2,022)	817 (2,222)	1,116 (3,108)	—	—				

※ (ハイフン) は、ごわずか(数値計算上5未満)であることを示す
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-7-2 鈴鹿西線断層帯地震 (case1) による主要被害状況

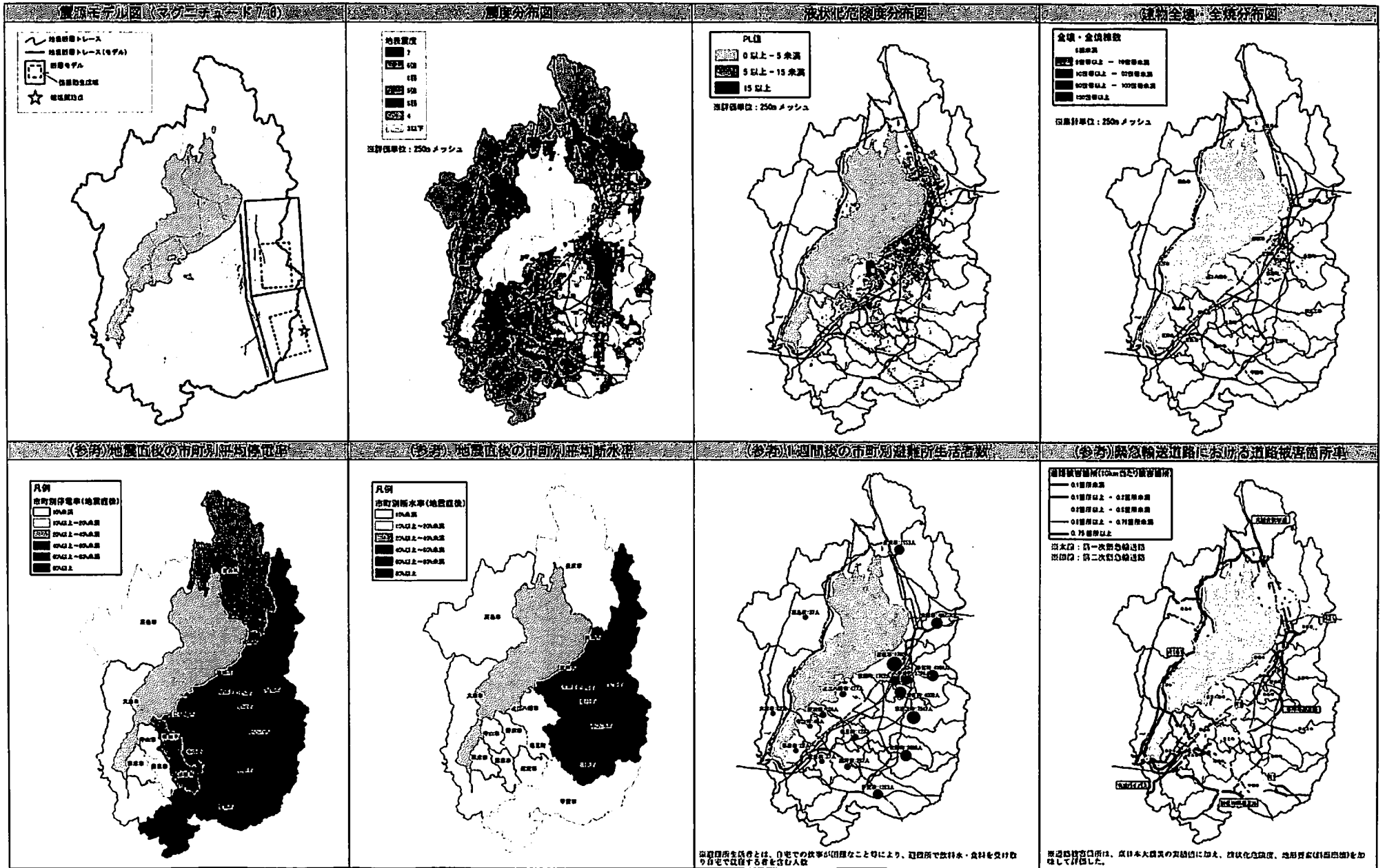


表8-8-1 鈴鹿西線断層帯地殻(case2)による主要被害状況

鈴鹿西線断層帯 case2			避難者計	大津市	草津市	守山市	桑東市	野洲市	南都地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町	
市町区内の想定最大被害			5強	5強	5強	5強	5強	5強	計	6強	6強	計	7	6強	7	
建物被害	被害種類・項目・時期	単位	対象総数													
	全壊棟数(仮定住戸数等種別として算定)	(棟)	10,804													
	半壊棟数(仮定住戸数等種別として算定)	(棟)	565,824													
	全壊棟数	棟	1,089													
人的被害	死傷者(仮定住戸数等種別として算定)	人	21													
	死傷者(仮定住戸数等種別として算定)	人	1,089													
	全壊棟数	棟	1,089													
	半壊棟数	棟	565,824													
ライフライン機能支障	電力供給施設(発電機)	発電機	10,826													
	電力供給施設(蓄電池)	蓄電池	11,893													
	上下水道施設(給水口)	給水口	10,810													
	上下水道施設(排水口)	排水口	10,810													
	避難者	避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777												
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777													
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777													
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777													

鈴鹿西線断層帯 case2			竜王町	東近江地域計	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖東地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市	
市町区内の想定最大被害			6強	7	7	7	7	7	7	計	6強	6強	計	5強	
建物被害	被害種類・項目・時期	単位	対象総数												
	全壊棟数(仮定住戸数等種別として算定)	(棟)	12												
	半壊棟数(仮定住戸数等種別として算定)	(棟)	198												
	全壊棟数	棟	218												
人的被害	死傷者(仮定住戸数等種別として算定)	人	70												
	死傷者(仮定住戸数等種別として算定)	人	107												
	全壊棟数	棟	218												
	半壊棟数	棟	198												
ライフライン機能支障	電力供給施設(発電機)	発電機	12												
	電力供給施設(蓄電池)	蓄電池	12												
	上下水道施設(給水口)	給水口	12												
	上下水道施設(排水口)	排水口	12												
	避難者	避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
		避難所生活者(仮定)	人	1,410,777											
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777												
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777												
避難所生活者(仮定)		人	1,410,777												

※ (ハイフン)は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難な等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは貸貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-8-2 鈴鹿西線断層帯地震 (case2) による主要被害状況

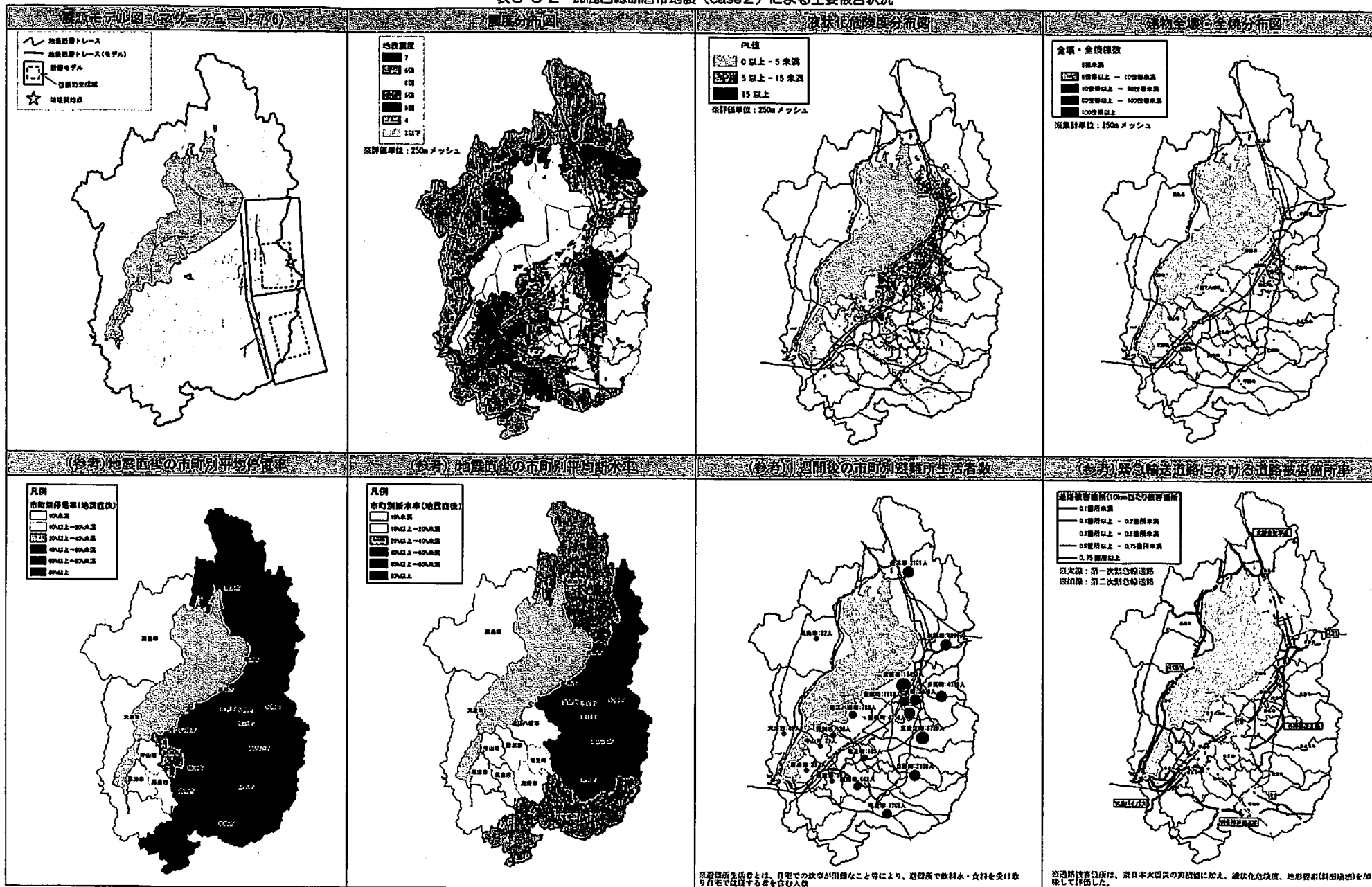


表8-9-1 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震 (case1) による主要被害状況

柳ヶ瀬関ヶ原断層帯 case1				避難者計	大津市	草津市	守山市	梁東市	野洲市	兩郡地域計	甲賀市	湖南市	甲賀地域計	東近江市	近江八幡市	日野町	
市町区域内の想定最大被害				5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日
被害種別	項目・時期	単位	対象日数	避難者数(世帯別戸数と世帯員数として算定)													
				世帯数(戸数)	世帯員数												
建物被害	全壊棟数(世帯別戸数と世帯員数として算定)	(世)	全棟(戸数)	10,412													
	半壊棟数(世帯別戸数と世帯員数として算定)	(世)	全棟(戸数)	24,940													
	全壊棟数	棟	全棟数	17													
	半壊棟数	棟	全棟数	864													
人的被害	死者数	人	全棟(戸数)	526,453													
	全壊・全壊被害合計	棟	全棟(戸数)	10,429													
	半壊棟数	棟	全棟(戸数)	11,277													
	全壊・全壊被害合計	棟	全棟(戸数)	10,418													
ライフライン被害	停電人口	件(人)	契約人口	267,548 (29%)	5,534 (3%)	2,605 (4%)	2,422 (3%)	1,670 (4%)	3,654 (7%)	10,410 (6%)	41,235 (6%)	1,884 (5%)	6,119 (6%)	28,453 (31%)	12,977 (24%)	3,537 (20%)	
	1日			92,570 (10%)	3,342 (2%)	1,710 (2%)	1,623 (2%)	876 (2%)	2,071 (2%)	4,377 (2%)	13,342 (2%)	652 (2%)	2,194 (2%)	2,375 (3%)	1,158 (2%)	332 (2%)	
	2日			44,685 (5%)	1,604 (1%)	377 (1%)	151 (0%)	140 (0%)	50 (0%)	710 (0%)	332 (0%)	128 (0%)	260 (0%)	281 (0%)	81 (0%)	14 (0%)	
	3日			24,895 (3%)	255 (0%)	56 (0%)	12 (0%)	27 (0%)	5 (0%)	100 (0%)	54 (0%)	21 (0%)	55 (0%)	48 (0%)	6 (0%)	1 (0%)	
水道施設	断水人口	人(人)	給水人口	203,093 (14%)	382 (0%)	183 (0%)	375 (0%)	224 (0%)	842 (2%)	1,624 (1%)	435 (1%)	243 (0%)	879 (1%)	8,457 (7%)	2,685 (3%)	723 (3%)	
	1日			198,271 (14%)	382 (0%)	183 (0%)	373 (0%)	224 (0%)	795 (2%)	1,576 (0%)	427 (1%)	242 (0%)	870 (1%)	7,585 (7%)	2,480 (3%)	672 (3%)	
	2日			187,629 (13%)	320 (0%)	183 (0%)	324 (0%)	222 (0%)	726 (1%)	1,498 (0%)	363 (1%)	237 (0%)	840 (1%)	6,650 (6%)	2,182 (3%)	593 (3%)	
	3日			178,257 (13%)	300 (0%)	183 (0%)	346 (0%)	222 (0%)	642 (1%)	1,388 (0%)	350 (1%)	227 (0%)	787 (1%)	5,754 (5%)	1,858 (2%)	508 (2%)	
避難者	避難所生活者(全避難者)	人	居住人口	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)
	1日			29,692 (2%)	13 (0%)	24 (0%)	15 (0%)	45 (0%)	39 (0%)	16 (0%)	39 (0%)	16 (0%)	40 (0%)	40 (0%)	22 (0%)	1 (0%)	
	3日			49,432 (3%)	38 (0%)	20 (0%)	24 (0%)	16 (0%)	38 (0%)	31 (0%)	15 (0%)	46 (0%)	46 (0%)	419 (3%)	127 (0%)	32 (0%)	
	1週間			71,710 (5%)	75 (0%)	40 (0%)	48 (0%)	31 (0%)	74 (0%)	61 (0%)	30 (0%)	92 (0%)	89 (0%)	2,389 (2%)	61 (0%)	16 (0%)	

柳ヶ瀬関ヶ原断層帯 case1				竜王町	東近江地域計	彦根市	愛宕町	豊郷町	甲良町	多賀町	湖東地域計	長浜市	米原市	湖北地域計	高島市		
市町区域内の想定最大被害				5日	6日	6日	6日	6日	6日	6日	7	7	湖北地域計	6日			
被害種別	項目・時期	単位	対象日数	避難者数(世帯別戸数と世帯員数として算定)													
				世帯数(戸数)	世帯員数												
建物被害	全壊棟数(世帯別戸数と世帯員数として算定)	(世)	全棟(戸数)	457					14	8	483	8,751	1,168	9,918	11		
	半壊棟数(世帯別戸数と世帯員数として算定)	(世)	全棟(戸数)	170				96	89	217	138	4,254	16,704	3,433	20,137	171	
	全壊棟数	棟	全棟数	102								102	508	254	762		
	半壊棟数	棟	全棟数	459					14	8	485	8,761	1,171	9,933	11		
人的被害	死者数	人	全棟(戸数)	457					14	8	485	8,759	1,420	10,880	11		
	全壊・全壊被害合計	棟	全棟(戸数)	457					14	8	484	8,754	1,168	9,922	11		
	半壊棟数	棟	全棟(戸数)	170				96	89	217	138	4,254	16,704	3,433	20,137	171	
	全壊・全壊被害合計	棟	全棟(戸数)	457					14	8	484	8,754	1,168	9,922	11		
ライフライン被害	停電人口	件(人)	契約人口	899 (11%)	44,095 (28%)	55,294 (68%)	7,207 (43%)	3,630 (68%)	3,685 (71%)	3,621 (52%)	73,817 (64%)	87,562 (64%)	25,395 (65%)	12,957 (62%)	14,813 (31%)		
	1日			206 (2%)	4,072 (2%)	11,640 (14%)	602 (4%)	460 (7%)	684 (13%)	517 (7%)	13,804 (12%)	53,306 (37%)	9,863 (23%)	33,755 (52%)	1,420 (3%)		
	2日			19 (0%)	394 (0%)	3,855 (5%)	83 (1%)	107 (2%)	189 (4%)	126 (2%)	4,371 (4%)	32,809 (23%)	4,905 (12%)	37,714 (52%)	225 (0%)		
	3日			0 (0%)	58 (0%)	1,408 (2%)	14 (0%)	28 (0%)	63 (1%)	36 (1%)	4,371 (4%)	20,257 (14%)	2,565 (6%)	22,822 (31%)	56 (0%)		
水道施設	断水人口	人(人)	給水人口	223 (2%)	12,038 (8%)	43,235 (53%)	1,857 (10%)	2,150 (38%)	2,429 (42%)	1,899 (27%)	51,470 (45%)	108,341 (77%)	24,494 (61%)	132,834 (81%)	3,815 (8%)		
	1日			209 (2%)	10,956 (8%)	40,315 (50%)	1,731 (9%)	1,982 (34%)	2,217 (38%)	1,848 (26%)	47,806 (42%)	107,359 (75%)	21,480 (53%)	131,839 (81%)	3,452 (8%)		
	2日			187 (1%)	9,612 (7%)	37,412 (46%)	1,505 (7%)	1,776 (31%)	2,026 (34%)	1,384 (19%)	44,100 (38%)	105,535 (75%)	22,828 (56%)	128,363 (78%)	3,038 (6%)		
	3日			164 (1%)	8,298 (6%)	34,346 (42%)	1,298 (6%)	1,591 (28%)	1,834 (32%)	1,235 (17%)	40,305 (35%)	103,160 (73%)	21,460 (53%)	124,620 (76%)	2,643 (5%)		
避難者	避難所生活者(全避難者)	人	居住人口	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)	1,410,777	24,138 (2%)
	1日			44 (0%)	1,500 (1%)	23 (0%)	27 (0%)	89 (0%)	52 (0%)	1,885 (1%)	19,522 (14%)	2,831 (7%)	22,352 (16%)	55 (0%)			
	3日			602 (0%)	3,444 (2%)	105 (0%)	105 (0%)	125 (0%)	3,887 (3%)	21,184 (15%)	3,620 (2%)	24,764 (18%)	222 (0%)				
	1週間			568 (0%)	4,937 (3%)	115 (0%)	115 (0%)	165 (0%)	5,672 (4%)	36,943 (26%)	6,324 (4%)	44,267 (32%)	254 (0%)				

※ (ハイフン) は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す

※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅に就寝する者を含む人数

※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-9-2 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯 (case1) による主要被害状況

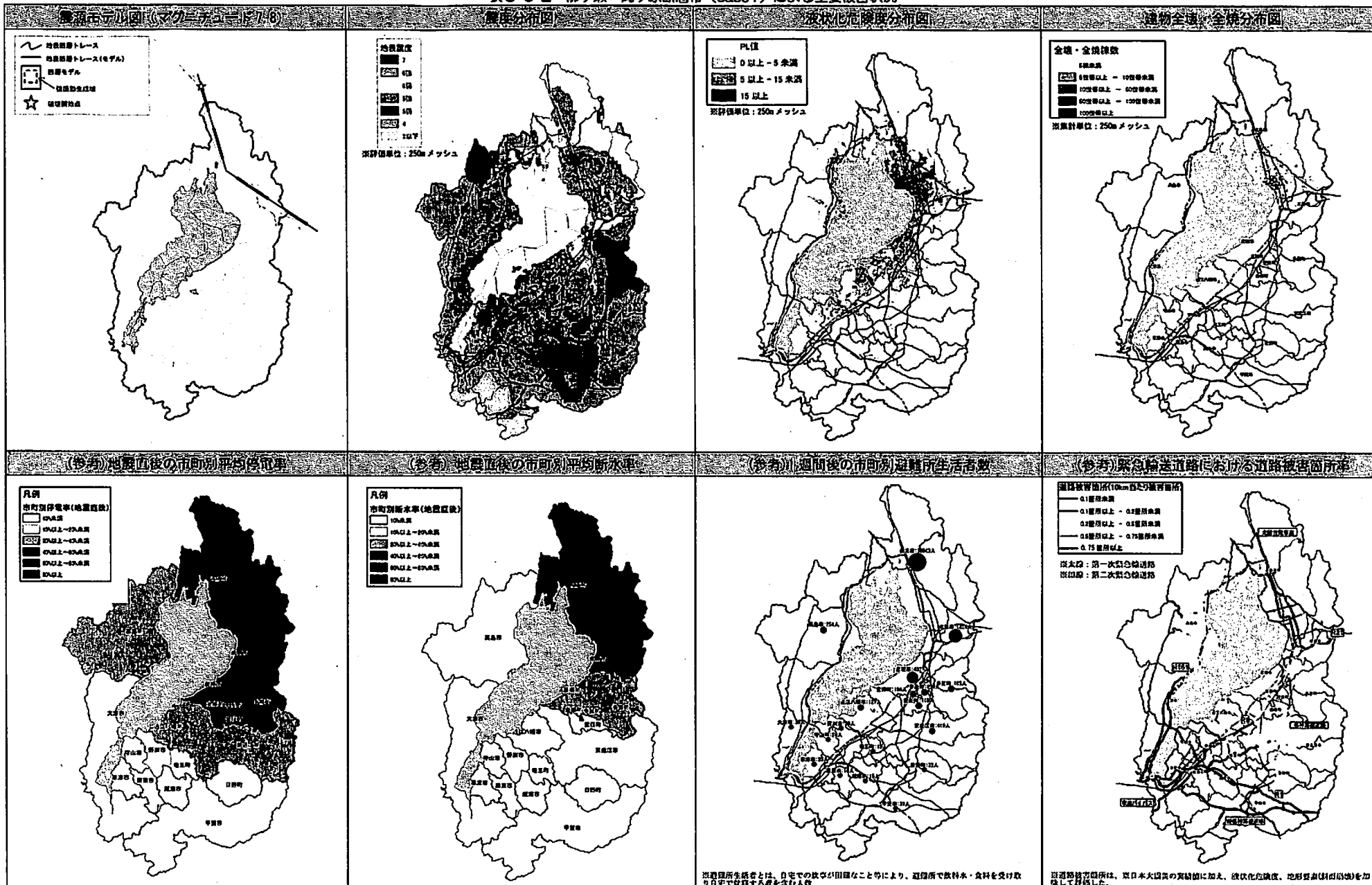


表8-10-2 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯 (case2) による主要被害状況

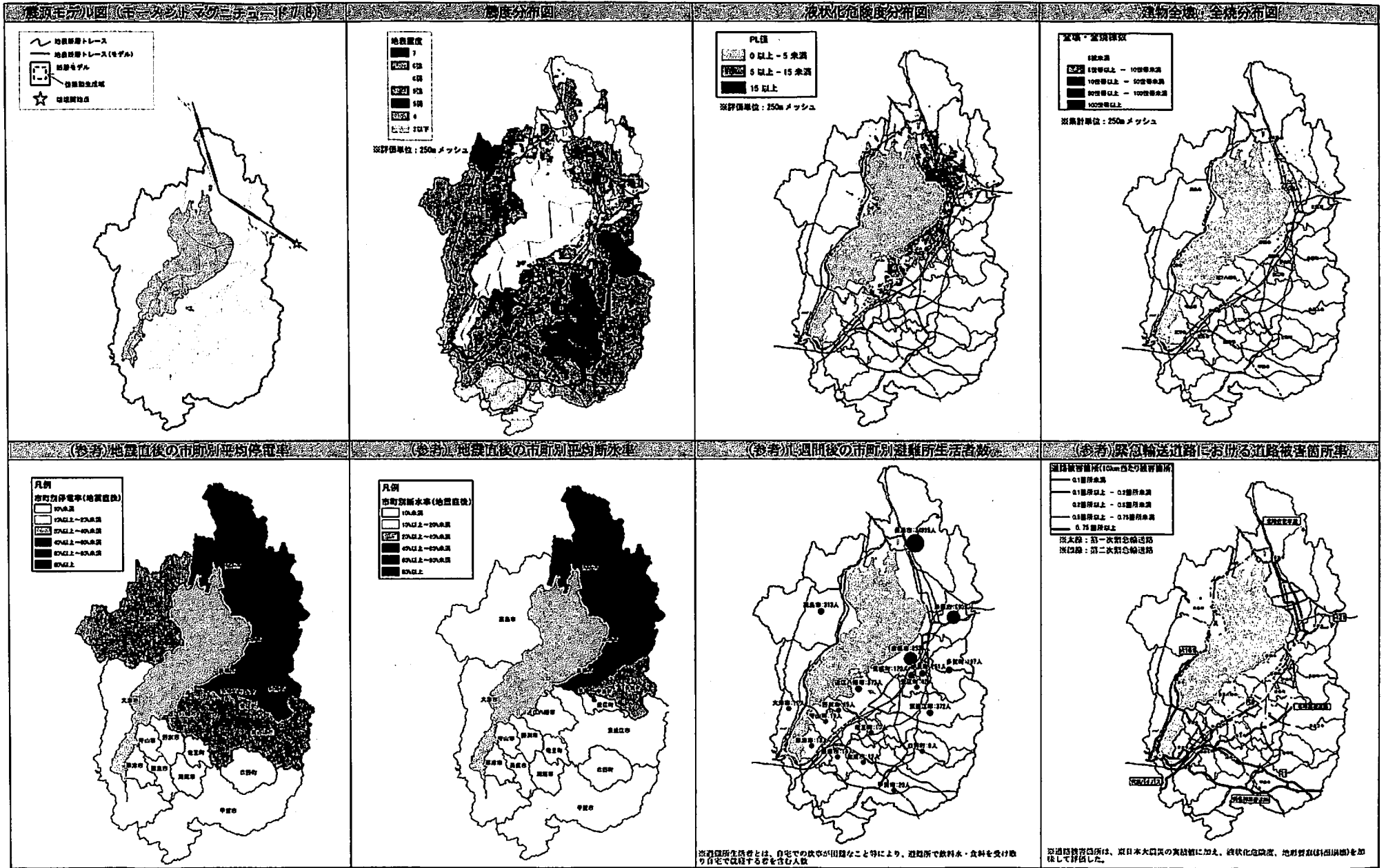


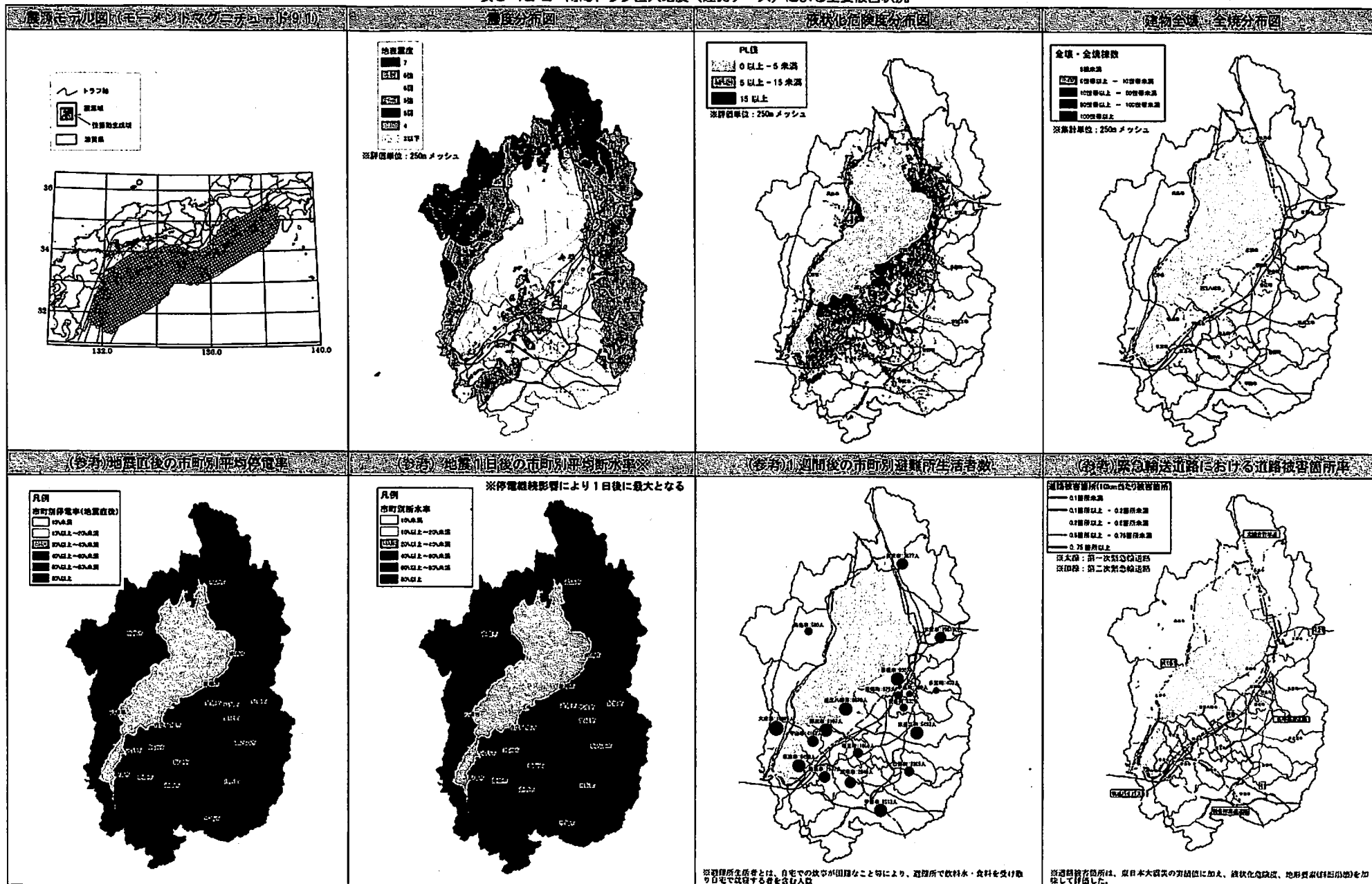
表8-12-1 南海トラフ巨大地震(陸側ケース)による主要被害状況

南海トラフ巨大地震 陸側ケース			避難者 (人)	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	南都地域 計	甲賀市	湖南市	甲賀地域 計	東近江市	近江八幡市	日野町	
市町区域内の想定最大震度			6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	
建物被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸数)	11,017 74,084	2,250 16,634	1,185 7,538	331 2,747	223 2,128	855 4,732	2,693 17,143	1,120 7,021	254 1,151	1,374 9,172	338 3,434	1,458 7,202	283 1,983
	全壊棟数	震度 震度 震度	全棟数	37 1,820 11	22 1,110 11	— — —	— — —	— — —	10 — —	10 — —	25 — —	— — —	25 — —	— — —	21 — —	— — —
	全壊・全壊棟数合計	震度 震度 震度	全棟(戸数)	11,053 12,837 585,824	2,272 3,360 11,027	1,185 3,360 1,185	331 3,311 331	223 2,703 223	855 4,665 855	2,693 13,665 2,693	1,120 7,021 1,120	254 1,151 254	1,374 9,172 1,374	338 3,434 338	1,458 7,202 1,458	283 1,983 283
人的被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
	避難者(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸数)	11,017 74,084	2,250 16,634	1,185 7,538	331 2,747	223 2,128	855 4,732	2,693 17,143	1,120 7,021	254 1,151	1,374 9,172	338 3,434	1,458 7,202	283 1,983
	避難者	震度 震度 震度	全棟数	37 1,820 11	22 1,110 11	— — —	— — —	— — —	10 — —	10 — —	25 — —	— — —	25 — —	— — —	21 — —	— — —
	全壊・全壊棟数合計	震度 震度 震度	全棟(戸数)	11,053 12,837 585,824	2,272 3,360 11,027	1,185 3,360 1,185	331 3,311 331	223 2,703 223	855 4,665 855	2,693 13,665 2,693	1,120 7,021 1,120	254 1,151 254	1,374 9,172 1,374	338 3,434 338	1,458 7,202 1,458	283 1,983 283
ライフライン施設被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
	停電人口	停電人口	停電人口	824,867 (881)	172,650 (605)	65,203 (82)	38,430 (90)	33,700 (88)	28,143 (62)	165,477 (69)	60,325 (24)	32,878 (12)	93,203 (36)	75,927 (28)	48,780 (18)	16,344 (6)
	停電人口	停電人口	停電人口	608,428 (654)	141,413 (51)	55,332 (75)	32,612 (78)	28,883 (78)	16,664 (44)	23,883 (51)	12,511 (4)	51,102 (19)	25,020 (9)	53,535 (19)	38,746 (14)	13,670 (5)
	停電人口	停電人口	停電人口	406,013 (448)	106,440 (38)	43,231 (58)	25,480 (60)	3,579 (9)	18,660 (41)	80,951 (18)	30,997 (11)	18,050 (6)	58,047 (21)	33,178 (12)	28,174 (10)	10,837 (4)
ライフライン施設被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数													
	断水人口	断水人口	断水人口	733,370 (528)	154,183 (56)	66,528 (87)	40,231 (93)	31,879 (79)	37,597 (82)	176,233 (65)	57,895 (22)	29,417 (11)	87,316 (32)	59,285 (21)	35,423 (13)	13,905 (5)
	断水人口	断水人口	断水人口	895,426 (965)	233,344 (84)	102,286 (134)	57,070 (135)	36,023 (85)	42,231 (93)	227,606 (83)	72,859 (27)	39,789 (14)	112,245 (41)	71,583 (26)	43,748 (16)	17,905 (6)
	断水人口	断水人口	断水人口	882,105 (951)	216,999 (78)	91,166 (120)	55,958 (130)	26,225 (61)	17,146 (38)	214,184 (78)	71,104 (26)	36,508 (13)	102,444 (37)	66,656 (24)	61,717 (22)	17,456 (6)
避難者	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	29,817 (44,726)	5,979 (8,069)	2,874 (4,111)	1,124 (1,687)	757 (1,135)	2,147 (3,221)	6,802 (10,352)	3,093 (4,640)	741 (1,111)	3,834 (5,752)	1,255 (1,882)	3,828 (5,741)	1,301 (1,931)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	75,416 (137,410)	15,124 (27,497)	7,288 (13,215)	2,844 (5,171)	1,914 (3,481)	5,430 (9,779)	17,457 (31,740)	8,824 (14,225)	1,874 (3,407)	9,698 (17,639)	3,173 (5,769)	9,881 (17,989)	2,184 (3,989)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	75,215 (158,550)	15,897 (31,785)	7,540 (15,281)	2,890 (5,379)	2,012 (4,028)	5,708 (11,418)	18,350 (38,701)	8,722 (16,449)	1,874 (3,407)	9,698 (17,639)	3,173 (5,769)	9,881 (17,989)	2,184 (3,989)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	28,506 (66,512)	5,716 (13,338)	2,747 (6,410)	1,015 (2,508)	724 (1,888)	2,053 (4,788)	6,603 (15,386)	2,957 (6,900)	703 (1,653)	3,666 (6,553)	1,189 (2,799)	3,658 (6,538)	829 (1,935)

南海トラフ巨大地震 陸側ケース			竜王町	東近江地域 計	彦根市	愛荘町	豆郷町	甲良町	多賀町	湖東地域 計	長浜市	米原市	湖北地域 計	高島市	
市町区域内の想定最大震度			6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	6強	
建物被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数												
	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸数)	308 1,349	2,385 13,947	1,323 8,688	70 917	47 409	32 396	38 414	1,504 10,823	298 3,462	493 2,718	791 5,740	21 625
	全壊棟数	震度 震度 震度	全棟数	— — —	21 920	15 —	— —	— —	— —	— —	15 500	— —	— —	— —	— —
	全壊・全壊棟数合計	震度 震度 震度	全棟(戸数)	308 308 585,824	2,406 3,305 11,027	1,338 3,203 1,323	70 70 70	47 47 47	32 32 32	38 38 38	38 38 38	1,504 1,504 1,504	298 298 298	493 493 493	791 791 791
人的被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数												
	避難者(住家は戸数を棟数として算定)	(棟)	全棟(戸数)	308 1,349	2,385 13,947	1,323 8,688	70 917	47 409	32 396	38 414	1,504 10,823	298 3,462	493 2,718	791 5,740	21 625
	避難者	震度 震度 震度	全棟数	— — —	21 920	15 —	— —	— —	— —	— —	15 500	— —	— —	— —	— —
	全壊・全壊棟数合計	震度 震度 震度	全棟(戸数)	308 308 585,824	2,406 3,305 11,027	1,338 3,203 1,323	70 70 70	47 47 47	32 32 32	38 38 38	38 38 38	1,504 1,504 1,504	298 298 298	493 493 493	791 791 791
ライフライン施設被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数												
	停電人口	停電人口	停電人口	7,702 (896)	148,753 (686)	60,772 (78)	7,170 (43)	2,984 (43)	2,292 (29)	2,904 (42)	76,532 (28)	39,820 (14)	18,104 (6)	110,412 (41)	38,649 (14)
	停電人口	停電人口	停電人口	6,536 (76)	112,680 (46)	60,772 (78)	7,170 (43)	2,984 (43)	2,292 (29)	2,904 (42)	76,532 (28)	39,820 (14)	18,104 (6)	110,412 (41)	38,649 (14)
	停電人口	停電人口	停電人口	5,107 (59)	77,298 (28)	47,481 (62)	5,538 (9)	2,578 (36)	1,492 (19)	2,238 (31)	62,337 (23)	30,637 (11)	10,352 (4)	87,702 (31)	28,883 (10)
ライフライン施設被害	被害種別・項目・時期	単位	対象母数												
	断水人口	断水人口	断水人口	8,160 (53)	136,844 (59)	63,354 (82)	8,698 (43)	4,664 (62)	3,452 (46)	3,600 (48)	83,768 (30)	54,293 (19)	19,332 (7)	73,625 (27)	21,401 (8)
	断水人口	断水人口	断水人口	8,991 (77)	188,741 (72)	84,256 (110)	10,398 (52)	5,039 (67)	4,090 (55)	4,168 (54)	107,931 (39)	60,613 (22)	23,341 (8)	83,854 (31)	21,604 (8)
	断水人口	断水人口	断水人口	8,879 (68)	157,787 (58)	82,053 (108)	6,783 (34)	4,101 (54)	2,899 (39)	2,851 (38)	99,727 (36)	35,218 (12)	20,292 (7)	65,510 (24)	9,433 (3)
避難者	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	8,881 (896)	136,675 (60)	71,026 (93)	5,480 (27)	3,671 (49)	2,434 (32)	2,356 (31)	84,847 (30)	26,606 (9)	16,824 (6)	23,430 (8)	5,627 (2)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	5,502 (78)	81,970 (44)	43,328 (57)	292 (4)	316 (4)	161 (2)	147 (2)	5,235 (19)	1,411 (5)	1,126 (4)	2,537 (9)	1,156 (4)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	59 (9)	573 (9)	225 (9)	10 (0)	16 (0)	6 (0)	6 (0)	262 (1)	51 (0)	69 (0)	120 (0)	12 (0)
	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	避難所生活者以下 下段:(全避難者)	4 (0)	31 (0)	11 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	713 (2)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)

※ (ハイフン)は、ごくわずか(数値計算上5未満)であることを示す
 ※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数

表8-12-2 南海トラフ巨大地震（陸側ケース）による主要被害状況



4.地震別の災害シナリオ

1) 目的及び構成

各想定地震の災害イメージを明確にするため、以下のとおり、項目分野別に、被害様相とその対応等を記述した災害シナリオを作成した。

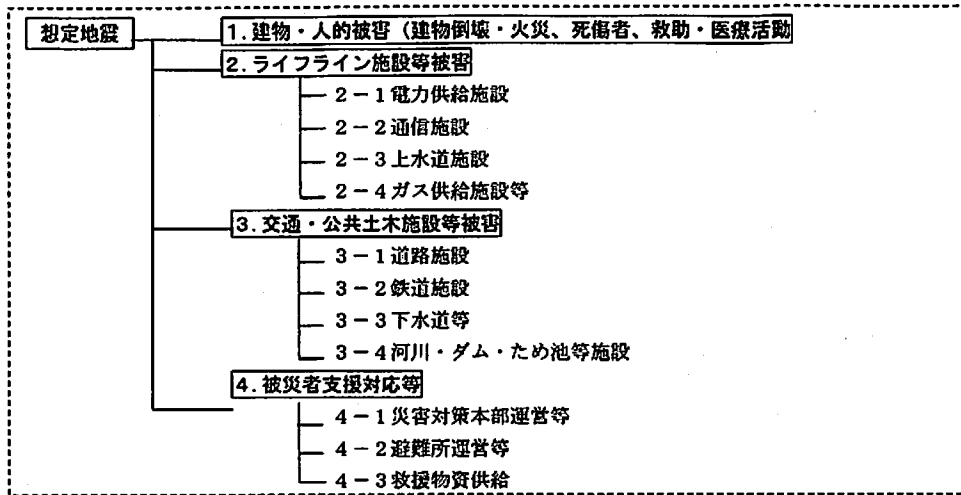
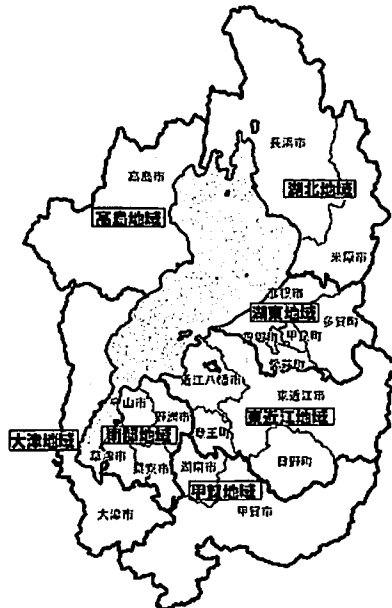


図4 災害シナリオの構成

なお、災害シナリオにおいて、使用する地域区分は以下のとおり。



2) 災害シナリオの前提となる被害概要

災害シナリオの前提となる各地震の被害概要は、以下のとおり。

●琵琶湖西岸断層帯地震による被害概要

- ・大津・南部・高島地域で震度7・6強（京都府東部でも大きな震度）
- ・強い揺れの区域と人口集中区域が重なり、県域の死者は最大2,200人、負傷者は最大21,000人
- ・建物全壊39,000棟、半壊84,000棟。地震火災による焼失は最大3,800棟
- ・地震直後の県域停電率は約6割、大津・南部・高島地域で約9割、大津地域では3日後も3割程度の停電が継続
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震直後の県域断水率は約5割、大津・南部地域で約9割、高島地域で約7割、地域によっては回復に1ヶ月
- ・県域の道路被害は約700箇所、京都方面との交通断絶、湖西地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・県域の鉄道被害は約500箇所、県全域で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・湖西線は長期間の不通
- ・県西部・中継の下水処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に大津・南部・東近江地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

●花折断層帯地震による被害概要

- ・大津・南部地域で震度6強・6弱（京都府東部でも大きな震度）
- ・強い揺れの区域と人口集中区域が重なり、県域の死者は最大950人、負傷者は10,000人
- ・建物全壊18,000棟、半壊53,000棟。地震火災による焼失は最大1,700棟
- ・地震直後の県域停電率は約5割、大津・南部地域で約9割、大津地域では3日後も3割程度の停電が継続
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に県西部で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性
- ・地震直後の県域断水率は約3割、大津・南部地域で約7割、地域によっては回復に1ヶ月
- ・県域の道路被害は約400箇所、京都方面との交通断絶、湖西地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・県域の鉄道被害は約400箇所、米原以東・以北を除く県全域で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・湖西線は長期間の不通
- ・県域西部の下水処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に大津・南部地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

●木津川断層帯地震による被害概要

- ・甲賀地域で震度7・6強
- ・県域の死者は最大370人、負傷者は最大3,400人
- ・建物全壊5,700棟、半壊15,000棟。地震火災による焼失は最大700棟
- ・地震直後の県域停電率は約3割、甲賀地域で約9割、甲賀地域では3日後も2割程度の停電が継続
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震直後の県域断水率は約1割、甲賀地域で約8割、甲賀地域では回復に1ヶ月以上
- ・県域の道路被害は約400箇所、三井方面との交通断絶、甲賀地域で物資輸送困難
- ・県域の鉄道被害は約300箇所、米原以西で運行停止、草津線は長期間の不通
- ・県域南部の下水処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染

●鈴鹿西縁断層帯地震による被害概要

- ・湖東・東近江地域を中心とした地域で震度7・6強
- ・県域の死者は最大640人、負傷者は最大7,200人
- ・建物全壊11,000棟、半壊28,000棟。地震火災による焼失は最大1,100棟
- ・地震直後の県域停電率は約4割、湖東・東近江地域で約9割、湖東地域の一部では3日後も5割程度の停電が継続
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に県西部で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性
- ・地震直後の県域断水率は約2割、湖東・東近江地域で約8割、湖東・東近江地域では回復に1ヶ月
- ・県域の道路被害は約700箇所、湖東・東近江地域内外の交通断絶、物資輸送困難
- ・県域の鉄道被害は約400箇所、草津以東で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線、草津線は長期間の不通
- ・県域東部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に東近江・湖東地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

●柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震による被害概要

- ・湖東・湖北地域で震度7・6強
- ・県域の死者は最大600人、負傷者は最大5,800人
- ・建物全壊10,000棟、半壊25,000棟。地震火災による焼失は最大900棟
- ・地震直後の県域停電率は約3割、湖東・湖北地域で約9割、湖北地域の一部では3日後も2割程度の停電が継続
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震直後の県域断水率は約2割、湖北地域で約8割、湖北地域では回復に1ヶ月以上
- ・県域の道路被害は約600箇所、岐阜・北陸方面との交通断絶、湖北地域で物資輸送困難
- ・県域の鉄道被害は約400箇所、草津以東で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・北陸線は長期間の不通
- ・県域北部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・地震と大雨が同時発生した場合、特に湖北地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

●南海トラフ巨大地震（基本ケース）による被害概要

- ・県全域で震度6弱・5強
- ・県域の死者は約10人、負傷者は最大1,300人
- ・建物全壊2,400棟、半壊22,000棟。地震火災による焼失は最大10棟
- ・地震直後の県域停電率は約8割、3日後にはほぼ回復
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・地震直後の県域断水率は約4割、復旧とともに回復
- ・県域の道路被害は約700箇所、被害は県域に広く分布
- ・県域の鉄道被害は約400箇所、県全域で運行停止、安全点検実施、応急復旧後、随時運転再開、JR新幹線は区間限定
- ・県全域の下水道処理場・中継ポンプ場で停電による運転停止、汚水流出
- ・地震と大雨が同時発生した場合、県全域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

●南海トラフ巨大地震（陸側ケース）による被害概要

- ・県全域で震度6強・6弱
- ・県域の死者は最大470人、負傷者は最大10,000人
- ・建物全壊11,000棟、半壊74,000棟。地震火災による焼失は最大1,800棟
- ・地震直後の県域停電率は県全域で約9割、県全域の回復に3日間以上
- ・固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・県域断水率は、地震発生1日後にピークとなり、全域で約7割、全体の回復には1ヶ月程度
- ・県域の道路被害は約900箇所、京都、三重、岐阜、北陸方面との交通断絶、物資輸送困難、孤立集落発生
- ・県域の鉄道被害は約700箇所、県全域で運行停止、全線で大規模な長期間の不通
- ・県域西部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・地震と大雨が同時発生した場合、県全域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

想定地震別の災害シナリオを以下のとおり示す。

想定地震	主な被害地域と応急対応の特徴等	掲載ページ
琵琶湖西岸断層帯地震	大津・南部・高島地域を中心とした甚大被害 (全国への応援要請・受援体制が特に重要となる状況)	P33～P39
花折断層帯地震	大津・南部地域を中心とした大被害 (京阪神方面から応援を受けることが困難となる状況)	P40～P46
木津川断層帯地震	甲賀地域を中心とした大被害 (中部方面から応援を受けることが困難となる状況)	P47～P53
鈴鹿西縁断層帯地震	湖東・東近江地域を中心とした大被害 (中部方面から応援を受けることが困難となる状況)	P54～P60
柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震	湖北・湖東地域を中心とした大被害 (中部・北陸方面から応援を受けることが困難となる状況)	P61～P67
南海トラフ巨大地震 (基本ケース)	滋賀県域でも被害、東海・西日本一帯で甚大被害 (近隣府県への応援を検討すべき状況)	P68～P74
南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)	滋賀県域でも大被害、東海・西日本一帯で甚大被害 (他地域からの受援は不可、県内防災力のみで対応すべき状況)	P75～P81

琵琶湖西岸断層帯地震の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】(再掲)

- ・ 大津・南部・高島地域で震度7・6強(京都府東部でも大きな震度)
- ・ 強い揺れの区域と人口集中区域が重なり、県域の死者は最大2,200人、負傷者は最大21,000人
- ・ 建物全壊39,000棟、半壊84,000棟。地震火災による焼失は最大3,800棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約6割、大津・南部・高島地域で約9割、大津地域では3日後も3割程度の停電が継続
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳(通話困難)は1～2日間
- ・ 地震直後の県域断水率は約5割、大津・南部地域で約9割、高島地域で約7割、地域によっては回復に1ヶ月
- ・ 県域の道路被害は約700箇所、京都方面との交通断絶、湖西地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約500箇所、県全域で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・湖西線は長期間の不通
- ・ 県西部・中部の下水処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、特に大津・南部・東近江地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓閉・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所救、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崖崩れや造成盛土の崩壊等により、<u>県域の建物全壊39,000棟、半壊84,000棟</u> ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上は、<u>最大80件</u> 木造家屋密集地等では大規模な延焼が発生し、<u>最大3,900棟</u>が焼失 ・ <u>死者は最大2,200人、負傷者は最大21,000人</u>(入院が必要となる重傷者は最大1,300人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大200人、負傷者最大1,000人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大200人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大330人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大300人)が発生 <p>(以下、大津・南部・高島地域の様相)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県域全体の建物倒壊・死傷者の9割が、大津・南部・高島地域で発生 ・ 上記地域では、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車40台・救急車100台)が絶対的に不足、県内他地域の消防機関は自域への対応で応援困難 ・ また、道路通行支障により現場急行が困難 ・ 発災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ <u>上記地域の内主要医療機関でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる</u> ・ 多数の負傷者が被災地内の病院・診療所へも搬送され、診療環境が厳しい中、トリアージを余儀なくされる ・ (大規模な余震により、新たな建物倒壊・がけ崩れ等による2次被害のおそれ) ・ (上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生)
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大津・南部・高島地域では、病院へのライフライン途絶継続により、入院患者(3地域の病院ベッド数5,800床)のうち相当数が被災地外医療機関への移送が必要となる</u> ・ ライフライン・交通施設障害のため、一人暮らしを含む在宅高齢者へのケアが著しく困難となる ・ 多数犠牲者の身元確認、検視、遺体処置(棺桶・ドライアイス確保、火葬)の困難性が発現 ・ 緊急消防援助隊、自衛隊、警察災害派遣隊、DMAT等による救出・救護活動が本格化 ・ 余震等による2次被害防止のため、全国からの応援により被災建築物・宅地応急危険度判定を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物被害がない住宅においても、水道・ガスなどライフライン支障継続により生活困窮が進行 ・ 避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化 ・ ライフラインの優先復旧が実施された被災地内の病院機能が回復 ・ 仮設住宅の建設が開始される
1ヶ月後の状況	<p>(以下県内全体の様相)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊建物等撤去に伴い震災廃棄物(可燃物80万t、不燃物260万t)の処理が本格化 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、約3.2兆円

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設（各方面停電影響、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、大津・南部・高島地域の市街地を中心に電柱・架空線の被害が多数発生 震度7クラスの強い揺れを受けた複数変電所で設備被害が発生、上記区域では約9割で停電（県全域では約6割が停電） 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 甲賀・東近江・湖東・湖北地域では、1日後にほぼ停電解消 大津・南部・高島地域の災害拠点病院、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓開（通行確保）作業と並行して優先的に電柱・架空線の復旧が進められ、3日後までに概ね復電 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復電が完了
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設（固定電話・インターネット、携帯電話等）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部・高島地域で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ（ホストコンピュータ）についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱添架の通信線の被害が多発、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生数時間後には、滋賀県、京都府の地域で安否確認等により通話が激増、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル（171）と災害用ブロードバンド伝言板（web171）、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部・高島地域で停電継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1～2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設（電柱）の本復旧に追隨して、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設（断水、給水活動、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、大津・南部地域で約9割、高島地域で約7割が断水 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 被災地の水道事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による初動人員確保の困難性が発現 東近江・湖東地域でも2割の断水 湖北地域の被害は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する一部地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 日本水道協会を通じ、全国に給水活動や管路応急復旧の応援要請 被災地の水道事業者は、給水車により拠点病院等への優先給水を開始 県内（湖北・湖東地域）の応援部隊が到着し、病院、救護所等に優先給水開始 近隣府県の応援部隊が到着し、避難所等への給水開始 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路被害の復旧が進捗し断水が解消され始めるが、大津・南部地域で依然7割、高島地域で5割の断水が継続 被災地では配水管附近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路復旧は概ね完了 ほとんどの水道事業者の浄水場被害が復旧し、送水できる状態に復旧 仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等（供給停止、復旧見込み）

■被害様相（都市ガス）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱以上の強い揺れとなる大津・南部地域で、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止 震度5弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 耐震性の確保された中・高圧幹線の被害は生じないが、大津・南部地域の経年低圧管に被害が発生、また被災建物の配管損傷も発生 京都府東部地域においても、滋賀県域を上回る供給停止と配管被害が発生 被災地の都市ガス事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 甲賀・東近江・湖東地域では、低圧管の被害は限定的 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応にも追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 京都方面からの道路は依然啓開作業中、関西域から大津・南部地域への県外応援部隊は三重ルート（新名神高速道路他）で迂回アクセス、本格復旧は2日目以降 被害状況が概ね判明 日本ガス協会の調整等により全国からの応援部隊が編成され、被災地での活動を開始 供給停止が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮 早期供給再開が困難な区域の拠点病院等へ移動式ガス発生設備により応急供給
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国ガス事業者の応援により復旧速度が加速 ただし、大津・南部地域では依然4割の供給支障
2週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で概ね都市ガス低圧管被害が復旧

■被害様相（LPガス等）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中（夕刻では90%以上と推定）に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、大津・南部・高島地域のほとんどの供給先で一時的に使用不能 また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる 甲賀・東近江・湖東・湖北地域のLPガス販売店も、自己の顧客対応（自力でマイコンメータの復旧が困難な世帯等）により、被災地の即時応援は困難
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部・高島地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、大津・南部・高島地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 使用支障が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部地域では依然2割でLPガス使用不能 県内外のLPガス事業者からの応援により復旧速度が加速、順次使用が可能となる
7日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域でLPガスが使用可能となる

No	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 700 箇所の道路被害が発生 名神高速道路、京滋バイパス、琵琶湖大橋、近江大橋については、地震直後から緊急点検のため通行止め(仮定) 国道1号、国道161号(西大津バイパス)、国道367号等についても、県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、京阪神方面との交通は一時完全に途絶(仮定) 大津・南部・高島地域・京都府東部では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 大津地域等の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障(仮定) 被災地域内の主要幹線道路ならびに市街地細街路で多数の通行不能箇所が発生し、消防・警察による消火・救急・救出活動は著しく困難 各道路管理者は施設点検を図るが現場到達困難 インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察(公安委員会)による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開(通行確保)開始 大津・高島地域の山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、膨大な通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、実働部隊が絶対的に不足 各道路管理者・災害対策本部が協議して、道路啓開計画を策定 琵琶湖大橋、近江大橋の緊急点検が完了、琵琶湖大橋は通行不能、近江大橋は片方向車線の通行が可能、災害緊急車両のみ交通解放(仮定) 名神高速・国道1号は、県境付近の崩土により通行不能、当面1車線の通行を目指して応急復旧工事継続、瀬田川橋梁の被災により、以東からのアクセス不能(仮定) 京滋バイパスは通行可となるが一般車両規制(仮定) 国道1号他の京滋間の連絡道路は、大規模被害により当面通行止め(仮定) 関西地域からの応援部隊、支援物資は三重県(新名神等)経由(仮定) 湖岸地域の液状化被害等により大津地域の市街地は通過困難、道路啓開継続(仮定) 大津地域中北部への物資・燃料輸送が著しく困難、琵琶湖大橋港等への湖上輸送を検討(仮定) 複数の孤立集落で重篤な傷病者発生、防災ヘリ・自衛隊ヘリ等により湖東地域医療機関に搬送 孤立集落への支援物資・帰宅困難者についてもヘリ輸送 自衛隊大型輸送ヘリで通行不能道路の孤立集落側に重機搬送、応急復旧工事が加速(仮定)
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、被災区域へのアクセスが確保されその他の復旧・支援活動が本格化 緊急交通路の規制解除
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の街細路を含め、一定の通行確保は完了 大規模被害箇所については依然復旧困難、通行止め箇所・片側交互通行箇所も多数残存、 全国自治体からの職員派遣の応援を受け、本復旧工事準備

No	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネル坑口付近の被害等により、琵琶湖線・湖西線等を中心にJR在来線では360カ所、新幹線では20カ所の被害 京阪電気鉄道・近江鉄道・信楽高原鉄道でも合計約100箇所で被害が発生、運行不能(橋梁・軌道被害発生箇所列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性) 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内の停止列車内乗客は約19,000人 軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR在来線、私鉄各線乗客の大部分が20km圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし悪天候時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる 平日昼間の地震発生では、県外からの帰宅困難者は120,000人 平日昼間の地震発生では、県外への帰宅困難者は60,000人
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 ただし、激甚被害のある大津・南部・高島地域では対応不能 停止列車内に残留待機する乗客への毛布・食物等の提供も同様 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始されるが、多大な被害、停電事情、道路事情により、現場確認・復旧工事は難航 被害の軽微な米原駅以北、以東では、復旧工事が完了し、運転再開
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 東近江・湖東地域では、ターミナル駅間の折り返し運行が可能となる 大津・南部・高島地域では、運行再開は見込めない 東海道新幹線や東海道本線(琵琶湖線)の復旧は困難、物資流通・人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、ほぼ全線において運転が再開(大津・南部・高島地域の橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害(地すべり、深層崩壊等)が発生した場合には、その復旧にはさらに長期間を要する) 通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等（汚水処理支障、使用制限、衛生環境）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津・南部・高島地域の広いエリアで地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水流下支障 ・ 液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 ・ 液状化のないエリアでは、揺れによる管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 ・ 大津・南部・高島地域では、広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 ・ 震度6弱以上となる地点の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・薬素投入による簡易処理により運転継続（終末処理場等の備蓄消毒薬剤（固形塩素等）が不足、放流水の消毒が不可能となる） ・ 大津・南部地域では、下水道終末処理場が震度7の揺れに見舞われ、臭気・ポンプ機械設備の損傷が生じて運転停止する可能性がある ・ 停電区域では、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる ・ 甲賀・東近江・湖東・湖北地域では、管路・施設被害も少なく、下水道の機能支障は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津・南部・高島地域では停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透（地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生） ・ 停電が継続する区域の処理場・中継ポンプ場が、自家発電設備の燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 ・ 国土交通省・設備企業等の応援を受け、市街地の汚水溢水の原因となる中継ポンプ場を優先して、電源車・ポンプ車による仮設排水 ・ 衛生事業者の協力を受け、バキューム車による溢水滞留汚水除去、被災地外のし尿処理施設に搬入、周辺地域の消毒作業を実施 ・ 上水道の供給再開に伴い流入下水が増加して状況が悪化、下水道使用制限の呼び掛け ・ 都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化 ・ 道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣他府県からの応援を受け、避難所等の仮設トイレ増設 ・ 復電した施設で運転再開、ポンプ設備を優先した設備修繕により、マンホールからの汚水溢水は解消 ・ 被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道終末処理場・集落排水処理施設の応急復旧が完了、汚水処理能力が回復

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設（二次被害防止）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津・南部・高島地域等において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 ・ 河川情報システム等が故障・停電・通信施設被害により機能不全が生じる ・ 砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生（地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生）
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の点検は実施されるが、応急復旧については県西部地域一帯の建物・道路被害への対応が優先される ・ 出水期等、大雨等が予想される場合、国土交通省等に対し、堤防決壊のおそれがあり特に大規模な二次災害が想定される箇所について応急復旧の代行・応援等を要請 ・ 危険区域の住民に対し、適切な避難情報の提供が必要
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記継続 ・ 調査設計業界・全国自治体からの土木技術職員の応援を受けて被災箇所の本格調査点検 ・ 道路啓開等に引き続き、緊急性の高い箇所から応急対策工事の着手
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記継続

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津・南部・高島地域の各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内攪乱(安全確保) ・ 緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) ・ 地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は半数程度(職員安否確認) ・ 道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 ・ 県庁および大津・南部・高島地域の県地方機関についても上記と同様 ・ 災害対策本部が設置され、情報収集を開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) ・ 停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難 (県庁、各市役所本庁舎の極度の機能支障や周辺道路のアクセス不能状況によっては、情報通信設備が十分でない(回線数の少ない)代替施設での災害対策本部運営となる) ・ 報道・警察等のヘリ情報により被害概況を把握 ・ 自衛隊災害派遣(人命救助)要請 ・ 県内各市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 ・ 消防庁(緊急消防援助隊)、国土交通省(近畿地方整備局)、関西広域連合等への応援要請・受援調整 ・ 京都方面からの道路が軒並み不通、即時開通困難として、中部・北陸方面からの支援を要請
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助・緊急輸送道路通行確保を主眼とした受援調整(消防庁・自衛隊・国土交通省・建設業協会) ・ 被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 ・ 災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 ・ 国・県からも被災市町にリエゾン・情報連絡員派遣 ・ 被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 ・ 随時、被害・復旧情報の広報リリース ・ 被災地外の親戚等から住民安否に関する問い合わせ多数 ・ ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 ・ 各自自治体間の人的・物的応援調整 ・ 各自自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、被害・復旧情報の広報リリース ・ ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 ・ 各自自治体間の人的・物的応援調整 ・ 各自自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ (状況により、上記業務継続) ・ 被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 ・ 多くの建物被害、死傷者が発生した大津・南部・高島地域では、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される ・ 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 ・ 県内各市町で避難所を開設
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の77,000人が指定避難所に避難、市町により避難者名簿が作成される ・ 約4割の39,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる ・ 大津・南部・高島地域の一部では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる ・ 要配慮者用の区画は確保されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる ・ 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 ・ 2~3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる ・ 大津・南部・高島地域では電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所も多数 ・ 勤務先等から帰還できない家族や親戚等と連絡が取れない避難者が多数 ・ 大規模な避難所では、通信事業者により仮設衛星電話等が設置される ・ 避難所となる施設管理者や自治体職員の数が不足し、増加する避難者のニーズに応じることが困難 ・ 健全な避難者は、率先して避難所運営に参加 ・ 避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける ・ JMAT医師の派遣により、避難所内での診療が開始される ・ LPガス等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる ・ 災害ボランティアが被災地へ入り始め、社会福祉協議会等が中心となり受入れ調整を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防臭・防塵対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 ・ PTSD対応のカウンセリング体制等も必要となる ・ 道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する ・ 一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が加わり、1週間後の避難所生活者は最大170,000人 ・ 災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 ・ 学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は約39,000人 ・ 居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 ・ 市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先のあっせんにも努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給（備蓄、支援物資輸送調整）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が多数発生した大津・南部・高島地域では、各地で避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持ち込みただし、家屋倒壊しくは火災発生地域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始 ・県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難 ・被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・県災害対策本部、関西広域連合事務局等は、報道機関・警察ヘリ等の映像により、激甚被害区域を推定、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能場所を調整して備蓄物資を配送 ・避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・県は、関西広域連合、中部9県1市等に支援物資供給を依頼 ・県は、全国物流ネットワーク協会等へも応援要請、災害対策本部の中に物資輸送調整所を設け ・滋賀県倉庫協会に物資輸送拠点の開設を依頼、刻々と変化する道路通行情報、支援物資需要の把握に努め他府県からの支援物資の受入れ調整 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町は、上記と併せ、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一円の主要幹線道路の応急復旧工事が完了、物流機能がほぼ回復、日常的な生活物資入手が可能となる

花折断層帯地震の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 大津・南部地域で震度6強・6弱（京都府東部でも大きな震度）
- ・ 強い揺れの区域と人口集中区域が重なり、県域の死者は最大950人、負傷者は最大10,000人
- ・ 建物全壊18,000棟、半壊53,000棟。地震火災による焼失は最大1,700棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約5割、大津・南部地域で約9割、大津地域では3日後も3割程度の停電が継続
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・ 地震直後の県域断水率は約3割、大津・南部地域で約7割、地域によっては回復に1ヶ月
- ・ 県域の道路被害は約400箇所、京都方面との交通断絶、湖西地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約340箇所、米原以東・以北を除く全県域で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・湖西線は長期間の不通
- ・ 県域西部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、特に大津・南部地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓開・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域の建物全壊18,000棟、半壊53,000棟 ・ 倒壊家屋の服薬機器や漏電による出火・炎上が最大50件 ・ 木造家屋密集地等では大規模な延焼が発生し、最大1,700棟が焼失 ・ 死者は最大950人、負傷者は最大10,000人(入院が必要となる重傷者は最大900人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大100人、負傷者最大1,900人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大130人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大150人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大140人)が発生(以下、大津・南部地域の様相) ・ 県域全体の建物倒壊・死傷者の9割が、大津・南部地域で発生 ・ 上記地域では、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車30台・救急車50台)が絶対的に不足、県内他地域の消防機関は自域への対応で応援困難 ・ また、道路通行支障により現場急行が困難 ・ 発災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ <u>上記2地域の県内主要医療機関でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる</u> ・ (大規模な余震により、新たな建物倒壊・がけ崩れ等による2次被害のおそれ) ・ (上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生)
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大津・南部地域では、病院へのライフライン途絶継続により、入院患者(2地域の病院ベッド数5,400床)や地震に伴い発生する重傷者(900人)のうち相当数が、県外を含む被災地外の医療機関への移送が必要</u> ・ ライフライン・交通施設障害のため、一人暮らしを含む在宅療養者へのケアが著しく困難となる ・ 緊急消防援助隊、自衛隊、警察災害派遣隊、DMAT等による救出・救護活動が本格化 ・ 余震等による2次被害防止のため、全国からの応援により被災建築物・宅地応急危険度判定を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物被害がない住宅においても、水道・ガスなどライフライン支障継続により生活困窮が進行 ・ 避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化 ・ ライフラインの優先復旧が実施され被災地の病院機能が回復 ・ 仮設住宅の建設が開始される
1ヶ月後の状況	<p>(以下県内全体の様相)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊建物等の撤去に伴う震災廃棄物(最大 可燃物40万t、不燃物120万t)の処理が本格化 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、約1.6兆円

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設（各方面停電影響、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、<u>大津・南部地域の市街地</u>を中心に電柱・架空線の被害が多数発生 震度7クラスの強い揺れを受けた複数変電所で設備被害が発生、上記区域では約9割で停電（県全域では約5割が停電） 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 甲賀・東近江・湖東・湖北・高島地域では、1日後にはほぼ停電解消 <u>大津・南部地域の災害拠点病院</u>、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓開（通行確保）作業と並行して優先的に電柱・架空線の復旧が進められ、3日後までに概ね復電 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復電が完了
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設（固定電話・インターネット、携帯電話等）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <u>大津・南部地域</u>で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX、インターネット等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ（ホストコンピュータ）についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱添架の通信線の被害が多発、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生数時間後には、<u>滋賀県、京都府の地域</u>で安否確認等により通話が激増、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <u>大津・南部地域</u>で停電継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1～2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設（電柱）の本復旧に追隨して、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設（断水、給水活動、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、大津・南部地域で約7割が断水 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 被災地の水道事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による初動人員確保の困難性が発現 大津・南部地域以外の被害は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する一部地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 日本水道協会を通じ、全国に給水活動や管路応急復旧の応援要請 被災地の水道事業者は、給水車により拠点病院等への優先給水を開始 県内（湖北・湖東地域）の応援部隊が到着し、病院、救護所等に優先給水開始 近隣府県の応援部隊が到着し、避難所等への給水開始 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路被害の復旧が進捗し断水が解消され始めるが、大津地域で依然5割、南部地域で3割の断水が継続 被災地では配水管付近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路復旧は概ね完了 ほとんどの水道事業者の浄水場被害が復旧し、送水できる状態に復旧 仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等（供給停止、復旧見込み）

■被害様相（都市ガス）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度 6 弱以上の強い揺れとなる大津地域で、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止 震度 5 弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 耐震性の確保された中・高圧幹線の被害は生じないが、大津地域の経年低圧管に被害が発生、また被災建物の配管損傷も発生 京都府東部地域においても、滋賀県域を上回る供給停止と配管被害が発生 被災地の都市ガス事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による初動人員確保の困難性が発現 大津地域以外では、低圧管の被害は限定的 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応にも追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 京都方面からの道路は依然閉鎖作業中、関西域から大津地域への県外応援部隊は三重ルート（新名神高速道路他）で迂回アクセス、本格復旧は2日目以降 被害状況が概ね判明 日本ガス協会の調整等により全国からの応援部隊が編成され、被災地での活動を開始 供給停止が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮 早期供給再開が困難な区域の拠点病院等へ移動式ガス発生設備により応急供給
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国ガス事業者の応援により復旧速度が加速 ただし、大津・南部地域では依然7割の供給支障
2週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で概ね都市ガス低圧管被害が復旧

■被害様相（LPガス等）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中（夕刻では90%以上と推定）に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、大津・南部地域のほとんどの供給先で一時的に使用不能 また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる 大津・南部地域以外のLPガス販売店も、顧客対応（自力でマイコンメータの復旧が困難な世帯等）により、被災地の即時応援は困難
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、大津・南部地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 使用支障が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能となり生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域でLPガスが使用可能となる
7日～10日後の状況	

No	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約400箇所の道路被害が発生 名神高速道路、京滋バイパス、琵琶湖大橋、近江大橋については、地震直後から緊急点検のため通行止め(仮定) 国道1号、国道161号(西大津バイパス)、国道367号等についても、県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、京阪神方面との交通は一時完全に途絶(仮定) 大津・南部・京都府東部では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 大津地域等の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障(仮定) インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察(公安委員会)による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開(通行確保)開始 大津地域の山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、実働部隊が絶対的に不足 各道路管理者・災害対策本部が協議して、道路啓開計画を策定 琵琶湖大橋、近江大橋の緊急点検が完了、琵琶湖大橋は通行不能、近江大橋は片方向車線の通行が可能、災害緊急車両のみ交通解放(仮定) 名神高速・国道1号は、県境付近の崩土により通行不能、当面1車線の通行を目指して応急復旧工事継続、瀬田川橋梁の被災により、以東からのアクセス不能(仮定) 京滋バイパスは通行可となるが一般車両規制(仮定) 国道1号他の京滋間の連絡道路は、大規模被害により当面通行止め(仮定) 関西地域からの応援部隊、支援物資は三重県(新名神等)経由(仮定) 湖岸地域の液状化被害等により大津地域の市街地は通過困難、道路啓開継続(仮定) 大津地域中北部への物資・燃料輸送が著しく困難、琵琶湖大橋港等への湖上輸送を検討(仮定) 複数の孤立集落で孤篤な傷病者発生、防災ヘリ・自衛隊ヘリ等により湖東地域医療機関に搬送 孤立集落への支援物資・帰宅困難者についてもヘリ輸送(仮定) 自衛隊大型輸送ヘリで通行不能道路の孤立集落側に重機搬送、応急復旧工事が加速(仮定)
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、道路網の利用を概ね確保 緊急交通路の規制解除
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体からの職員派遣の応援を受け、本復旧工事準備

No	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネル坑口附近の被害等により、琵琶湖線・湖西線等を中心に、JR在来線で250カ所、新幹線で10カ所の被害 京阪電気鉄道・近江鉄道・信楽高原鉄道でも被害箇所多数(合計80箇所)で被害が発生、運行不能 (橋梁・軌道被害発生箇所に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性) 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内の停止列車内乗客は18,000人 被害のない米原駅以東、以北では、安全確認後、運転再開 米原以西では、軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR在来線、私鉄各線乗客の大部分が20km圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 ただし、激甚被害のある大津・南部地域では対応不能 停止列車内に残留待機する乗客への毛布・食物等の提供も同様 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始されるが、多大な被害、停電事情、道路事情により、現場確認・復旧工事は難航 被害の軽微な
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域では、ターミナル駅間の折り返し運行が可能となる 大津・南部地域では、運行再開は見込めない 東海道新幹線や東海道本線(琵琶湖線)の復旧は困難、物資流通・人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、施工会社、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、ほぼ全線において運転が再開 (大津・南部地域の橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害(地すべり、深層崩壊等)が発生した場合には、その復旧にはさらに長期間を要する) 通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等（汚水処理支障、使用制限、衛生環境）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・南部地域の広いエリアで地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水流出支障 ・液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 ・液状化のないエリアでは、揺れによる管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 ・大津・南部地域では、広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 ・震度6弱以上となる地点の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・塩素投入による簡易処理により運転継続（終末処理場等の簡易消毒薬剤（固形塩素等）が不足、放流水の消毒が不可能となる） ・大津・南部地域では、ポンプ場が震度7の揺れに見舞われ、電気・ポンプ機械設備の損傷が生じて運転停止する可能性がある ・農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる ・大津・湖南地域以外では、管路・施設被害も少なく、下水道の機能支障は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・南部地域では停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透（地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生） ・停電が継続する区域の処理場・中継ポンプ場が、自家発電設備の燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 ・国土交通省・設備企業等の応援を受け、市街地の汚水溢水の原因となる中継ポンプ場を優先して、電源車・ポンプ車による仮設排水 ・衛生事業者の協力を受け、バキューム車による溢水滞留汚水除去、被災地外のし尿処理施設に搬入、周辺地域の消毒作業を実施 ・上水道の供給再開に伴い流入下水が増加して状況が悪化、下水道使用制限の呼び掛け ・道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務 ・都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化 ・道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣他府県からの応援を受け、避難所等の仮設トイレ増設 ・復電した施設で運転再開、ポンプ設備を優先した設備修繕により、マンホールからの汚水溢水は解消 ・被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道終末処理場・集落排水処理施設の応急復旧が完了、汚水処理能力が回復

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設（二次被害防止）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・南部地域等において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 ・河川情報システム等が故障・停電・通信施設被害により機能不全が生じる ・砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生（地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生）
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の点検は実施されるが、応急復旧については被害地域の建物・道路被害への対応が優先される ・出水期等、大雨等が予想される場合、国土交通省等に対し、堤防決壊のおそれがあり特に大規模な二次災害が想定される箇所について応急復旧の代行・応援等を要請 ・危険区域の住民に対し、適切な避難情報の提供が必要
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・上記継続 ・測量設計業界・全国自治体からの土木技術職員の応援を受けて被災箇所の本格調査点検 ・道路啓開等に引き続き、緊急性の高い箇所から応急対策工事の着手
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・上記継続

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・南部地域の各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内散乱(安全確保) ・緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) ・地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は6割程度(職員安否確認) ・道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 ・県庁および大津・南部地域の県地方機関についても上記と同様 ・災害対策本部が設置され、情報収集開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) ・停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難 ・報道・警察等のヘリ情報により被害概況を把握 ・自衛隊災害派遣(人命救助)要請 ・県内各市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 ・消防庁(緊急消防援助隊)、国土交通省(近畿地方整備局)、関西広域連合等への応援要請・受援調整 ・京都方面からの道路が軒並み不通、即時開通困難として、中部・北陸方面からの支援を要請
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人命救助・緊急輸送道路通行確保を主眼とした受援調整(消防庁・自衛隊・国土交通省・建設業協会) ・被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 ・災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 ・国・県からも被災市町にリエゾン・情報連絡員派遣 ・被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 ・随時、被害・復旧情報の広報リリース ・被災地外の親戚等から住民安否に関する問い合わせ多数 ・ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 ・各自治体間の人的・物的応援調整 ・各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、被害・復旧情報の広報リリース ・ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 ・各自治体間の人的・物的応援調整 ・各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<p>(状況により、上記業務継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 ・多くの建物被害、死傷者が発生した大津・南部地域では、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される ・地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 ・県内各市町で避難所を開設
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の38,000人が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される ・約4割の19,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる ・大津・南部地域の一部では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる ・要配慮者用の区画は準備されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる ・避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 ・2～3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる ・大津・南部地域では電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所も多数 ・勤務先等から帰還できない家族や親戚等と連絡が取れない避難者が多数 ・大規模な避難所では、通信事業者により仮設衛星電話等が設置される ・避難所となる施設管理者や自治体職員の数が不足し、増加する避難者のニーズに応じることが困難 ・健全な避難者は、率先して避難所運営に参加 ・避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける ・JMAT医師の派遣により、避難所内での診療が開始される ・LPガス等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる ・災害ボランティアが被災地へ入り始め、社会福祉協議会等が中心となり受け入れ調整を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防寒・防暑対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 ・PTSD対応のカウンセリング体制等も必要となる ・道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する ・一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が避難所生活に加わり、1週間後の避難所生活者は最大92,000人 ・災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 ・学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等により、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は18,000人 ・居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 ・市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先のあっせんに努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給（備蓄、支援物資輸送調整）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が多数発生した大津・南部地域では、各地で避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持ち込みただし、家屋倒壊しくは火災発生地域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始 ・県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・県災害対策本部、関西広域連合事務局等は、報道機関・警察ヘリ等の映像により、激甚被害区域を推定、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能場所を調整して備蓄物資を配送 ・避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・県は、関西広域連合、中部9県1市等に支援物資供給を依頼 ・県は、全国物流ネットワーク協会等へも応援要請、災害対策本部の中に物資輸送調整所を設置 ・滋賀県倉庫協会に物資輸送拠点の開設を依頼、刻々と変化する道路通行情報、支援物資需要の把握に努め他府県からの支援物資の受入れ調整 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町は、上記と併せ、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一円の主要幹線道路の応急復旧工事が完了、物流機能がほぼ回復、日常的な生活物資入手が可能となる

木津川断層帯地震の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 甲賀地域を中心として震度7・6強
- ・ 県域の死者は最大370人、負傷者は最大3,400人
- ・ 建物全壊5,700棟、半壊15,000棟。地震火災による焼失は最大700棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約3割、甲賀地域で約9割、甲賀地域では3日後も2割程度の停電が継続
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・ 地震直後の県域断水率は約1割、甲賀地域で約8割、甲賀地域では回復に1ヶ月以上
- ・ 県域の道路被害は約400箇所、三重方面との交通断絶、甲賀地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約300箇所、米原以西で運行停止、草津線は長期間の不通
- ・ 甲賀地域の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓開・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救護物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崩壊や造成盛土の崩壊等により、県域の建物全壊5,700棟、半壊15,000棟 ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上が最大50件 ・ 木造家屋密集地等では大規模な延焼が発生し、最大700棟が焼失 ・ 死者は最大370人、負傷者は最大3,400人(入院が必要となる重傷者は最大300人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大60人、負傷者最大800人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大50人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大100人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大50人)が発生(以下、甲賀地域の様相) ・ 県域全体の建物倒壊・死傷者の9割が、甲賀地域で発生 ・ 上記地域では、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車10台・救急車20台)が不足、県内他地域の消防機関と連携し、対応 ・ また道路通行支障により現場急行が困難 ・ 震災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ 上記地域の県内主要医療機関でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる ・ (上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生)
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲賀地域では、病院へのライフライン途絶継続により、入院患者(当地域の病院ベッド数1,600床)や地震に伴い発生する重傷者(最大300人)のうち相当数が、県外を含む被災地外の医療機関への移送が必要 ・ 緊急消防援助隊、自衛隊、警察災害派遣隊、DMAT等による救出・救護活動が本格化 ・ 余震等による2次被害防止のため、全国からの応援により被災建築物・宅地応急危険度判定を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道・ガスなどライフライン支障復旧により、建物被害がない住宅の生活困難は徐々に解消 ・ 避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化 ・ ライフラインの優先復旧が実施された被災地内の病院機能が回復 ・ 仮設住宅の建設が開始される
1ヶ月後の状況	<p>(以下県内全体の様相)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊建物等の撤去に伴う震災廃棄物(最大可燃物10万t、不燃物40万t)の処理が本格化 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、6千億円

No.	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設（各方面停電影響、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、甲賀地域の市街地を中心に電柱・架空線の被害が多数発生 震度7クラスの強い揺れを受けた複数変電所で設備被害が発生、上記区域では約9割で停電（県全域では約3割が停電） 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 甲賀地域を除く県全域では、1日後にほぼ停電解消 甲賀地域の災害拠点病院、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓閉（通行確保）作業と並行して優先的に電柱・架空線の仮復旧が進められ、3日後までに概ね復旧 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復旧が完了
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No.	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設（固定電話・インターネット、携帯電話等）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀地域で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ（ホストコンピュータ）についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱添架の通信線の被害が多発、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生数時間後には、甲賀地域で安否確認等により通話が激増、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により甲賀地域で通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀地域で停電継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1～2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設（電柱）の本復旧に追隨して、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設（断水、給水活動、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、甲賀地域で約8割が断水 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 被災地の水道事業者は被災状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による「初動人員確保の困難性」が顕現 甲賀地域以外の被害は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する一部地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 日本水道協会を通じ、全国に給水活動や管路応急復旧の応援要請 被災地の水道事業者は、給水車により拠点病院等への優先給水を開始 県内(大津・湖北・湖東地域)の応援部隊が到着し、病院、救護所等に優先給水開始 近隣府県の応援部隊が到着し、避難所等への給水開始 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路被害の復旧が進捗し断水が解消され始めるが、甲賀地域で依然7割の断水が継続 被災地では配水管附近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路復旧は概ね完了 ほとんどの水道事業者の浄水場被害が復旧し、送水できる状態に復旧 仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等（供給停止、復旧見込み）

■被害様相(都市ガス)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱以上の強い揺れとなる甲賀地域で、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止 震度5弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 甲賀地域でも都市ガス供給エリアの被害は限定的、ただし一部被災建物の配管損傷が発生 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応に迫られる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 3日後には甲賀地域内の都市ガス供給支障が解消
1週間後の状況	
2週間後の状況	

■被害様相(LPガス等)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中(夕刻では90%以上と推定)に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、甲賀地域のほとんどの供給先で一時的に使用不能 また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる 甲賀地域のLPガス販売店も、自己の顧客対応(自力でマイコンメータの復旧が困難な世帯等)により、被災地の即時応援は困難
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、甲賀地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 使用支障が狭く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域でLPガスが使用可能となる
7日～10日後の状況	

No	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 400 箇所の道路被害が発生 名神高速道路、新名神高速道路については、地震直後から緊急点検のため通行止め(仮定) 国道1号等についても三重県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、三重方面との交通は一時完全に途絶(仮定) 甲賀地域では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 甲賀地域等の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障(仮定) インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察(公安委員会)による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開(通行確保)開始 甲賀地域の山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、実働部隊が不足 各道路管理者・災害対策本部が協働して、道路啓開計画を策定 高速道路について名神、新名神は、安全確認が完了するまでは一時的に通行規制(仮定) 関西地域からの応援部隊(仮定) 孤立集落への支援助物資・帰宅困難者はヘリ輸送(仮定) 自衛隊大型輸送ヘリで通行不能道路の孤立集落側に重機搬送、応急復旧工事が加速(仮定)
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、道路網の利用を概ね確保 緊急交通路の規制解除
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体からの職員派遣の応援を受け、本復旧工事準備

No	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネルの損傷等により、草津線等を中心に、JR在来線で110カ所、新幹線で10カ所程度の被害 京阪電気鉄道・近江鉄道・信楽高原鉄道でも被害箇所多数(合計 100 箇所程度)で被害が発生、運行不能 (橋梁・軌道被害発生箇所に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性) 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内の停止列車内乗客は17,000人 甲賀、南部地域以外の被害のないエリアでは、安全確認後、運転再開 草津線では軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR在来線、私鉄各線乗客の大部分が20km圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始されるが、多大な被害、停電事情、道路事情により、現場確認・復旧工事は難航 被害の軽微な琵琶湖線では、復旧工事が完了し、運転再開
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀地域以外では、ターミナル駅間の折り返し運行が可能となる 甲賀地域では、運行再開は見込めない
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、施工会社、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、草津線等において運転が再開 (甲賀周辺地域の橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害(地すべり、深層崩壊等)が発生した場合には、その復旧にはさらに長期間を要する) 通常ダイヤでの運行には、1か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等（汚水処理支障、使用制限、衛生環境）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀地域で地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水流下支障 ・液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 ・液状化のないエリアでは、揺れによる管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 ・甲賀地域では、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 ・震度6弱以上となる甲賀地域の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・填素投入による簡易処理により運転継続 ・停電地区では、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる ・甲賀地域以外では、管路・施設被害も少なく、下水道の機能支障は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀地域では停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透（地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生） ・停電が継続する区域の処理場・中継ポンプ場が、自家発電設備の燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 ・国土交通省・設備企業等の応援を受け、市街地の汚水溢水の原因となる中継ポンプ場を優先して、電源車・ポンプ車による仮設排水 ・衛生事業者の協力を受け、バキューム車による溢水滞留汚水除去、被災地外のし尿処理施設に搬入、周辺地域の消毒作業を実施 ・上水道の供給再開に伴い流入下水が増加して状況が悪化、下水道使用制限の呼び掛け ・道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務 ・都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣他府県からの応援を受け、避難所等の仮設トイレ増設 ・復電した施設で運転再開、ポンプ設備を優先した設備修繕により、マンホールからの汚水溢水は解消 ・被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道終末処理場・集落排水処理施設の応急復旧が完了、汚水処理能力が回復

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設（二次被害防止）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀地域等において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 ・河川情報システム等が故障・停電・通信施設被害により機能不全が生じる ・砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生（地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生）
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の点検は実施されるが、応急復旧については被災地域の建物・道路被害への対応が優先される ・出水期等、大雨等が予想される場合、国土交通省等に対し、堤防決壊のおそれがあり特に大規模な二次災害が想定される箇所について応急復旧の代行・応援等を要請 ・危険区域の住民に対し、適切な避難情報の提供が必要
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・上記継続 ・測量設計業界・全国自治体からの土木技術職員の応援を受けて被災箇所の本格調査点検 ・道路啓開等に引き続き、緊急性の高い箇所から応急対策工事の着手
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・上記継続

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀地域の各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内散乱(安全確保) 緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) 地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は7割程度(職員安否確認) 道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 甲賀地域の県地方機関についても上記と同様 災害対策本部が設置され、情報収集を開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) 停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難 報道・警察等のヘリ情報により被害概況を把握 自衛隊災害派遣(人命救助)要請 県内市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 消防庁(緊急消防援助隊)、国土交通省(近畿地方整備局)、関西広域連合等への応援要請・受援調整 三重方面からの道路の多くが不通、即時開通困難として、岐阜・北陸方面からの支援を要請
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・緊急輸送道路通行確保を主眼とした受援調整(消防庁・自衛隊・国土交通省・建設業協会) 被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 国・県からも被災市町にリエゾン・情報連絡員派遣 被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 随時、被害・復旧情報の広報リリース ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 随時、被害・復旧情報の広報リリース ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<p>(状況により、上記業務継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申しせにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 多くの建物被害、死傷者が発生した甲賀地域では、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 県内各市町で避難所を開設
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の19,000人が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される 約4割の7,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる 甲賀地域の一部では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる 要配慮者用の区画は準備されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 2～3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる 甲賀地域では電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所も多数 健康な避難者は、率先して避難所運営に参加 避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける JMAT医師の派遣により、避難所内での診療が開始される LPGガス等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる 災害ボランティアが被災地へ入り始め、社会福祉協議会等が中心となり受け入れ調整を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防寒・防暑対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 PTSD対応のカウンセリング体制等も必要となる 道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する 一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が避難所生活に加わり、1週間後の避難所生活者は最大29,000人 災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等により、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は6,000人 居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先のあっせんに努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給（備蓄、支援物資輸送調整）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が多数発生した甲賀地域では、各地で避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持込みただし、家屋倒壊しくは火災発生地域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各地避難所へ補給開始 ・県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難 ・被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・県災害対策本部、関西広域連合事務局等は、報道機関・警察ヘリ等の映像により、激甚被害区域を推定、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能拠点を調整して備蓄物資を配送 ・避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・県は、関西広域連合、中部9県1市等に支援物資供給を依頼 ・県は、全国物流ネットワーク協会等へも応援要請、災害対策本部の中に物資輸送調整所を設置 ・滋賀県倉庫協会に物資輸送拠点の開設を依頼、刻々と変化する道路通行情報、支援物資需要の把握に努め他府県からの支援物資の受入れ調整 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町は、上記と併せ、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一円の主要幹線道路の応急復旧工事が完了、物流機能がほぼ回復、日常的な生活物資入手が可能となる

鈴鹿西縁断層帯地震の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 湖東・東近江地域で震度7・6強
- ・ 県域の死者は最大640人、負傷者は7,200人
- ・ 建物全壊11,000棟、半壊28,000棟。地震火災による焼失は最大1,100棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約4割、湖東・東近江地域で約9割、湖東地域の一部では3日後も5割程度の停電が継続
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・ 地震直後の県域断水率は約2割、湖東・東近江地域で約8割、湖東・東近江地域では回復に1ヶ月
- ・ 県域の道路被害は約700箇所、湖東・東近江地域内外の交通断絶、物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約400箇所、草津以東で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線、草津線は長期間の不通
- ・ 県東部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、特に東近江・湖東地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路閉鎖・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崖崩れや造成盛土の崩壊等により、県域の建物全壊11,000棟、半壊28,000棟 ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上が最大50件 ・ 木造家屋密集地等では大規模な延焼が発生し、最大1,100棟が焼失 ・ 死者は最大650人、負傷者は最大7,200人(入院が必要となる重傷者は最大600人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大70人、負傷者最大650人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大70人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大120人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大60人)が発生(以下、湖東・東近江地域の様相) ・ 県域全体の建物倒壊・死傷者の8割が、湖東・東近江地域で発生 ・ 上記地域では、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車20台・救急車40台)が不足、県内他地域の消防機関と連携し対応 ・ また道路通行支障により現場急行が困難 ・ 発災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ 上記2地域の県内主要医療機関でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる ・ (大規模な余震により、新たな建物倒壊・がけ崩れ等による2次被害のおそれ) ・ (上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生)
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東近江・湖東地域では、病院へのライフライン途絶継続により、入院患者(2地域の病院ベッド数3,900床)や地震に伴い発生する重傷者(600人)のうち相当数が、県外を含む被災地外の医療機関への移送が必要 ・ 緊急消防援助隊、自衛隊、警察災害派遣隊、DMAT等による救出・救護活動が本格化 ・ 余震等による2次被害防止のため、全国からの応援により被災建築物・宅地応急危険度判定を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道・ガスなどライフライン支障復旧により、建物被害がない住宅の生活困窮は徐々に解消 ・ 避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化 ・ ライフラインの優先復旧が実施され被災地の病院機能が回復 ・ 仮設住宅の建設が開始される
1ヶ月後の状況	<p>(以下県内全体の様相)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊建物等の撤去に伴う震災廃棄物(最大可燃物20万、不燃物70万)の処理が本格化 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、約1.1兆円

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設（各方面停電影響、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、湖東・東近江地域の市街地を中心に電柱・架空線の被害が多数発生 震度7クラスの強い揺れを受けた複数変電所で設備被害が発生、上記区域では約9割で停電（県全域では約4割が停電） 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 大津・南部・高島・甲賀地域で1日後、湖北で2日後にはほぼ停電解消 湖東・東近江地域の災害拠点病院、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓開（通行確保）作業と並行して優先的に電柱・架空線の復旧が進められ、3日後までに概ね復旧 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復旧が完了
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設（固定電話・インターネット、携帯電話等）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ（ホストコンピュータ）についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱添架の通信線の被害が多発、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生数時間後には、滋賀県の湖東・東近江地域で安否確認等により通話が増加、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域で停電継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1～2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設（電柱）の本復旧に追いついて、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設（断水、給水活動、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、湖東地域で8割、東近江地域で4割が断水 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 被災地の水道事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による「初動人員確保の困難性が発現 南部地域でも2割の断水 湖東・東近江地域以外の被害は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する一部地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 日本水道協会を通じ、全国に給水活動や管路応急復旧の応援要請 被災地の水道事業者は、給水車により拠点病院等への優先給水を開始 県内(大津・南部地域等)の応援部隊が到着し、病院、救護所等に優先給水開始 近隣府県の応援部隊が到着し、避難所等への給水開始 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路被害の復旧が進捗し断水が解消され始めるが、湖東地域で依然6割、東近江地域で3割の断水が継続 被災地では配水管附近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 管路復旧は概ね完了 ほとんどの水道事業者の浄水場被害が復旧し、送水できる状態に復旧 仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等（供給停止、復旧見込み）

■被害様相(都市ガス)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱以上の強い揺れとなる湖東地域で、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止 震度5弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 耐震性の確保された中・高圧幹線の被害は生じないが、湖東地域の一部低圧管に被害が発生、また被災建物の配管損傷も発生 被災地の都市ガス事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応に追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況が概ね判明 湖東地域へ関西域の応援部隊が到着、本格復旧開始 3日後には湖東地域内の都市ガス低圧管被害が概ね復旧
1週間後の状況	
2週間後の状況	

■被害様相(LPガス等)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中(夕刻では90%以上と推定)に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、湖東・東近江地域のほとんどの供給先で一時的に使用不能 また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる 湖東・東近江地域周辺のLPガス販売店も、自己の顧客対応(自力でマイコンメータの復旧が困難な世帯等)により、被災地の即時応援は困難
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、湖東・東近江地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 使用支障が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域でLPガスが使用可能となる
7日～10日後の状況	

No	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 600 箇所の道路被害が発生 各神高速道路、新各神高速道路、北陸自動車道については、地震直後から緊急点検のため通行止め(仮定) 国道8号、国道 21 号等は湖岸付近の液状化等により一部通行不能。また、国道1号の三重県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、三重方面との交通は一時完全に途絶(仮定) 東近江・湖東地域では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 東近江・湖東地域等の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障(仮定) インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察(公安委員会)による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開(通行確保)開始 東近江・湖東地域の山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、突働部隊が不足 各道路管理者・災害対策本部が協議して、道路啓開計画を策定 高速道路について新名神、各神、北陸自動車道は、安全確認が完了するまでは一時的に通行規制(仮定) 関西地域からの応援部隊(仮定) 孤立集落への支援物資・帰宅困難者はヘリ輸送(仮定) 自衛隊大型輸送ヘリで通行不能道路の孤立集落側に重機搬送、応急復旧工事が加速(仮定)
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、道路網の利用を概ね確保 緊急交通路の規制解除
1 ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体からの職員派遣の応援を受け、本復旧工準備

No	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネルの損傷等により、琵琶湖線・湖西線等を中心に、JR在来線で 200 カ所、新幹線で 20 カ所の被害 近江鉄道でも箇所多数(合計 130 箇所程度)で被害発生、運行不能 (橋梁・軌道被害発生箇所に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性) 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内の停止列車内乗客は 14,000 人以上 被害のほとんどない JR 草津駅以西では、安全確認後、運転再開 JR 草津駅以東の軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR 在来線、私鉄各線乗客の大部分が 20km 圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 ただし、激甚被害のある湖東・東近江地域では対応不能 停止列車内に残留待機する乗客への毛布・食物等の提供も同様 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始される 多大な被害、停電事情、道路事情により、現場確認・復旧工事は難航 被害の軽微な湖西線では、復旧工事が完了し、運転再開
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部地域では、ターミナル駅間の折り返し運行が可能となる 湖東・東近江地域では、運行再開は見込めない 東海道新幹線や東海道本線(琵琶湖線)の復旧は困難、物資流通・人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1 ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、施工会社、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、ほぼ全線において運転が再開 (湖東・東近江地域の橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害(地すべり、深層崩壊等)が発生した場合には、その復旧にはさらに長期間を要する) 通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等（汚水処理支障、使用制限、衛生環境）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域の広いエリアで地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水流下支障 液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 液状化のないエリアでは、揺れによる管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 湖東・東近江地域では、広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 震度6弱以上となる地点の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・塩素投入による簡易処理により運転継続（終末処理場等の備蓄消毒薬剤（固形塩素等）が不足、放流水の消毒が不可能となる） 湖東・東近江地域では、下水道終末処理場が震度6強の揺れに見舞われ、電気・ポンプ機械設備の損傷が生じて運転停止する可能性がある 停電地区では、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる 湖東・東近江地域以外では、管路・施設被害も少なく、下水道の機能支障は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域では停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透（地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生） 停電が継続する区域の処理場・中継ポンプ場が、自家発電設備の燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 国土交通省・設備企業等の応援を受け、市街地の汚水溢水の原因となる中継ポンプ場を優先して、電源車・ポンプ車による仮設排水 衛生事業者の協力を受け、バキューム車による溢水滞留汚水除去、被災地外のし尿処理施設に搬入、周辺地域の消毒作業を実施 上水道の供給再開に伴い流入下水が増加して状況が悪化、下水道使用制限の呼び掛け 道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務 都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 近隣他府県からの応援を受け、避難所等の仮設トイレ増設 復電した施設で運転再開、ポンプ設備を優先した設備修繕により、マンホールからの汚水溢水は解消 被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 下水道終末処理場・集落排水処理施設の応急復旧が完了、汚水処理能力が回復

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設（二次被害防止）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域等において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 河川情報システム等が故障・停電・通信施設被害により機能不全が生じる 砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生（地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生）
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の点検は実施されるが、応急復旧については被災地域の建物・道路被害への対応が優先される 出水期等、大雨等が予想される場合、国土交通省等に対し、堤防決壊のおそれがあり特に大規模な二次災害が想定される箇所について応急復旧の代行・応援等を要請 危険区域の住民に対し、適切な避難情報の提供が必要
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 上記継続 測量設計業界・全国自治体からの土木技術職員の応援を受けて被災箇所の本格調査点検 道路啓開等に引き続き、緊急性の高い箇所から応急対策工事の着手
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 上記継続

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・東近江地域の各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内散乱(安全確保) 緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) 地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は6割程度(職員安否確認) 道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 湖東・東近江地域の県地方機関についても上記と同様 災害対策本部が設置され、情報収集開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) 停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難報道・警察等のヘリ情報により被害概況を把握 自衛隊災害派遣(人命救助)要請 県内市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 消防庁(緊急消防援助隊)、国土交通省(近畿地方整備局)、関西広域連合等への応援要請・支援調整 北陸・岐阜方面からの道路が軒並み不通、即時開通困難として、京都方面からの支援を要請
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・緊急輸送道路通行確保を主眼とした受援調整(消防庁・自衛隊・国土交通省・建設業協会) 被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 国・県からも被災市町にリエゾン・情報連絡員派遣 被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 随時、被害・復旧情報の広報リリース 被災地外の親戚等から住民安否に関する問い合わせ多数 ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 随時、被害・復旧情報の広報リリース ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<p>(状況により、上記業務継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 多くの建物被害、死傷者が発生した湖東・東近江地域では、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 県内各市町で避難所を開設
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の22,000人が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される 約4割の12,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる 湖東・東近江地域の一部では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる 要配慮者用の区画は準備されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 2～3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる 湖東・東近江地域では電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所も多数 健全な避難者は、率先して避難所運営に参加 避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける JMAT医師の派遣により、避難所内での診療が開始される LPガス等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる 災害ボランティアが被災地へ入り始め、社会福祉協議会等が中心となり受入れ調整を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防寒・防暑対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 PTSD 対応のカウンセリング体制等も必要となる 道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する 一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が避難所生活に加わり、1週間後の避難所生活者は最大54,000人 災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等により、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は約24,000人 居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先のあっせんにも努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給（備蓄、支援物資輸送調整）

■ 被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物被害が多数発生した湖東・東近江地域では、各地で避難所が開設される ・ 避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持ち込み ・ ただし、家屋倒壊しくは火災発生地域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・ 各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、 ・ 市町災害対策本部に物資補給を要請 ・ 被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始 ・ 県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難 ・ 被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・ 県災害対策本部、関西広域連合事務局等は、報道機関・警察ヘリ等の映像により、激甚被害区域を推定、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・ 県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・ 市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・ 被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能場所を調整して備蓄物資を配送 ・ 避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・ 県は、関西広域連合、中部9県1市等に支援物資供給を依頼 ・ 県は、全国物流ネットワーク協会等へも応援要請、災害対策本部の中に物資輸送調整所を設置 ・ 滋賀県倉庫協会に物資輸送拠点の開設を依頼、刻々と変化する道路通行情報、支援物資需要の把握に努め他府県からの支援物資の受入れ調整 ・ 個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・ 緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町は、上記と併せ、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内一円の主要幹線道路の応急復旧工事が完了、物流機能がほぼ回復、日常的な生活物資入手が可能となる

柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 湖東・湖北地域で震度7・6強
- ・ 県域の死者は最大600人、負傷者は最大5,800人
- ・ 建物全壊10,000棟、半壊25,000棟。地震火災による焼失は最大1,100棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約3割、湖東・湖北地域で約9割、湖北地域の一部では3日後も2割程度の停電が継続
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳（通話困難）は1～2日間
- ・ 地震直後の県域断水率は約2割、湖東・湖北地域で約8割、湖北地域では回復に1ヶ月以上
- ・ 県域の道路被害は約600箇所、岐阜・北陸方面との交通断絶、湖北地域で物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約400箇所、草津以東で運行停止、JR新幹線・琵琶湖線・北陸線は長期間の不通
- ・ 県域北部の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、特に湖北地域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓閉・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崖崩れや造成盛土の崩壊等により、県域の建物全壊 <u>18,000棟</u>、半壊 <u>53,000棟</u> ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上が最大 <u>50件</u> ・ 木造家屋密集地等では大規模な延焼が発生し、<u>最大900棟</u>が焼失 ・ <u>死者は最大600人</u>、<u>負傷者は最大5,800人</u>(入院が必要となる重傷者は最大 <u>500人</u>) ・ <u>自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大50人、負傷者最大800人</u> ・ <u>市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大120人)</u> ・ <u>建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大120人</u> ・ <u>高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大110人)が発生</u> (以下、湖北地域の様相) ・ <u>県域全体の建物倒壊・死傷者の9割が、湖北地域で発生</u> ・ <u>上記地域では、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車10台・救急車50台)が不足、県内他地域の消防機関と連携し対応</u> ・ <u>また道路通行支障により現場急行が困難</u> ・ <u>震災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる</u> ・ <u>上記地域の県内主要医療機関でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる</u> (大規模な余震により、新たな建物倒壊・がけ崩れ等による2次被害のおそれ) ・ <u>(上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生)</u>
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>湖東・湖北地域では、病院へのライフライン途絶継続により、入院患者(当地域の病院ベッド数1,500床)や地震に伴い発生する重傷者(500人)のうち相当数が、県外を含む被災地外の医療機関への移送が必要</u> ・ <u>緊急消防援助隊、自衛隊、警察災害派遣隊、DMAT等による救出・救護活動が本格化</u> ・ <u>余震等による2次被害防止のため、全国からの応援により被災建築物・宅地応急危険度判定を実施</u>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水道・ガスなどライフライン支障復旧により、建物被害がない住宅の生活困窮は徐々に解消</u> ・ <u>避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化</u> ・ <u>ライフラインの優先復旧が実施され被災地の病院機能が回復</u> ・ <u>仮設住宅の建設が開始される</u>
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> (以下県内全体の様相) ・ <u>倒壊建物等の撤去に伴う震災廃棄物(最大可燃物20万t、不燃物70万t)の処理が本格化</u> ・ <u>県内の個人・企業等の建物被害総額は、約1.1兆円</u>

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設（各方面停電影響、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、湖東・湖北地域の市街地を中心に電柱・架空線の被害が多数発生 震度7クラスの強い揺れを受けた複数変電所で設備被害が発生、上記区域では約9割で停電（県全域では約3割が停電） 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 大津・南部・高島・甲賀・東近江地域で1日後にはほぼ停電解消 湖東・湖北地域の災害拠点病院、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓開（通行確保）作業と並行して優先的に電柱・架空線の復旧が進められ、3日後までに概ね復電 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復電が完了
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設（固定電話・インターネット、携帯電話等）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ（ホストコンピュータ）についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱系架の通信線の被害が多数、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生数時間後には、滋賀県東部、岐阜県西部、福井県南部の地域で安否確認等により通話が増加、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域で停電継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1～2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設（電柱）の本復旧に追隨して、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設（断水、給水活動、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、<u>湖北地域で9割、湖東地域で4割が断水</u> ・ 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 ・ 被災地の水道事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 また自身・協力業者の被災による1初動人員確保の困難性が発現 ・ <u>湖東・湖北地域以外の被害は限定的</u>
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 ・ 県全域の断水、被害状況が概ね判明 ・ 停電が継続する一部地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 ・ 災害協定締結業者等により応急復旧開始 ・ 日本水道協会を通じ、全国に給水活動や管路応急復旧の応援要請 ・ 被災地の水道事業者は、給水車により拠点病院等への優先給水を開始 ・ 県内（大津・南部地域）の応援部隊が到着し、病院、教養所等に優先給水開始 ・ 近隣府県の応援部隊が到着し、避難所等への給水開始 ・ 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路被害の復旧が進捗し断水が解消され始めるが、<u>湖北地域で依然7割、湖東地域で3割の断水が継続</u> ・ 被災地では配水管付近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路復旧は概ね完了 ・ ほとんどの水道事業者の浄水場被害が復旧し、送水できる状態に復旧 ・ 仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等（供給停止、復旧見込み）

■被害様相（都市ガス）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震度 6 弱以上の強い揺れとなる湖北地域で、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止 ・ 震度 5 弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 ・ 耐震性の確保された中・高圧幹線の被害は生じないが、<u>湖北地域の一部低圧管に被害が発生</u>、また被災建物の配管損傷も発生 ・ 被災地の都市ガス事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 ・ 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応にも追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況が概ね判明 ・ <u>湖北地域へ関西域の応援部隊が到着、本格復旧開始</u> ・ 3日後には湖北地域内の都市ガス低圧管被害が概ね復旧
1週間後の状況	
2週間後の状況	

■被害様相（LPガス等）

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ LPガスについても、使用中（夕刻では 90%以上と推定）に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、<u>湖東・湖北地域のほとんどの供給先で一時的に使用不能</u> ・ また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 ・ 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる ・ <u>湖東・湖北地域周辺のLPガス販売店も、自己の顧客対応（自力でマイコンメータの復旧が困難な世帯等）により、被災地の即時応援は困難</u>
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>湖東・湖北地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航</u> ・ 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、<u>湖東・湖北地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始</u> ・ 使用支障が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域でLPガスが使用可能となる
7日～10日後の状況	

No.	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 600 箇所の道路被害が発生 名神高速道路、京浜バイパス、琵琶湖大橋、近江大橋については、地震直後から緊急点検のため通行止め(仮定) 国道8号、国道 21 号等は湖岸付近の液状化等により一部通行不能。また、福井・岐阜県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、岐阜・北陸方面との交通は一時完全に途絶(仮定) 湖北地域では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 湖北地域等の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障(仮定) インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察(公安委員会)による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開(通行確保)開始 湖北地域の山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、実働部隊が不足 各道路管理者・災害対策本部が協議して、道路啓開計画を策定 高速道路について名神、北陸自動車道は安全確認が完了するまでは一時的に通行規制(仮定) 関西地域からの応援部隊(仮定) 孤立集落への支援物資・帰宅困難者はヘリ輸送(仮定) 自衛隊大型輸送ヘリで通行不能道路の孤立集落側に重機搬送、応急復旧工事が加速(仮定)
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、道路網の利用を概ね確保 緊急交通路の規制解除
1 ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体からの職員派遣の応援を受け、本復旧工事準備

No.	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネル坑口附近の被害等により、北陸線・琵琶湖線・湖西線を中心に、JR在来線で 260 カ所、新幹線で 15 カ所程度の被害 近江鉄道で被害箇所多数(合計 50 箇所程度)で被害発生、運行不能 (橋梁・軌道被害発生箇所に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性) 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内の停止列車内乗客は 14,000 人以上 被害のない JR 草津駅以西、私鉄各線では安全確認後、運転再開 JR 草津駅以东では、軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR 在来線、私鉄各線乗客の大部分が 20km 圏内の自宅等へ徒歩で帰宅、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 ただし、激甚被害のある湖北地域では対応不能 停止列車内に残留待機する乗客への毛布・食物等の提供も同様 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始される 多大な被害、停電事情、道路事情により、現場確認・復旧工事は難航 被害の軽微な県西部・中部では、復旧工事が完了し、運転再開
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津・南部・甲賀地域では、ターミナル駅間の折り返し運行が可能となる 湖東・湖北地域では、運行再開は見込めない 東海道新幹線や東海道本線(琵琶湖線)の復旧は困難、物資流通・人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1 ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、施工会社、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、ほぼ全線において運転が再開 (湖東・湖北地域の橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害(地すべり、深層崩壊等)が発生した場合には、その復旧にはさらに長期間を要する) 通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等（汚水処理支障、使用制限、衛生環境）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域の広いエリアで地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水流下支障 液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 液状化のないエリアでは、揺れによる管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 湖東・湖北地域では、広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 震度6弱以上となる地点の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・塩素投入による簡易処理により運転継続（終末処理場等の備蓄消毒薬剤（固形塩素等）が不足、放流水の消毒が不可能となる） 停電地区では、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる 湖東・湖北地域以外では、管路・施設被害も少なく、下水道の機能支障は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域では停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透（地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生） 停電が継続する区域の処理場・中継ポンプ場が、自家発電設備の燃料補給の困難性により完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 国土交通省・設備企業等の応援を受け、市街地の汚水溢水の原因となる中継ポンプ場を優先して、電源車・ポンプ車による仮設排水 衛生事業者の協力を受け、バキューム車による溢水滞留汚水除去、被災地外のし尿処理施設に搬入、周辺地域の消毒作業を実施 上水道の供給再開に伴い流入下水が増加して状況が悪化、下水道使用制限の呼び掛け 道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も急務 都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 近隣他府県からの応援を受け、避難所等の仮設トイレ増設 復電した施設で運転再開、ポンプ設備を優先した設備修繕により、マンホールからの汚水溢水は解消 被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 下水道終末処理場・集落排水処理施設の応急復旧が完了、汚水処理能力が回復

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設（二次被害防止）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域等において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 河川情報システム等が故障・停電・通信施設被害により機能不全が生じる 砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生（地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生）
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の点検は実施されるが、応急復旧については被災地域の建物・道路被害への対応が優先される 出水期等、大雨等が予想される場合、国土交通省等に対し、堤防決壊のおそれがあり特に大規模な二次災害が想定される箇所について応急復旧の代行・応援等を要請 危険区域の住民に対し、適切な避難情報の提供が必要
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 上記継続 測量設計業界・全国自治体からの土木技術職員の応援を受けて被災箇所の本格調査点検 道路啓開等に引き続き、緊急性の高い箇所から応急対策工事の着手
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 上記継続

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖東・湖北地域の各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内散乱(安全確保) 緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) 地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は6割程度(職員安否確認) 道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 湖東・湖北地域の県地方機関についても上記と同様 災害対策本部が設置され、情報収集開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) 停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難 報道・警察等のヘリ情報により被害概況を把握 自衛隊災害派遣(人命救助)要請 県内市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 消防庁(緊急消防援助隊)、国土交通省(近畿地方整備局)、関西広域連合等への応援要請・受援調整 北陸・岐阜方面からの道路が軒並み不通、即時開通困難として、京都・三重方面からの支援を要請
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・緊急輸送道路通行確保を主眼とした受援調整(消防庁・自衛隊・国土交通省・建設業協会) 被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 国・県からも被災市町にリエゾン・情報連絡員派遣 被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 随時、被害・復旧情報の広報リリース 被災地外の親戚等から住民安否に関する問い合わせ多数 ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 随時、被害・復旧情報の広報リリース ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 各自治体間の人的・物的応援調整 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<p>(状況により、上記業務継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 多くの建物被害、死傷者が発生した湖東・湖北地域では、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 県内各市町で避難所を開設
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の25,000人が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される 約4割の12,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる 湖北地域の一部では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる 要配慮者用の区画は準備されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 2~3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる 湖東・湖北地域では電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所も多数 健康な避難者は、率先して避難所運営に参加 避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける JMAT医師の派遣により、避難所内での診療が開始される LPG等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる 災害ボランティアが被災地へ入り始め、社会福祉協議会等が中心となり受入れ調整を実施
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防寒・防暑対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 PTSD 対応のカウンセリング体制等も必要となる 道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する 一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が避難所生活に加わり、1週間後の避難所生活者は最大52,000人 災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等により、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は10,000人 居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先のあっせんに努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給（備蓄、支援物資輸送調整）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が多数発生した湖東・湖北地域では、各地で避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持込みただし、家屋倒壊しくは火災発生地域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、被災市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始 ・県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難 被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・県災害対策本部、関西広域連合事務局等は、報道機関・警察ヘリ等の映像により、激甚被害区域を推定、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能場所を調整して備蓄物資を配送 ・避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・県は、関西広域連合、中部9県1市等に支援物資供給を依頼 ・県は、全国物流ネットワーク協会等へも応援要請、災害対策本部の中に物資輸送調整所を設置 ・滋賀県倉庫協会に物資輸送拠点の開設を依頼、刻々と変化する道路通行情報、支援物資需要の把握に努め他府県からの支援物資の受入れ調整 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町は、上記と併せ、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一円の主要幹線道路の応急復旧工事が完了、物流機能がほぼ回復、日常的な生活物資入手が可能となる

南海トラフ巨大地震(基本ケース)の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 県全域で震度6弱・5強
- ・ 県域の死者は約10人、負傷者は最大1,300人
- ・ 建物全壊2,400棟、半壊22,000棟。地震火災による焼失は最大10棟
- ・ 地震直後の県域停電率は約8割、3日後にはほぼ回復
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳(通話困難)は1～2日間
- ・ 実被害はほとんどないが、停電影響を受け、地震直後の県域断水率は約4割、復電とともに回復
- ・ 県域の道路被害は約700箇所、被害は県全域に広く分布
- ・ 県域の鉄道被害は約400箇所、県全域で運行停止、安全点検・応急復旧後に随時運転再開。
- ・ 全県域の下水道処理場・中継ポンプ場で停電による運転停止、汚水流出
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、全県域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓閉・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所救、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救助物資供給(備蓄、支援助物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害様相

地震直後の状況	<p>(県域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崖崩れや造成盛土の崩壊等により、県域の建物全壊2400棟、半壊22,000棟 ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上が最大20件 ・ 初期消火、消防活動により大規模な延焼は免れるが最大10棟が焼失 ・ 死者は約10人、負傷者は最大1,300人(入院が必要となる重傷者は約10人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は約10人、負傷者最大300人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大20人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大20人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大40人)が発生 ・ 上記の同時発生事案により、消防機関による救出・救命・消火活動は困難な状況下、発災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ 主要医療機関の一部では被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる <p>(県外の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県、三重県、和歌山県等では震度7を観測、大阪平野の一部を含む沿岸部は津波による死者、行方不明者多数
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療施設へは、激甚被害の府県から重症患者の受入要請。 ・ ライフライン支障の復旧により、病院機能が回復 ・ 県域内の被害全容が把握され、緊急応急活動は概ね完了 ・ 被災地域へ建築物・宅地応急危険度判定士を派遣 ・ 建物被害がない住宅は、ライフラインの支障の復旧により生活困窮が徐々に解消
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内消防、医療従事者は、他府県の応援に本格的に従事
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災建物等の撤去に伴う震災廃棄物(可燃物5万t、不燃物20万t)の処理が本格化 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、約4千億円

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱以上の強い揺れ、津波の影響で、関西地域の火力発電所の相当数が運転停止 上記影響により、県全域で8割が停電 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 被害のない発電所の運転再開と60kVエリアの電力事業者間の融通等により配電が可能となり、次第に停電エリアが縮小 3日後には、県全域で概ね停電解消 (ただし、発電所の被害状況等によっては、計画停電等の措置が取られる)
1週間後の状況	
1ヶ月後の状況	

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県域の大規模停電に伴い、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ(ホストコンピュータ)についても非常電源対策状況によっては機能喪失 防災・医療関係機関は、自家発電設備を有するも、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 地震発生後には、中部・西日本一帯で安否確認等の通話が激増、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により超広域の通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 停電影響により通信支障が継続 輻輳による携帯電話の通話規制は1~2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、通信機能が回復
1週間後の状況	
1ヶ月後の状況	

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 液状化による一部の管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、県全域の4割が断水 被災地の水道事業者は被害状況把握 また自身・協力業者の被災による初動人員確保の困難性が発現 液状化のないエリアでは管渠被害は限定的
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する地域では、一部、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 地震発生2日後には県全域で電力供給がほぼ回復、浄水場、送水ポンプの運転が再開 軽微な管路被害も燃料不足により復旧作業が遅延、一部地域で断水継続
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で1割弱の断水が継続 一部残る断水地区についても仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量を確保 (西日本全体の電力供給不足により計画停電が実施される場合は、浄水場、送水ポンプ場の運転停止が発現、断続的に断水が発生)
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月後には完全に復旧 県内管工事業者等は、近隣の応急活動に協力

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)

■被害様相(都市ガス)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 震度5弱以上の県全域、広範囲で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動一時的な都市ガス使用不能 液状化区域を中心に経年低圧管の被害が発生。 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復旧が困難な膨大な供給先の対応にも追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内都市ガス事業者は、日本ガス協会の調整により、被害の大きい近隣府県に復旧活動応援 県内では各家庭のマイコンメータの復旧により、ガスの使用が可能となる
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内都市ガス事業者は、被害の大きい近隣府県に復旧活動応援
2週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内都市ガス事業者は、被害の大きい近隣府県に復旧活動応援

■被害様相(LPガス等)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中(夕刻では90%以上と推定)に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、県全域のほとんどの供給先で一時的に使用不能 また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始 各地域のLPガス販売店も、自己の顧客対応(自力でマイコンメータの復旧ができない世帯等)により、被災地の即時応援は困難 マイコンメータの自力復旧が困難な供給先の対応に追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で、停電が概ね解消され、通信機能・道路通行状況の回復により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が進む 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、被災地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 3日後には県全域でLPガスが使用可能となる
5日後の状況	
7日～10日後の状況	

No	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設(通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 700 箇所の道路被害が発生 県全域で広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 各道路管理者は施設点検を開始する。 北陸自動車道、名神高速道路、新名神高速道路、京浜バイパス、琵琶湖大橋、近江大橋については、地震直後から緊急点検のため通行止め インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 山間部でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、通行不能箇所が判明 各道路管理者・災害対策本部が協議して、道路啓開計画を策定 高速道路について各社、新名神は、安全確認が完了するまでは、一時的に通行規制 湖岸地域の液状化被害等により湖岸道路等の沿岸部の道路は通過困難、道路啓開継続(仮定) 関西広域連合、中部 1 市 9 県からの応援要請を受け、支援物資供給ルートについて調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、道路網の利用を概ね確保 支援物資供給ルートの道路啓活動が完了、配送開始
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 本復旧工事準備

No	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、JR在来線で 230 カ所、新幹線で 20 カ所程度の被害 京阪電気鉄道・近江鉄道・信濃高原鉄道でも被害箇所多数(合計 100 箇所程度)で被害発生、運行不能 (松本・軌道被害発生箇所)に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、停止列車内乗客は 20,000 人以上 軌道被害、停電の状況によりすぐの運行再開が難しく、代替輸送を手配 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR在来線、私鉄各線乗客の大部分が 20km 圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる 平日昼間の地震発生では、京阪神方面からの帰宅困難者は約 50,000 人 平日昼間の地震発生では、京阪神方面への帰宅困難者は約 20,000 人
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体等は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 順次、安全点検が開始されるが、停電事情、燃料不足等により、現場確認・復旧工事は遅航
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域の JR 在来線、私鉄各線は、運転開始。新幹線は依然運行停止 東海道新幹線の復旧は困難、人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 東海道新幹線の通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化による管渠の損傷が発生するが、直ちに流下機能支障が生じる箇所は限定的 ・一部湖岸域では液状化によるマンホールの浮き上がりにより道路通行支障 ・液状化のないエリアでは管渠被害は限定的 ・県全域での広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 ・一部の終末処理場では水処理施設の軽微な故障 ・県全域の停電により、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽は停止して、汚水処理機能が失われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・停電によるポンプ停止に伴う汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管渠損傷部分から地下浸透 ・(地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生) ・高島地域を除く県全域の処理場・中継ポンプ場の、自家発電設備への燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 ・地震発生2日後には県全域で電力供給がほぼ回復、終末処理場や中継ポンプ場の運転が再開 ・マンホールからの汚水溢水箇所では周辺地域の消毒作業を実施 ・特に深刻な使用制限等は発生しない。 ・一部地域では道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等が急務
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内管工事業者と衛生事業者は、近隣府県の応急活動に協力 ・県内への燃料供給が途絶え、終末処理場における汚泥焼却等に支障 ・(西日本全体の電力供給不足により計画停電が実施される場合は、終末処理場・中継ポンプ場の運転停止が発現、また水処理施設運転は不可能)
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電力事情は回復、県内管工事業者と衛生事業者の県外応援は継続

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設(二次被害防止)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・停電により河川情報システム等の機能喪失 ・(地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生)
1～3日後の状況	
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・復電とともに河川情報システム等の機能が回復する。
1ヶ月後の状況	

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 緊急電源の確保されていない県地方機関及び各市町庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) 災害対策本部が設置され、情報収集を開始 停電と通信の支障により、現地被害状況の収集伝達が困難 県防災ヘリによる上空からの被害状況撮影を指示 県内各市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 国・関西広域連合に、災害本部設置状況、被害状況等を報告・共有
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町は県へ被害状況報告 県外被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送を検討 随時、県内被害・復旧情報の広報リリース ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 三重県、関西広域連合、中部(9県1市)と避難者受入、人的・物的資源の支援に関する調整、必要となる職員の職種、人数、派遣先、派遣期間等を取りまとめ
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 随時、県内被害・復旧情報の広報リリース 県外被災地への人的・物的応援の継続
1ヶ月後の状況	(状況により、上記業務継続)

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 消防団・自主防災組織等が中心となり、救助・救出活動を実施 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 県内各市町で避難所を開設
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の9,000人が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される 約4割の5,000人が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 2～3日目以降は、県・各市町の備蓄物資の補給が可能となる 一部、避難所では、電力・水道・通信等のライフライン支障が途絶 勤務先等から帰還できない家族や親戚等と連絡が取れない避難者が多数 健全な避難者は、率先して避難所運営に参加 三重県からの避難者受入が決定、県により広域避難所開設
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防寒・防暑対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する 県外への災害ボランティア活動が本格化
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 自宅先が全壊した居宅先を確保できない避難所生活者は約2,000人 市町・県は県外被災者を含め、避難者に対する居宅先の事情を調整に努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が多数発生したエリアでは、避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持ち込み生活 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合、中部方面からは、支援物資供給の要請 ・要請を受け、県及び各市町の供給可能な物資の調整 ・供給先となる被災県と輸送ルート調整 ・全国的な生産・物流機能の低下の継続により、地域の物資が不足。 ・支援物資の供給を開始 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない
1週間後の状況	
1ヶ月後の状況	<p>(状況により、上記継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な生産・物流機能も徐々に回復し、県域内にも物資が流通

南海トラフ巨大地震(陸側ケース)の災害シナリオ

【県域の全体被害概要】

- ・ 県全域で震度6強・6弱
- ・ 県域の死者は最大470人、負傷者は最大10,000人
- ・ 建物全壊11,000棟、半壊74,000棟。地震火災による焼失は最大1,800棟
- ・ 地震直後の県域停電率は全域で約9割、全域の回復に3日間以上
- ・ 固定電話・インターネットは電力供給に依存、携帯電話の輻輳(通話困難)は1~2日間
- ・ 県域断水率は、地震発生1日後にピークとなり、全域で約7割、全体の回復には1ヶ月程度
- ・ 県域の道路被害は約900箇所、京福、三互、岐阜、北陸方面との交通断絶、物資輸送困難、孤立集落発生
- ・ 県域の鉄道被害は約700箇所、県全域で運行停止、全線で長期間の不通
- ・ 県全域の下水道処理場・中継ポンプ場で停電・施設被害、広域的な下水道使用制限、環境汚染
- ・ 地震と大雨が同時発生した場合、県全域で二次被害拡大のおそれ、避難勧告等の困難性

【各分野(項目)別の災害シナリオ】

- 1 建物・人的被害(建物倒壊・火災、死傷者、救助・医療活動)
- 2 ライフライン施設等被害
 - 2-1 電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)
 - 2-2 通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)
 - 2-3 上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)
 - 2-4 ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)
- 3 交通・公共土木施設等被害
 - 3-1 道路施設(通行情報、道路啓開・交通規制、代替手段、孤立集落)
 - 3-2 鉄道施設(被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み)
 - 3-3 下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)
 - 3-4 河川・ダム・ため池等施設(二次被害防止)
- 4 被災者支援対応等
 - 4-1 災害対策本部運営等(庁舎・人員支障、情報収集、応援・受援調整)
 - 4-2 避難所運営等(避難者数、要配慮者対応)
 - 4-3 救援物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

No	分野	項目
1-1	建物・人的被害	建物倒壊・地震火災、死傷者、救助・医療活動等

■被害概要

地震直後の状況	<p>(県域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強い揺れや液状化、崖崩れや造成盛土の崩壊等により、県域の建物全壊11,000棟、半壊74,000棟 ・ 倒壊家屋の暖房機器や漏電による出火・炎上は、最大60件 ・ 初期消火、消防活動を行うが大規模な延焼が発生し、最大1,800棟が焼失 ・ 死者は最大470人、負傷者は最大10,000人(入院が必要となる重傷者は最大800人) ・ 自宅内家具転倒、集会施設の天井落下等による死者は最大60人、負傷者最大1,300人 ・ 市街地中心部では、ビルの壁面・看板などの屋外落下物(死傷者最大160人) ・ 建物倒壊による死傷者と共に自力脱出できない要救出者は最大320人 ・ 高層建築物では揺れが増幅、エレベータの停止・閉じ込め(最大290人)が発生 ・ 上記の同時発生事案により、膨大な同時発生事案により、消防力(消防ポンプ車30台・救急車50台)が絶対的に不足 ・ また、道路通行支障により現場急行が困難 ・ 震災直後の救出・救命活動は、地域住民自らの力が主軸となる ・ 主要医療機関の一部でも被災、または停電・断水により通常診療の継続が困難となる ・ 多数の負傷者が被災地内の病院・診療所へも搬送され、診療環境が厳しい中、トリアージを余儀なくされる (大規模な余震により、新たな建物倒壊・がけ崩れ等による2次被害のおそれ) (上記想定以外の大規模事故等が発生した場合、さらに多数の死傷者が発生) <p>(県外の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県、三重県、和歌山県等では震度7を観測、大阪平野の一部を含む沿岸部は津波による死者、行方不明者多数
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院患者(県域病院ベッド数14,000床)や地震に伴い発生する重傷者(最大800人)の対応に関する困難性が発現 ・ ライフライン・交通施設障害のため、一人暮らしを含む在宅療養者へのケアが著しく困難となる ・ 多数の救出・救護活動において、人的・物的資源が大幅に不足、消防団、自主防災組織等地元住民の協力が必要 ・ 県は、県内各市町の被災状況を把握し、市町間の応援・受援調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余震等による2次被害防止のため、被災建築物・宅地応急危険度判定を実施 ・ 建物被害がない住宅においても、水道・ガスなどライフライン支障継続により生活困窮が進行 ・ 避難所生活者の身体的・精神的疲労が蓄積し、発病もしくは病状が悪化 ・ ライフラインの優先復旧が実施された被災地内の病院機能が回復 ・ 仮設住宅の建設が開始される
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災建物等の撤去に伴う震災廃棄物(可燃物20万、不燃物90万)の集積仮置き場を含む県内の広域調整 ・ 県内の個人・企業等の建物被害総額は、最大1.4兆円

No	分野	項目
2-1	ライフライン施設等被害	電力供給施設(各方面停電影響、復旧見込み)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れ、建物倒壊、火災により、県全域の市街地を中心に電柱・架空線の被害が多数発生、津波の影響で関西地域の火力発電所の相当数が運転停止 上記の影響により、県全域では9割が停電 電力供給支障は、上下水道・通信・交通施設の機能支障に直結 被災地内外の住民生活・事業活動はもとより、災害対応に大きな影響
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電設備被害に起因する停電については、配電ルートの切替え等により比較的短時間で復旧 災害拠点病院、災害対応拠点施設等については、被災道路の啓開(通行確保)作業と並行して優先的に電柱・架空線の仮復旧が計画されるが、燃料不足等による資材調達に支障が生じ、復旧までに3日以上 激甚被害区域については被害現場へのアクセス困難、復旧人員・資材の調達困難により復旧作業が一部停滞
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業が進捗し、市街地の街細路区域を除き、県全域で概ね復電が完了 沿岸部の大部分の発電所が停止しており、復電後も計画停電が継続
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・配電設備の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-2	ライフライン施設等被害	通信施設(固定電話・インターネット、携帯電話等)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で大規模停電、非常用電源設備を有しない個人宅・事業所では、固定電話、FAX等は使用不能 インターネットについても各戸ルーターの電源喪失により使用不能、各プロバイダーのサーバ(ホストコンピュータ)についても非常電源対策状況によっては機能喪失 自家発電設備を有する防災・医療関係機関においても、通信回線・施設被害、連絡相手先の状況により通信・情報収集困難 電柱添架の通信線の被害が多発、埋設通信線の被害は限定的 電柱・建物被害に伴い、携帯電話のアクセス回線、基地局中継伝送路の一部で機能喪失 地震発生後には、中部・西日本一帯で安否確認等の通話が激増、通信システムの完全機能喪失を防止するための発信・受信規制措置により超広域の通信困難 パケット通信規制によりメール配信障害・遅延も発生 安否確認用の災害伝言ダイヤル(171)と災害用ブロードバンド伝言板(web171)、ケータイ「災害用伝言板」の運用が開始
1~3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 停電影響により通信支障が継続 交通途絶エリアでは自家発電設備への燃料補給が不可能、行政・医療機関の通信途絶が発生 各通信事業者は、避難所等に衛星回線による特設公衆電話を設置 輻輳による携帯電話の通話規制は1~2日間継続、パケット通信規制は解消 電力復旧に伴い、徐々に通信機能が回復 全国的な燃料不足、滋賀県域への供給困難により資機材や作業人員運搬に支障、架空通信線の復旧は依然困難
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 通信線被害箇所では、仮架空ルート等による応急復旧により中継伝送路が確保され、各機器の復旧も進捗、通信支障箇所が減少
1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者の施設(電柱)の本復旧に追隨して、通信線等の本復旧が進捗

No	分野	項目
2-3	ライフライン等	上水道施設(断水、給水活動、復旧見込み)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 液状化による管路、浄水場等の被災や、停電による設備の運転停止により、<u>県全域において地震発生1日後に断水がピーク</u> 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 通信・道路事情等により被災地の水道事業者による被害状況把握が困難 琵琶湖沿岸等では液状化が著しく、地盤地表の変状により水道管路継手抜けや管体亀裂、漏水などの被害が集中 被災地域では消火栓が使用できない箇所が発生、地震火災の消火活動にも支障 被災地の水道事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航また自身・協力業者の被災による「初動人員確保の困難性」が顕現
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行支障等により管路被害の復旧着手が困難 県全域の断水、被害状況が概ね判明 停電が継続する地域では、非常用電源設備の燃料補給困難のため配水池への送水が不能となり、断水区域が拡大 災害協定締結業者等により応急復旧開始 近隣府県の被害も甚大、燃料不足により、給水活動や管路応急復旧の応援困難 燃料不足により 拠点病院、避難所等への優先給水にも支障 管路被害の復旧は、ほとんど進展なし
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 燃料不足により管路資材や他地域からの応援部要員収集が困難、管路被害の復旧が遅れる。滋賀県全域の3割の断水が継続 被災地では配水管附近に仮設給水栓を設置し、付近数百メートルの範囲内の住民は運搬により受水が可能となる (西日本全体の電力供給不足により計画停電が実施される場合は、浄水場、送水ポンプ場の運転停止が発現、断続的に断水が発生)
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県への燃料供給は回復、優先的な資材確保により、管路、浄水場の応急復旧が完了、概ね送水可能となる 一部残る地域についても仮配管からの各戸給水共用栓設置により通常の生活レベルの給水量が確保され、給水活動が収束

No	分野	項目
2-4	ライフライン等	ガス供給施設等(供給停止、復旧見込み)

■被害様相(都市ガス)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域で震度6弱以上の強い揺れとなり、<u>大津・南部地域では、都市ガス低圧管損傷による二次被害防止のため、供給ブロック毎の安全遮断措置による供給停止</u> 震度5弱以上で、供給先に設置されたマイコンメータの感震遮断が作動して、火災等の二次被害を防止 耐震性の確保された中・高圧幹線の被害は生じないが、液状化により大きな地盤変位が生じた箇所、<u>経年低圧管に被害が発生、また被災建物の配管損傷も発生</u> 被災地の都市ガス事業者は被害状況把握に努めるが、通信・道路事情等により現地調査が難航 都市ガス事業者は、マイコンメータの自力復帰が困難な供給先の対応にも追われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況が概ね判明 被害の大きい大津地域へは、日本ガス協会の調整により、北陸方面からの復旧応援がなされる 供給停止が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津地域を中心に、県内では依然4割が供給支障
2週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域の都市ガス低圧管被害が概ね復旧

■被害様相(LPガス等)

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> LPガスについても、使用中(夕刻では90%以上と推定)に地震が発生した場合にはマイコンメータによる感震遮断が作動、<u>県全域のほとんどの供給先で一時的に使用不能</u> また被災建物の配管損傷・ボンベ転倒等も発生 被災地の地元LPガス販売店は地震発生直後から各供給先の安全点検を開始するが、自身・顧客の被災、通信・道路事情により対応は限定的となる 各地域のLPガス販売店は、自己の顧客対応(自力でマイコンメータの復帰が困難な世帯等)により、被災地の即時応援は困難
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各地域では、依然継続する停電・通信障害・道路通行支障・ガソリン不足により、顧客世帯の安全点検、各戸開栓立ち会い等が難航 自己エリアの措置を完了した県内他地域のLPガス各販売店、全国のLPガス事業者が、滋賀県LPガス協会等の調整により、被災地域の点検復旧、避難所へのボンベ臨時設置等の応援を開始 使用支障が続く地域では、給湯器・調理器具等の使用不能により生活困窮
5日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 一部地域で1割程度の点検が残る
7日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域でLPガスが使用可能となる 全国的な燃料不足、臨海製造施設から滋賀県域への交通支障により供給停滞が発生

No.	分野	項目
3-1	交通・公共土木施設被害	道路施設（通行情報、啓開・交通規制、代替手段、孤立集落）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 揺れ、液状化、がけ崩れなどにより、県内で約 900 箇所の道路被害が発生 北陸自動車道、名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパス、琵琶湖大橋、近江大橋については、地震直後から緊急点検のため通行止め（仮定） 国道1号等についても、県境付近の山間部崩土・事故等により通行不能となり、京阪神、中京の交通は一時に途絶（仮定） 県全域では広域的な停電が発生し、非常用電源設備の整備されていない信号機・道路情報掲示板が停止、地域内道路交通が麻痺して大渋滞 各市町の市街地内で立ち往生する車両が放置され更なる通行支障（仮定） 被災地域内の主要幹線道路ならびに市街地細街路で多数の通行不能箇所が発生し、消防・警察による消火・救急・救出活動は著しく困難 各道路管理者は施設点検を図るが現場到達困難 インターネットを含む通信設備の不具合により、警察や各道路管理者間の情報共有困難 被災地およびその周辺の緊急輸送道路等が緊急交通路として指定され、警察（公安委員会）による通行規制 自衛隊、道路管理者から依頼を受けた建設業協会等により、道路啓開（通行確保）開始 山間部の各所でがけ崩れや盛土崩壊で道路通行不能、孤立集落が発生
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物・人的被害状況と共に、膨大な通行不能箇所が判明 各所の道路啓開・応急復旧作業が競合、実働部隊が絶対的に不足 各道路管理者・災害対策本部が協働して、道路啓開計画を策定 琵琶湖大橋、近江大橋の緊急点検が完了、片方向車線の通行が可能、災害緊急車両のみ交通解放（仮定） 新名神・名神高速・国道1号は、県境付近の崩土により通行不能、当面1車線の通行を目指して応急復旧工事継続、瀬田川橋梁の被災により、以東からのアクセス不能（仮定） 京滋バイパスは通行可となるが一般車両規制（仮定） 国道1号他の京滋間の連絡道路は、大規模被害により当面通行止め（仮定） 湖岸地域の液状化被害等により大津地域の市街地は通過困難、道路啓開継続（仮定） 物資・燃料輸送が著しく困難、琵琶湖大橋港等への湖上輸送を検討（仮定） 複数の孤立集落で重傷な傷病者発生、医療機関に搬送が困難 孤立集落への支援物資・帰宅困難者についてもヘリ輸送
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の啓開・応急工事が進行、被災区域へのアクセスが確保され復旧・支援活動が本格化 緊急交通路の規制解除
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の街細路を含め、一定の通行確保は完了 大規模被害箇所については依然復旧困難、通行止め箇所・片側交互通行箇所も多数残存

No.	分野	項目
3-2	交通・公共土木施設被害	鉄道施設（被害箇所数、乗客対応、帰宅困難、復旧見込み）

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線は、早期地震検知システムの作動により緊急停止 在来線等では、輸送指令の指示を受け、滋賀県全域で全ての列車が停車 軌道変位、電化柱の折損、架線の断線、橋梁やトンネルの損傷等により、琵琶湖線・湖西線等を中心に、JR在来線で410カ所、新幹線で30カ所程度の被害 京阪電気鉄道・近江鉄道・信濃高原鉄道でも被害箇所多数（合計 190 箇所程度）で被害発生、運行不能 （橋梁・軌道被害発生箇所に列車が高速侵入した場合、重大事故発生の可能性） 平日の夕刻等、乗車率の高い時間帯では、県内停止列車内乗客は20,000人以上 軌道被害、停電の状況により運行再開の目途は立たず、代替輸送の即時手配も不可能 乗客は、運転士・車掌の判断・誘導により、列車待機もしくは線路上を徒歩で移動して駅又は周辺施設に移動 好天時には、JR在来線、私鉄各線乗客の大部分が20km圏内の自宅等へ徒歩で帰還、ただし荒天時には、停止車両または沿線施設で夜を明かすことになる 平日昼間の地震発生では、京阪神方面からの帰宅困難者は110,000人 平日昼間の地震発生では、京阪神方面への帰宅困難者は40,000人
1～3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道各社、周辺自治体は、県内の滞留者の帰宅支援を検討 ただし、道路事情により対応に支障 停止列車内に残留待機する乗客への毛布・食物等の提供も同様 乗客の避難誘導が完了した区間から、順次、安全点検が開始されるが多大な被害、停電事情、道路事情、燃料不足により、現場確認・復旧工事は難航
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県全域での運行再開が見込めない 東海道新幹線や東海道本線（琵琶湖線）の復旧は困難、物資流通・人員輸送に依然障害、滋賀県域のみならず、国内経済活動への多大な影響
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の鉄道事業者、施工会社、関係団体が総力を挙げて復旧を支援、速度制限や間引き運転等の制約が課せられるものの、ほぼ全線において運転が再開 （橋梁・高架部での深刻な被害、山沿いでの大規模な地盤被害（地すべり、深層崩壊等）が発生した場合には、その復旧にはより長期間を要する） 通常ダイヤでの運行には、数か月以上を要する。

No	分野	項目
3-3	交通・公共土木施設被害	下水道等(汚水処理支障、使用制限、衛生環境)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琵琶湖沿岸等の広いエリアで地盤の液状化により、埋設深の浅い公共下水道管を中心に管路の変位・閉塞により汚水立下支障 ・ 液状化によるマンホール等の浮き上がりにより、多くの道路で通行支障 ・ 液状化のないエリアでは、揺れによる管路の損傷が発生するが、直ちに立下機能支障が生じる箇所は限定的 ・ 県全域において、広域的な停電により、非常用電源設備が不十分なマンホールポンプ等が停止、ただし終末処理場・主要中継ポンプ場は自家発電設備の自動起動により運転継続 ・ 震度6弱以上となる地点の終末処理場では施設損傷により水処理機能の低下が懸念されるが、ポンプ設備等は稼働し、沈殿・塩素投入による簡易処理により運転継続 ・ (終末処理場等の備蓄消毒薬剤(固形塩素等)が不足、放流水の消毒が不可能となる) ・ 県全域の停電により、農業集落排水処理施設、各戸の合併処理浄化槽も停止して、汚水処理機能は失われる
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域において停電・管路・施設被害による汚水滞留の影響により、マンホールから汚水が溢水する箇所が発生、もしくは管路損傷部分から地下浸透(地震後の降雨により、下水道施設への不明水流入量が増加、より大規模な汚水流出が発生) ・ 県全域の処理場・中継ポンプ場の自家発電設備の燃料補給ができず完全停止、下水道マンホールからの汚水流出が拡大、付近の清掃・消毒作業が困難化 ・ 燃料供給の途絶により電源車やポンプ車による仮設排水も不可能 ・ 衛生事業者のバキューム車による溢水汚水除去も困難 ・ 都市部の市街地・避難所・病院等で水洗トイレ使用困難、仮設トイレの確保が困難な場合衛生上の問題が深刻化 ・ 道路通行支障原因となっている液状化により浮きあがったマンホールの処理等も難航
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復電した施設で運転再開、資材・人材の不足により設備修繕は困難 ・ 県全域で停電は解消するが、被災した下水道終末処理場の水処理施設の復旧は依然困難であり簡易処理を継続、公共水域の水質汚濁が進行 ・ 県内への燃料供給が途絶え、終末処理場における汚泥焼却等に支障 ・ (西日本全体の電力供給不足により計画停電が実施される場合は、終末処理場・中継ポンプ場の運転停止が発見、また水処理施設運転は不可能) ・ 汚水溢水箇所の消毒作業等も依然困難
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域への燃料供給は回復するが、全国的な資材不足により下水道終末処理場・集落排水処理施設の復旧は依然停滞

No	分野	項目
3-4	交通・公共土木施設被害	河川・砂防・ダム・ため池等施設(二次被害防止)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域において、地下水位の高い砂質地盤地域の天井川の堤防等で強い揺れによる亀裂等の損傷が発生、液状化による沈下等により、治水安全度が大幅に低下 ・ 停電により河川情報システム等の機能喪失 ・ 砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設、農業用ため池においても、揺れや液状化等により施設の損傷が発生 ・ (地震と大雨等が同時発生した場合は、浸水区域または危険区域へ避難情報伝達がほとんど不可能となり、大きな人命被害が発生)
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域での被害により施設点検も困難、応急復旧は着手不可能 ・ 出水期等、大雨が予想される場合は、危険区域からの広域的な避難が必要となり、避難所生活者がさらに増加
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記継続 ・ 県内の 測量設計事務所、土木技術職員により被災箇所の調査点検 ・ 燃料不足により応急工事の着手は今だ困難
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料供給が回復するも工事資材の調達困難、治水安全度の回復は見込めない

No	分野	項目
4-1	被災者支援対応	災害対策本部運営等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県下各市では、庁舎建物自体は倒壊をまぬがれるが室内散乱(安全確保) ・ 緊急電源の確保されていない庁舎では、固定電話・インターネット通信が不通(通信手段確認) ・ 地震発生が夜間・休日の場合、職員が自宅で被災し登庁可能者は半数程度(職員安否確認) ・ 道路・鉄道の被害により即時登庁が可能な職員はさらに少数 ・ 県地方機関についても上記と同様 ・ 災害対策本部が設置され、情報収集を開始 (各自治体の首長・幹部の不在・事故により、指揮命令系統が混乱) ・ 停電・通信・交通支障により、現地被害状況の収集伝達は極めて困難 (県庁、各市役所本庁舎の極度の機能支障や周辺道路のアクセス不能状況によっては、情報通信設備が十分でない(回線数の少ない)代替施設での災害対策本部運営となる) ・ 日本全国での甚大な災害となり、国等からの受援が困難 ・ 県内市町、ライフライン関係機関との情報連絡・活動体制確認 ・ 国・関西広域連合に、災害本部設置状況、被害状況等を報告・共有
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地各市町は住民対応に奔走、依然情報集約が困難 ・ 災害時応援協定等に基づき、被災市町応援のための先遣隊派遣 ・ 被災地への緊急支援物資のプッシュ型輸送判断 ・ 随時、被害・復旧情報の広報リリース ・ 被災地外の親戚等から住民安否に関する問い合わせ多数 ・ ライフライン・交通施設被害、およびその復旧見込みについての情報収集・調整 ・ 応援調整 ・ 各自治体間の人的・物的応援調整 ・ 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、被害・復旧情報の広報リリース ・ ライフライン・交通施設被害復旧見込みについての情報収集・調整 ・ 各自治体間の人的・物的応援調整 ・ 各自治体内の部局間・地域間の人的資源調整
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ (状況により、上記業務継続) ・ 被災者の生活再建支援

No	分野	項目
4-2	被災者支援対応	避難所運営・ボランティア対応等

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな揺れがあった地域の住民は、可能な限り市町の指定緊急避難場所に集合、自治会等の申合せにより災害時避難行動要支援者等の安否確認・保護活動 ・ 多くの建物被害、死傷者が県全域で発生し、消防機関等での対応が困難な状況下、消防団・自主防災組織等により倒壊家屋への呼びかけ、救助・救出活動が実施される ・ 地震が平日昼間に発生した場合、被災地外で就労・就学する住民は、地震直後の被災地での災害対応が不可能となり、在宅する主婦や高齢者、小中学生、高校生で地元応急対応 ・ 県内各市町で避難所を開設
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域で自宅が居住不能となった住民のうち、約6割の <u>30,000人</u> が指定避難所に避難、市町により被災者名簿が作成される ・ 約4割の <u>14,000人</u> が親戚・知人宅等に避難、市町による住民安否確認・連絡が困難となる ・ 一部地域では、避難所として想定していた小中学校体育館等の収容力以上の避難者が発生、教室等も使用することになる ・ 要配慮者用の区画は準備されるが、その他は避難所への到着順に区画が割り当てられる ・ 避難者各自が持ち込んだ毛布・飲料水・食糧に加え、避難所に常備される備蓄物品により初日の避難生活 ・ 2～3日目以降は、県・周辺自治体の備蓄物資の補給が可能となる ・ 県全域で電力・水道・通信等のライフライン支障が生じている避難所が多数 ・ 勤務先等から帰還できない家族や親戚等と連絡が取れない避難者が多数 ・ 大規模な避難所では、通信事業者により仮設衛星電話等が設置される ・ 避難所となる施設管理者や自治体職員の数が不足し、増加する避難者のニーズに応じることが困難 ・ 健全な避難者は、率先して避難所運営に参加 ・ 避難所内での傷病者・要配慮者は、避難者中の医療・福祉従事経験者等による手当を受ける ・ LPガス等の燃料増強搬入により、避難所での炊き出し・入浴が可能となる
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所生活の長期化に伴い、プライバシーや防音・防臭対策、要配慮者対応の問題等が顕在化 ・ PTSD 対応のカウンセリング体制等も必要となる ・ 道路交通が回復し、避難所を出て被災地外の親戚・知人宅に疎開避難する被災者が増加する ・ 一方、ライフライン支障の継続する地域では、炊事や日常生活が困難となることにより、建物被害がない人が避難所生活に加わり、1週間後の避難所生活者は最大 <u>80,000人</u> ・ 災害ボランティア活動が本格化、避難所での要配慮者対応が一部改善 ・ 学校が避難所の場合、授業などの学校活動との兼ね合いについて関係者協議
1ヶ月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町域を含めた公営住宅、順次整備される仮設住宅への入居、被災地外への疎開等により、またライフライン施設の復旧により、避難所生活者が減少し、1ヶ月後の避難所生活者は約 <u>28,000人</u> ・ 居住先を確保できない被災者らが避難所生活を継続 ・ 市町・県は、被災者の個別事情に配慮しつつ居住先の斡旋に努める

No	分野	項目
4-3	被災者支援対応	救災物資供給(備蓄、支援物資輸送調整)

■被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害が、県全域で多数発生、各地で避難所が開設される ・避難者は、各家庭に備蓄する食料・飲料、また毛布・衣料等の当座の生活用品を持ち込み ・ただし、家屋倒壊しくは火災発生日域の避難者等、その準備が不可能な人も多数 ・各避難所の管理者は備蓄物品の配給を行うが、刻々と増加する避難者にその不足が予測され、 ・市町災害対策本部に物資補給を要請 ・被災市町災害対策本部は、自らの保有する備蓄物品を直営もしくは協定先運送事業者により各避難所へ補給開始 ・県・市町は被害状況の把握に努めるが、混乱・通信障害等により非常に困難 ・被災地への補給経路の道路状況についても同様 ・県災害対策本部は、被災地域外からのプッシュ型物資供給について検討 ・県は各地域の備蓄物資管理業者にその積出しを指示、また、滋賀県トラック協会にプッシュ型輸送を依頼 ・市町から寄せられた避難所開設状況に基づき、到達可能な避難所等へ配送する
1～3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の被害状況、輸送可能ルートがほぼ判明 ・被災市町の災害対策本部と物資必要数量、荷卸し可能場所を調整して備蓄物資を配送 ・避難者の増加に伴い、被災市町より更なる支援要請 ・全国的な生産・物流機能の低下により、県域の物資供給が不足 ・個人等からの支援物資の申出については、原則としてこれを取り扱わない ・緊急輸送道路の啓開作業が完了し、被災地への配送ルートが確保される
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町は、災害時物資提供協定先企業と供給物資および配送手配について調整し、被災地への支援物資の安定的な供給を目指す
1ヶ月後の状況	(状況により、上記継続)

5. 大規模地震対応における課題

1) 大規模地震対応における課題

大規模地震災害は、突如発生する地域一帯での大惨事であり、莫大な緊急事案への極めて過酷な条件下での対応が迫られることになる。

災害シナリオから読み取れる対応困難性（課題）は以下のとおり。

- ・ 大量の建物倒壊・火災の同時発生 → 多数の死者、負傷者、要救助者、避難者
災害対応力（行政・医療・福祉関係建物・施設）の低下
災害対応力（地域の共助、人的防災資源）の低下
生活再建困難
- ・ 電力供給施設の被害・機能支障 → 被災地の範囲を超える停電発生
照明・冷暖房・給湯・調理・冷蔵・プラント設備の停止
通信、上下水道、道路・鉄道施設の機能支障に直結
上記複合影響による被災地生活困窮・企業活動停止
各分野における応急復旧活動の難航
- ・ 通信施設の被害・機能支障 → 被災地一帯の範囲を超える通信障害
安否確認、被害情報の伝達・収集、救援要請に重大支障
- ・ 水道施設の被害・機能支障 → 地震火災の消火活動への支障
災害医療活動・入院患者対応への支障
飲料、炊事・衛生用水の枯渇による生活困窮
- ・ ガス供給施設の被害・機能支障 → 暖房・給湯・調理器具、プラント設備の停止
上記影響による被災地での生活困窮・企業活動停止
- ・ 道路施設の被害・機能支障 → 被災地の主要幹線道路・街区道路の通行支障
被災地一帯の範囲を超える渋滞発生
密集市街地火災における避難障害
緊急（消防・救急）車両の現場到達困難
被災地への応援人員・支援物資の到達困難
道路啓開作業の競合（実働部隊の不足）
各分野における応急復旧活動の難航
- ・ 鉄道施設の被害・機能支障 → 被災地一帯の範囲を大きく超える運行停止
重大事故の発生
大量の帰宅困難者の発生（被災家族のケア困難）
長期運行停止による経済的影響
- ・ 下水道施設等の被害・機能支障 → 施設被害・停電影響による汚水流出
消毒作業の難航による衛生環境の悪化
下水道使用制限に伴う生活困窮
液状化に伴うマンホール浮き上がりによる道路通行支障
汚水処理設備機能支障の継続による公共水域の汚濁
- ・ 河川・ダム等の被害・機能支障 → 大雨との同時発生による二次被害拡大
道路復旧作業との競合

2) 減災に向けての考え方（案）

（減災の意義）

起こりうる大規模災害に対しては、被害を最小化する「減災」の考え方に立つことになる。

前記する複合的な過酷条件・対応困難な状況を最小化し、対応可能な状態に近づけることが必要であり、特に以下の取り組みの推進が重要となる。

● 建物・施設の耐震化等

- ・ 人的・物的両面の被害の絶対量の低減に向けた

「個人・企業・医療・学校・行政機関建物の耐震・防火対策」

※ 3) 防災対策の徹底による減災効果の試算 参照

- ・ 被災地の生活や救急医療を含む応急活動に大きく影響する

「ライフライン・交通施設等の耐震化、事故防止対策、非常用電源整備ならびに燃料確保体制」

● 個人・地域・企業の取り組み

- ・ 自らを守り、地域共助の担い手となり得るための

「家具等の転倒防止措置、食料・生活物資の備蓄、家族・関係者間の安否確認連絡方法の習熟等」

- ・ 隣人・要支援者を守る「地域コミュニティの関係づくり」

- ・ 社員の安全と企業活動の継続を確保する「企業体制・施設整備」

● 情報収集・共有体制の整備

- ・ 「防災関係機関相互の連絡体制、情報共有システム、通信設備の多重化や非常用電源設備の整備」

- ・ 発災直後の速やかな状況把握に向けた「航空機からの映像情報の配信・共有体制」

● 緊急輸送・ライフラインの早期確保体制の整備

- ・ 消防・救急救命、救助活動、応援人員・物資の輸送の前提となる「緊急交通警備体制」

- ・ 緊急輸送道路の早期啓開に向けた「各道路管理者・関係者間の情報共有・調整体制」

- ・ 被災地での医療・応急活動の確保、生活困窮の解消に向けた「ライフラインの早期復旧連携体制」

- ・ 道路啓開・緊急支援物資輸送の支援実働部隊となる「関係事業者との連携体制」

● 総合防災体制の整備

- ・ 関係機関、国・府県・市町行政機関の「広域応援協力体制と連携訓練」

- ・ 防災意識の醸成に向けた「教育・啓発」

- ・ 行政職員の災害対応能力向上に向けた「人材育成・訓練」

- ・ 被災者支援の充実にに向けた「災害ボランティア活動の調整・支援」

3) 防災対策の徹底による減災効果の試算

建物の耐震化や火災対策等の防災対策の徹底を以下のとおり仮定して、建物被害が最大となる冬の夕方風速 8m/sec の条件で主要被害数量を試算した。

【仮定】

●建物の耐震化を徹底

⇒全建物が建築基準法に基づく現在の新築耐震基準を満たすものと仮定

●屋内収容物の転倒防止・屋内落下物防止等の設置を徹底

⇒家具転倒防止・屋内落下物防止措置等が徹底され、これらによる被害が生じないものと仮定

●斜面崩壊防止対策の徹底

⇒急傾斜地崩壊防止対策等の充実により、建物被害が発生しないものと仮定

●電熱器具出火を防止する感震ブレーカー等の設置率 100%

●消火資機材(家庭用消火器等)保有率 100%

⇒出火率の低減と初期消火率の向上により、火災被害が発生しないものと仮定

表 減災効果の試算(冬の夕方:風速 8m/sec)

① 現状	被害種類・項目・時期	単位	琵琶湖西岸断層帯		花折断層帯		木津川断層帯		鈴鹿西縁断層帯		柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯		南海トラフ巨大地震	
			case1	case2	case2	case3	case1	case3	case1	case2	case1	case2	基本ケース	隠れケース
			被害種類・項目・時期	単位	被害種類・項目・時期	単位	被害種類・項目・時期	単位	被害種類・項目・時期	単位	被害種類・項目・時期	単位	被害種類・項目・時期	単位
建物被害	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	27,650	38,504	18,181	11,670	5,734	2,360	11,250	10,804	10,412	9,803	2,399	11,017
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	69,584	83,856	53,274	41,531	14,540	10,884	28,293	31,173	24,940	24,836	22,183	74,084
	全壊・全壊棟数合計	棟	30,381	42,322	19,836	12,682	6,434	2,616	12,331	11,893	11,277	10,599	2,409	12,837
人的被害	死者数	人	1,607	1,002	622	600	346	129	557	616	484	480	111	386
	負傷者数	人	13,190	17,199	8,587	8,956	2,727	1,618	5,230	4,754	4,714	4,624	1,014	3,448
避難者	避難所生活者 [※] (1日換)	人	57,910	77,512	37,829	24,741	13,063	6,059	20,917	21,781	24,139	24,521	8,665	29,817
	下段:(全避難者 [※])	人	(86,699)	(116,229)	(56,740)	(37,140)	(19,595)	(9,104)	(31,978)	(33,210)	(36,206)	(36,781)	(12,997)	(44,726)
② 防災対策徹底後	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	5,858	9,216	3,462	1,730	1,055	294	1,855	1,609	1,630	1,660	316	1,102
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	19,274	28,277	12,911	7,554	3,617	1,536	6,106	5,616	5,505	5,341	7,033	7,451
	全壊・全壊棟数合計	棟	5,858	9,216	3,462	1,730	1,055	294	1,855	1,609	1,630	1,660	316	1,102
人的被害	死者数	人	226	340	187	88	47	13	164	71	70	72	31	35
	負傷者数	人	4,089	6,012	2,841	1,804	752	298	1,279	1,163	1,198	1,124	222	1,399
避難者	避難所生活者 [※] (1日換)	人	13,047	20,111	8,019	4,230	2,379	771	4,132	3,649	3,659	3,673	2,249	3,230
	下段:(全避難者 [※])	人	(21,745)	(33,519)	(13,366)	(7,050)	(3,966)	(1,285)	(6,887)	(6,082)	(6,098)	(6,122)	(3,200)	(5,383)
③ 減災効果の試算(%)	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	21%	24%	19%	15%	18%	12%	16%	15%	16%	17%	13%	10%
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	28%	34%	24%	18%	25%	14%	22%	18%	22%	22%	32%	10%
	全壊・全壊棟数合計	棟	19%	22%	17%	14%	16%	11%	15%	14%	14%	16%	13%	9%
人的被害	死者数	人	15%	18%	19%	13%	14%	10%	14%	12%	14%	15%	16%	11%
	負傷者数	人	31%	35%	31%	28%	28%	18%	24%	20%	24%	24%	12%	17%
避難者	避難所生活者 [※] (1日換)	人	23%	26%	21%	17%	18%	13%	20%	17%	15%	15%	26%	11%
	下段:(全避難者 [※])	人	(25%)	(29%)	(24%)	(19%)	(20%)	(14%)	(22%)	(18%)	(17%)	(17%)	(25%)	(12%)

※ 避難所生活者とは、自宅での炊事が困難なこと等により、避難所で飲料水・食料を受け取り自宅で就寝する者を含む人数
 ※ 全避難者とは、知人・親戚宅もしくは賃貸住宅等での避難生活者を含む人数